

柏崎市公共施設等総合管理計画

～ 次世代へつなぐ最適なサービスを目指して ～

平成 28 (2016) 年 2 月 策定

令和 8 (2026) 年 3 月 改訂

柏崎市

はじめに

全国的な少子高齢化と人口減少の流れの中で、社会情勢が大きく変化しています。公共施設等に求められるニーズも多様化し、必要とされる規模や機能についても、新たな視点からの見直しが早急に求められています。

また、全国的にも、公共施設やインフラの老朽化に伴う多額な更新費用が大きな課題となっており、計画的な対応に迫られています。

こうした課題に対応するため、国においては、平成25年に「インフラ長寿命化基本計画」を策定しました。また、平成26年には、公共施設等の最適な配置を実現することを目途に、全国の各自治体に対して「公共施設等総合管理計画」の策定を速やかに行うよう要請がありました。

本市においても、生産年齢人口の減少による税収入の減少、公共施設の老朽化に伴う更新費用や社会保障関係経費の増大など、財政的にますます厳しくなっていくものと考えています。

このような背景から、市では、平成25年に「公共施設白書」を作成し、公共施設の全体像と課題を明らかにしてきました。また、平成26年には、「公共施設マネジメント基本方針」を策定し、将来にわたり適切に維持管理していくための基本的な考え方をまとめたところです。

「柏崎市公共施設等総合管理計画」は、この基本方針に基づくとともに国からの要請に応じて、長期的な視点を持って、インフラ資産を含めた公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための指針として策定したものです。

今後、本計画に基づいて、適正な施設配置や施設の長寿命化を含めた保全管理を進め、次世代へつなぐ最適なサービスを目指して、公共施設等のマネジメントを進めてまいります。

平成28年2月

柏崎市長 会 田 洋

目 次

序 章 公共施設等総合管理計画について	1
1 公共施設等総合管理計画の策定の背景	1
2 計画の目的.....	1
3 計画期間	1
4 対象とする公共施設等.....	1
第1章 公共施設等の現状と課題及び将来の見通し	2
1 市の概況	2
2 公共施設等の概況.....	2
3 人口の現状と課題.....	12
4 財政の現状と課題.....	15
5 将来の更新費用	18
6 個別施設計画等を踏まえた更新費用等の見込み	21
第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針.....	23
1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策	23
2 現状や課題に関する基本認識.....	23
3 公共施設マネジメント基本方針	25
4 公共施設等の管理に関する実施方針	27
5 公共施設マネジメントの検証.....	30
第3章 主な施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	31
1 コミュニティセンター.....	31
2 学校施設	32
3 子育て関連施設	33
4 公営住宅	34
5 スポーツ施設	35
6 行政系施設.....	36
7 観光施設	38
8 文化・社会教育・産業系施設.....	39
9 供給処理施設	40
10 医療施設.....	41
11 保健福祉施設	42
12 道路.....	43

1 4	公園	45
1 5	水道施設	46
1 6	下水道施設	47
1 7	未利用施設	48
第4章	フォローアップの実施方針	50
1	フォローアップの体制及び進め方について	50
2	個別施設計画の策定について	51
3	地方公会計との連動について	51
4	議会や市民との情報共有について	51

【参考資料】

資料1	公共施設一覧表（建築物系施設）	1
資料2	個別施設計画について	10
資料3	「公共施設」に関する市民アンケート結果（概要）	13

序 章 公共施設等総合管理計画について

1 公共施設等総合管理計画の策定の背景

本市は、拡大する行政需要や住民ニーズに対応するため、昭和 40 年代後半から学校や保育園、コミュニティセンターなどの施設整備を行い、特に昭和 50 年代半ばからは、電源関連交付金等を活用した産業関連施設、文化施設、体育施設などの建設を進めてきました。今後、それらの施設の老朽化に伴って、維持・更新するための多額の修繕料や建て替え費用が必要となるとともに、少子高齢化と人口減少が急速に進行していくと予測されています。

このような状況の中、これからの公共施設の在り方を考えるための基礎資料として、「柏崎市公共施設白書」（以下「白書」という。）を平成 26（2014）年 3 月に作成しました。

さらに、持続可能な行財政運営の観点から、将来にわたり公共施設を適切に維持管理していくため、「白書」で把握した課題を基に、「柏崎市公共施設マネジメント基本方針」（以下「基本方針」という。）を平成 26（2014）年 10 月に策定しました。

そして、「白書」及び「基本方針」に基づいて、平成 26（2014）年 4 月 22 日付けで総務省自治財政局財務調査課長から通知された「公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針の策定について」（総財務第 75 号）に則して、「柏崎市公共施設等総合管理計画」を策定するものです。

この計画により、施設の機能、運営状況、代替施設の有無及び将来の人口動態なども踏まえて、全体的な視点の中で統廃合も含めた適正配置や、より計画的な保全及び施設の有効活用を図るために、インフラ資産を含めた公共施設マネジメントを推進します。

2 計画の目的

本計画は、基本方針に基づくとともに、国の要請に応じて、市が保有する建築物系施設や都市基盤系施設など、全ての公共施設等の適切な保有と維持管理等に関する基本的な考え方を取りまとめたものです。

また、本計画を実施するためのより詳細な取組内容については、今後各公共施設等において策定する個別施設計画に委ねるものです。

3 計画期間

施設保有の最適化と長寿命化は、時代の変化に対応して継続的に見直しを行いながら、長期的な視点で進めなければならない取組であるため、計画期間は、「基本方針」に定めたとおり平成 28（2016）年度から令和 37（2055）年度までの 40 年間とします。

4 対象とする公共施設等

本計画で取り扱う対象施設は、総務省の指針等により、一般の市保有建築物やプラント施設などの建築物系施設や道路・橋りょう、公営企業会計に係る上下水道の都市基盤系施設など、市の保有する全ての公共施設等を計画の対象とします。

第1章 公共施設等の現状と課題及び将来の見通し

1 市の概況

本市は、新潟県のほぼ中央に位置し、面積は442.03k㎡、地域の南西から東部一帯にかけて、山によって囲まれ、北西方向は、延長42kmに及ぶ海岸線で日本海に面しています。市のほぼ中央部を鶴川、鯖石川が日本海に注いでいて、この下流域には柏崎・刈羽平野が開け、水田地帯を形成しています。また、海岸線の南西部は、磯浜海岸となり景勝を成している一方、北東部はなだらかな砂丘が続き、海岸は遠浅になっており海水浴場となっています。

昭和15年、新潟県で5番目、全国で162番目の「市」として発足以来、近隣町村を合併し、平成17年5月1日には高柳町、西山町との合併を経て今日に至っています。現在は、柏崎刈羽圏域の中心都市の役割を果たしています。

歴史的には、明治30年代に石油が噴出したことにより、日本で初めて本格的な石油精製が始まった地であり、関連して発達した機械部品製造などのものづくりによる工業が集積しています。

そして、二つの大学などの特性をいかしつつ新潟県の中核的な都市として成長するとともに、石油や天然ガスの産出や原子力発電所が立地するエネルギーのまちとして、我が国の発展にも寄与してきました。

2 公共施設等の概況

(1) 概況

柏崎市の平成27(2015)年10月1日時点の公営企業会計分を除く公共建築物は、512施設あり、総延床面積は、438,973㎡あります。このうち、全体の53.5%を小中学校、公営住宅及びコミュニティセンターが占めています。

本市は、市域が広いため、地域ごとにコミュニティが確立しており、各地に住民ニーズに即した公共施設等が数多く設置されています。各施設には、それぞれの設置目的があり、その地域あるいは固有の歴史的背景があり、施設の適正配置や更新に当たっては、地域特性等を考慮しながら進めていく必要があります。

一方、平成27(2015)年4月1日時点で市が管理している道路は、道路延長約2,135km、面積約1,035.8haあり、管理している橋りょうは、542か所、延長約8km、面積約4.6haあります。

道路・橋りょうは、市民生活や地域産業・経済活動を支える基盤であり、今後も、防災・減災対策に配慮した安全で安心な暮らしを確保するため、将来にわたって維持管理をしていく必要があります。

また、公営企業に属する上下水道施設は、公営企業管理者に固有の管理権限があり、「公営企業中期経営計画」を策定して経営の健全化・効率化等経営基盤の強化を進めていますが、基本的な考え方等は共有し、相互に連携を図ることとします。

(2) 公共施設等一覧

ア 公共施設（平成 27（2015）年 10 月 1 日時点※計画策定時）

大分類	中分類	施設数	建物総延床面積 (㎡)	割合 (%)
市民文化系施設	集会施設	40	33,553.26	7.7
	文化施設	2	9,174.00	2.1
社会教育系施設	図書館	1	4,753.66	1.1
	博物館等	4	10,377.92	2.4
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	17	26,045.68	6.0
	観光施設等	20	16,457.71	3.8
	その他	17	666.37	0.2
産業系施設	産業系施設	17	19,231.77	4.4
学校教育系施設	小学校	20	95,957.25	21.9
	中学校	12	69,472.06	15.9
	その他	10	4,346.77	1.0
子育て支援施設	保育園	16	9,724.20	2.3
	児童施設	9	1,720.07	0.4
保健・福祉施設	高齢福祉施設	8	4,924.62	1.2
	保健施設	3	8,987.93	2.1
	その他	1	2,096.78	0.5
医療施設	医療施設	6	1,571.96	0.4
	医師住宅	3	513.67	0.2
行政系施設	庁舎等	5	18,548.71	4.3
	消防施設	122	8,010.41	1.9
	斎場	1	2,067.46	0.5
	車庫・倉庫	17	5,778.31	1.4
	駐車場・駐輪場	17	8,514.11	2.0
	その他	49	480.26	0.2
公営住宅	市営住宅	24	37,470.88	8.6
	その他	4	360.41	0.1
公園	公園	32	3,290.22	0.8
	その他	2	83.66	0.1
供給処理施設	廃棄物処理施設等	5	11,546.82	2.7
	排水機場	9	1,097.80	0.3
その他	未利用施設	19	22,148.61	3.5
計		512	438,973.34	100.0

(注) 各施設の一覧表は、巻末の【参考資料】に記載

イ インフラ施設（平成 27（2015）年 10 月 1 日時点※計画策定時）

(ア) 道路

種別	路線数(本)	総延長 (m)	面積 (㎡)
市道	3,612	1,186,627	8,032,000
農業用道路	3,550	844,039	1,862,631
林道	33	104,340	463,700
合計	7,195	2,135,006	10,358,331

※参考：市内を通過する道路

種別	総延長 (m)
国道	118,136
県道	221,838
高速自動車道	30,200
合計	370,174

(イ) 橋りょう

種別	本数 (本)	実延長 (m)	面積 (㎡)
永久橋	536	8,183	46,112
木橋	6	30	60
合計	542	8,213	46,172

(ウ) 漁港

名称	係留施設の延長 (m)	外郭施設の延長 (m)
石地	0	1,732
高浜	120	955
荒浜	88	1,515
鯨波	80	374
笠島	231	702
合計	519	5,278

※係留施設：物揚場・船揚場 ※外郭施設：防波堤・波除堤・防砂堤・突堤・離岸堤・護岸

(エ) 公園

種別	箇所数	面積 (㎡)
都市計画公園	24	781,200
農村公園	37	93,283
柏崎・夢の森公園	1	303,600
合計	62	1,178,083

ウ 公営企業等の施設（平成 27（2015）年 10 月 1 日時点※計画策定時）

(ア) 水道事業会計

種別	名称	箇所	施設規模
庁舎・事務所	上下水道局	2	4,554 m ² (延床面積)
貯水施設	ダム	3	460m(標高)
	管理事務所	2	393 m ² (延床面積)
導水施設	ずい道・導送水管	5	44,746m(延長)
浄水施設	浄水場	4	2,913 m ² (延床面積)
配水施設	配水池	10	40,908 m ³ (容量)
	配給水管	—	775,384m(延長)
簡易水道施設	導送水管・配給水管	4	81,350m(延長)

(イ) 下水道事業会計

種別	名称	箇所	施設規模
公共下水施設	下水処理場	4	24,789 m ² (延床面積)
	ポンプ場	4	5,781 m ² (延床面積)
	管きよ	—	483,720m(延長)
農業集落排水施設	集落排水処理場	18	9,099 m ² (延床面積)
	管きよ	—	247,162m(延長)

(ウ) 工業用水道会計

種別	名称	箇所	施設規模
浄水施設	浄水場	1	321 m ² (延床面積)
配水施設	配水池	1	42 m ³ (容量)
	導水管・配給水管	—	1,240m(延長)

エ 本市以外の公的機関所有の施設（平成 27（2015）年 10 月 1 日時点※計画策定時）

本市以外の公的機関が所有し、本市域内に所在する公共施設等も施設の見直しの取組が進められており、こうした取組とも連携して、本市の公共施設等の見直しを進めていきます。

(ア) 主な国有施設

施設名	省庁名	地域	建物延床面積 (m ²)
柏崎簡易裁判所庁舎	最高裁判所	諏訪町	1,107
柏崎地方合同庁舎	法務省	田中	3,420
柏崎税務署	財務省	中央町	809
柏崎周辺農業水利事業所庁舎 ※令和 2（2020）年度撤去	農林水産省	南半田	1,124
柏崎維持出張所	国土交通省	日吉町	966

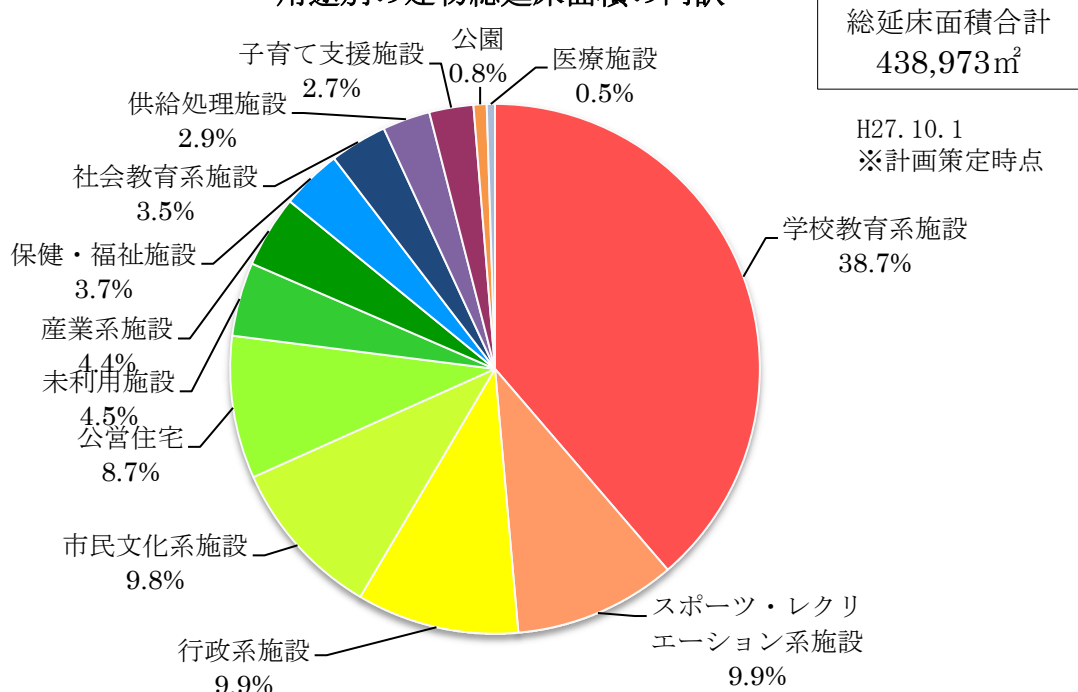
(イ) 県有施設

主な施設としては、県立高校、地域振興局庁舎、特別支援学校、警察署、県営住宅などがあります。

(3) 公共施設の保有状況

平成27（2015）年10月1日時点で、延床面積438,973㎡の公共施設を保有しています。用途別にみると、学校教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、市民文化系施設と公営住宅の割合が高く、全体の67.1%を占めています。また、使用用途がない未利用施設が4.5%も占めています。

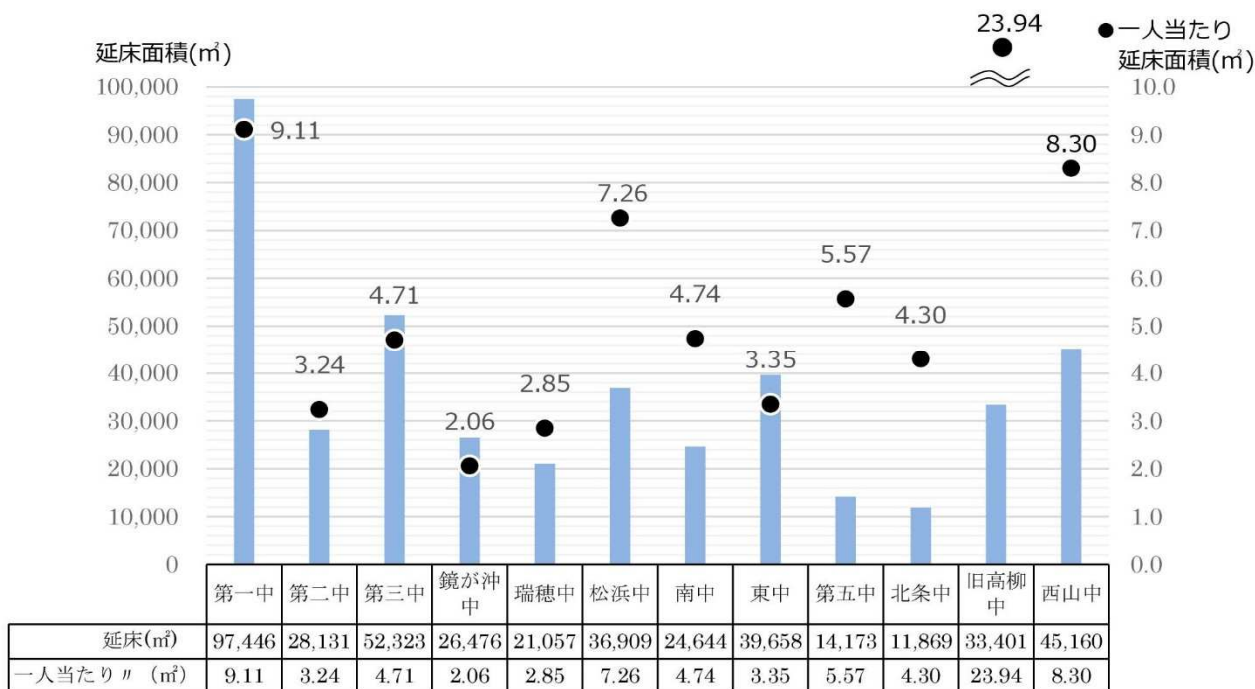
用途別の建物総延床面積の内訳



(4) 公共施設の地域別の状況

市が保有する施設のうち、建物総延床面積が最も大きいのは第一中学校区、最も小さいのは北条中学校区となっています。第一中学校区は、全ての施設の中で最も延床面積が大きい市役所（12,264㎡）や次いで大きい駅前住宅（10,679㎡）があり、その他にも柏崎小学校（8,858㎡）及び文化会館アルフォーレ（7,677㎡）等の延床面積の大きい施設が立地しています。

なお、一人あたりの延床面積は、旧高柳中学校（23.94㎡）が最も大きくなります。



(5) 施設保有量の推移

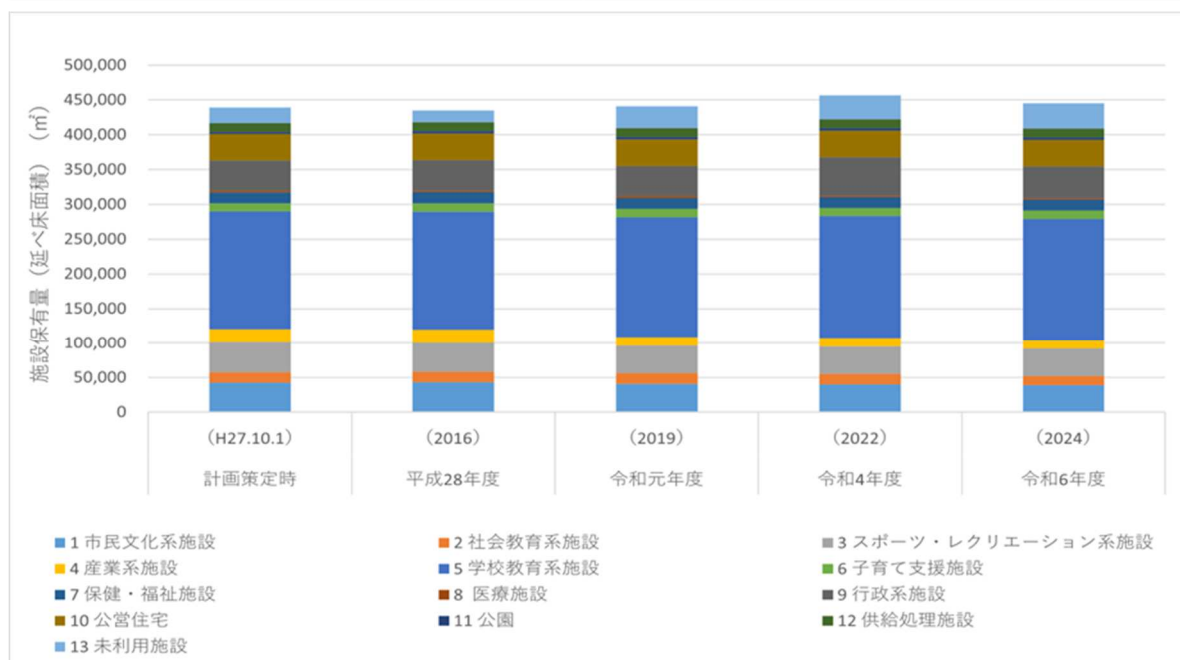
施設保有量は、計画策定時から令和6（2024）年度までの間に、施設数は5箇所減少し、延べ床面積は6,021.53㎡増加しています。

これまでの主な除却施設には、旧米山山荘（自然休養村）、北園体育館、旧鶴川小学校及びふるさと人物館などがあります。更新した主な施設は、松波保育園、第五中学校、消防西分署、市役所庁舎、東中学校、荒浜小学校及び田尻保育園です。

施設の更新に当たっては、新施設の建設後に旧施設を除却する場合があるため、一時的に施設を重複して保有する期間があります。今後は、旧施設及び未利用施設の除却を計画的に実施し、保有面積の縮減を図ります。

施設保有量の推移

類型 番号	施設類型	計画策定時 (H27.10.1)	平成28年度 (2016)	令和元年度 (2019)	令和4年度 (2022)	令和6年度 (2024)
1	市民文化系施設	42,727.26	42,981.37	41,047.62	40,085.41	38,929.19
2	社会教育系施設	15,131.58	15,201.88	15,201.88	15,201.88	13,484.96
3	スポーツ・レクリエーション系施設	43,169.76	42,528.79	40,148.53	40,086.35	39,918.61
4	産業系施設	19,231.77	19,394.56	12,719.18	12,231.98	11,486.28
5	学校教育系施設	169,776.08	169,575.47	172,417.91	175,669.11	175,109.79
6	子育て支援施設	11,444.27	11,891.10	11,945.73	11,345.59	12,352.37
7	保健・福祉施設	16,009.33	16,087.85	16,087.85	15,866.29	15,471.85
8	医療施設	2,085.63	2,098.90	2,098.90	1,832.27	1,832.27
9	行政系施設	43,399.26	43,822.15	43,725.96	55,535.74	46,075.52
10	公営住宅	37,831.29	37,903.91	37,941.88	37,941.88	37,941.88
11	公園	3,373.88	3,606.46	3,583.95	3,561.86	3,490.78
12	供給処理施設	12,644.62	12,613.82	12,613.82	12,613.82	13,093.92
13	未利用施設	22,148.61	17,393.95	31,094.59	34,720.63	35,807.45
合計（延べ床面積）（㎡）		438,973.34	435,100.21	440,627.80	456,692.81	444,994.87
計画策定時比		-	99%	100%	104%	101%
施設数		512	518	517	512	507

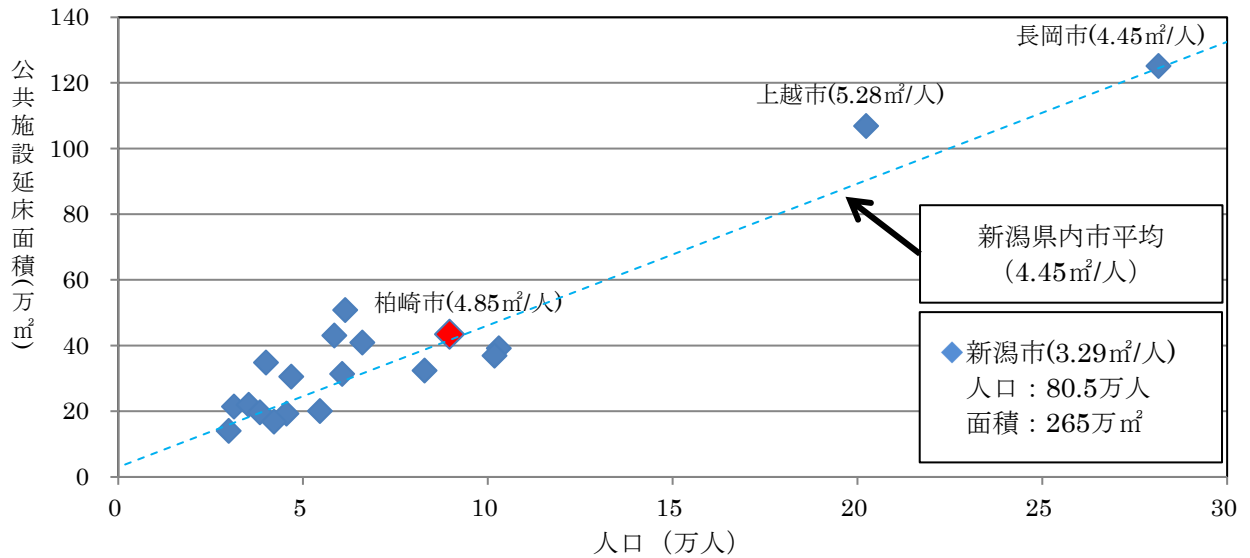


(6) 公共施設の県内自治体比較

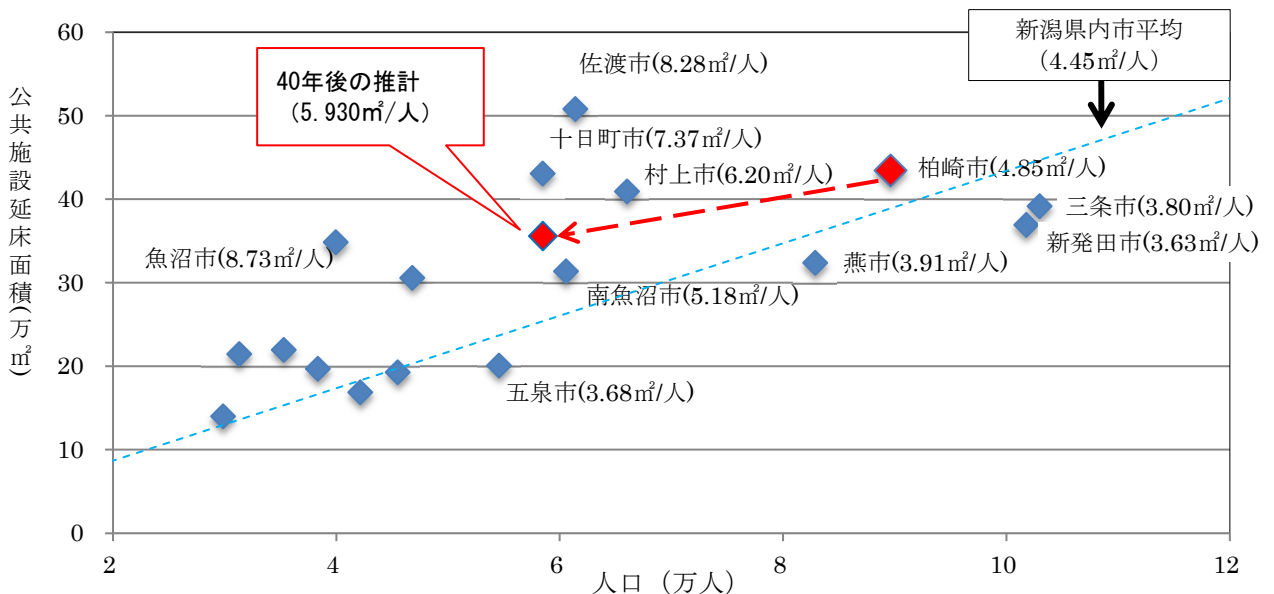
本市の公共施設における1人当たりの施設面積は4.85㎡で、全国平均(3.83㎡)及び県内20市平均(4.45㎡)を上回っています。また、県内では、1人当たりの面積は広い方から数えて20市中11番目と上位に位置し、県内市平均よりやや多い状況であり、1人当たりの面積としては多くの面積を保有していることが分かります。

なお、将来推計人口約5.9万人に対して、今後40年間で総延床面積を2割縮減して約35万㎡になると仮定しても、1人当たりの施設面積は約5.93㎡となります。

○新潟県内20市の比較



○新潟県内の人口12万人以下17市の比較

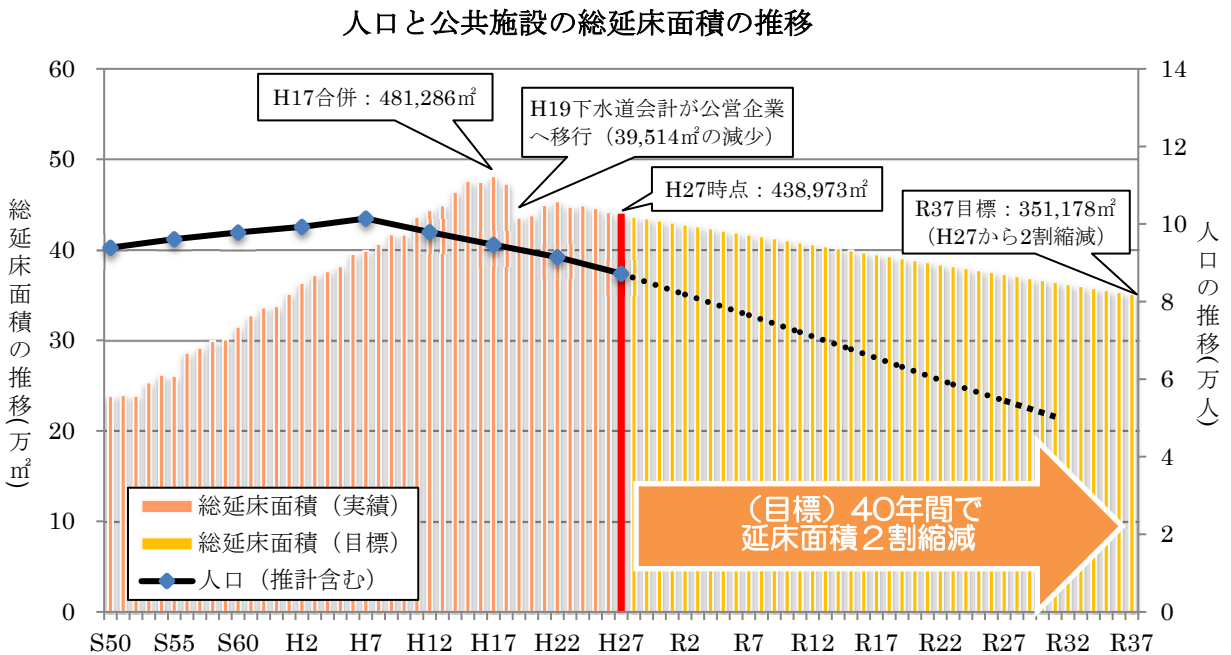
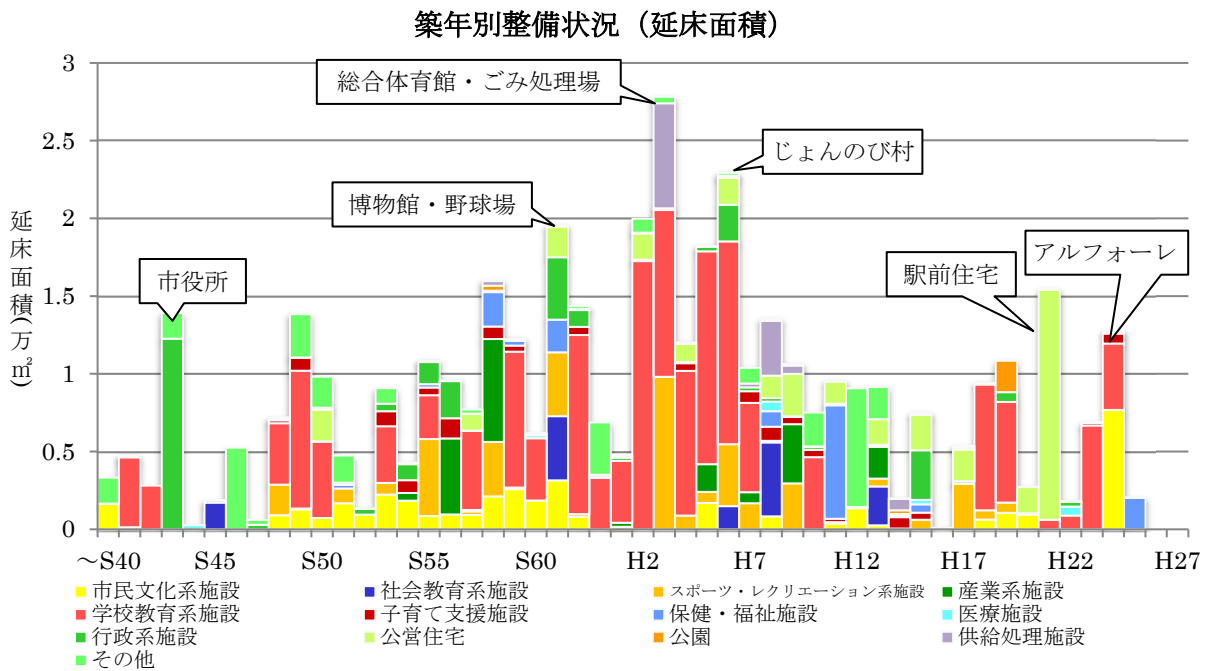


※総務省「公共施設状況調経年比較表」の行政財産(建物延床面積合計)を基に、平成25(2013)年度末の県内各市を対象とした人口1人当たりの建物系施設の床面積を算出し、比較しました。

(7) 公共施設の年度別の整備状況(公営企業会計は除く。)

築年別整備状況を見ると、人口の増加と原子力発電所立地に伴う固定資産税や交付金等の増加とともに、昭和 53 (1978) 年頃から平成 9 (1997) 年頃にかけて多くの施設が整備されてきました。特に小中学校の木造校舎建て替えが昭和 62 (1987) 年頃から平成 7 (1995) 年頃にかけて集中し、平成 3 (1991) 年には総合体育館やごみ処理場などが整備されるなど、この間に最も多くの施設が整備されました。平成 27 (2015) 年時点でそれらの公共施設の多くが建築後 20 年から 30 年程度経過し、全施設における建築後 30 年以上経過した建物の割合は約 30%、20 年以上を含めると約 63%になります。

人口と公共施設の総延床面積の推移を見ると、人口は平成 7 (1995) 年をピークに減少しています。公共施設は、平成 17 (2005) 年度まで増加し続けていましたが、合併を境に減少に転じています。



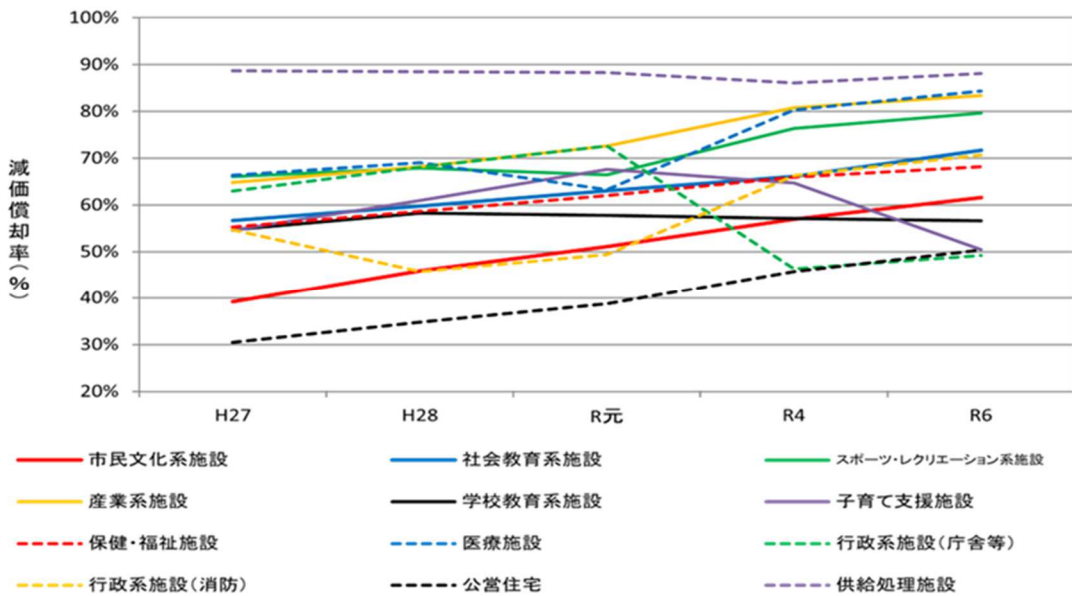
(8) 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、施設の老朽化の程度を示す指標であり、平成 27 (2015) 年度の 59.4%から令和元 (2019) 年度には 64.5%まで上昇しました。その後、庁舎や学校等の更新により、令和 6 (2024) 年度は 57.0%となっています。

しかしながら、施設類型別に見ると、有形固定資産減価償却率が 60%を超える施設が多く、全体として老朽化が進行しています。特に、スポーツ・レクリエーション系施設、産業系施設、医療施設及び供給処理施設においては減価償却率が高く、老朽化への計画的かつ適切な対応が課題となっています。

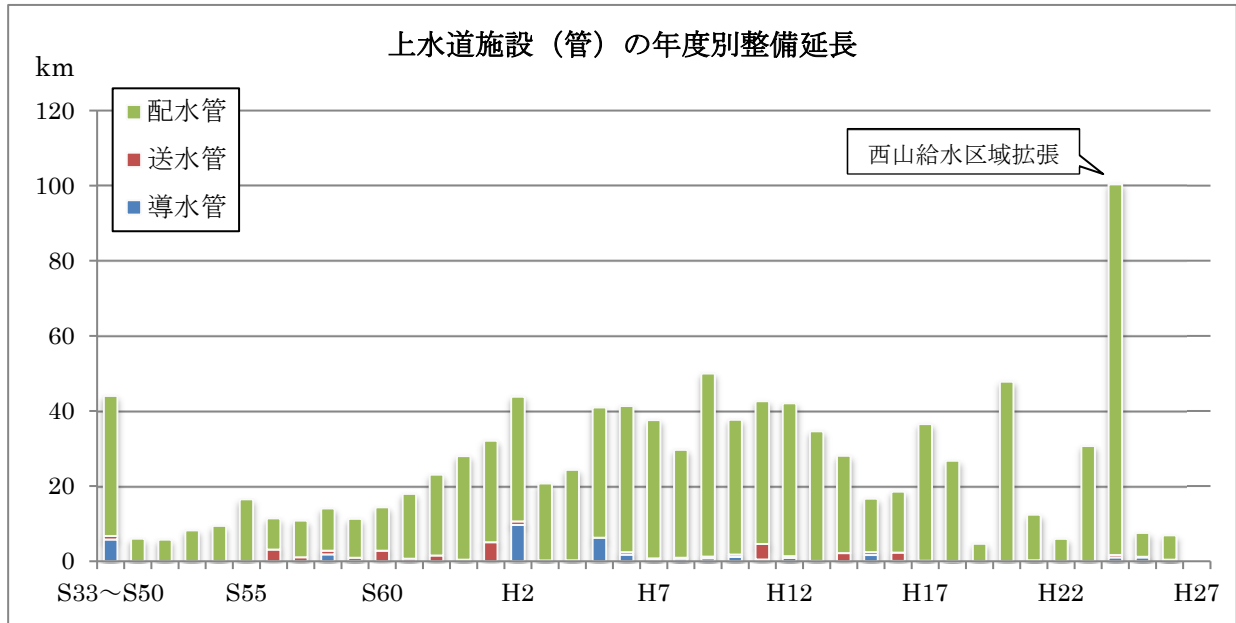
有形固定資産減価償却率の推移

	計画策定時 (H27.10.1)	平成 28 年度 (2016)	令和元年度 (2019)	令和 4 年度 (2022)	令和 6 年度 (2024)
市民文化系施設	39.2%	45.9%	51.1%	57.0%	61.6%
社会教育系施設	56.6%	59.8%	63.0%	66.1%	71.7%
スポーツ・レクリエーション系施設	66.1%	67.9%	66.4%	76.4%	79.6%
産業系施設	64.8%	68.2%	72.6%	80.8%	83.4%
学校教育系施設	54.7%	58.3%	57.8%	57.1%	56.6%
子育て支援施設	54.6%	61.0%	67.6%	64.7%	50.5%
保健・福祉施設	55.3%	58.7%	62.0%	66.0%	68.2%
医療施設	66.4%	69.0%	63.3%	80.3%	84.3%
行政系施設 (庁舎等)	63.0%	68.1%	72.6%	46.3%	49.2%
〃 (消防)	54.7%	45.8%	49.4%	66.3%	70.7%
公営住宅	30.4%	34.8%	38.7%	45.8%	50.4%
供給処理施設	88.7%	88.5%	88.3%	86.1%	88.1%
全体	59.4%	62.6%	64.5%	54.3%	57.0%



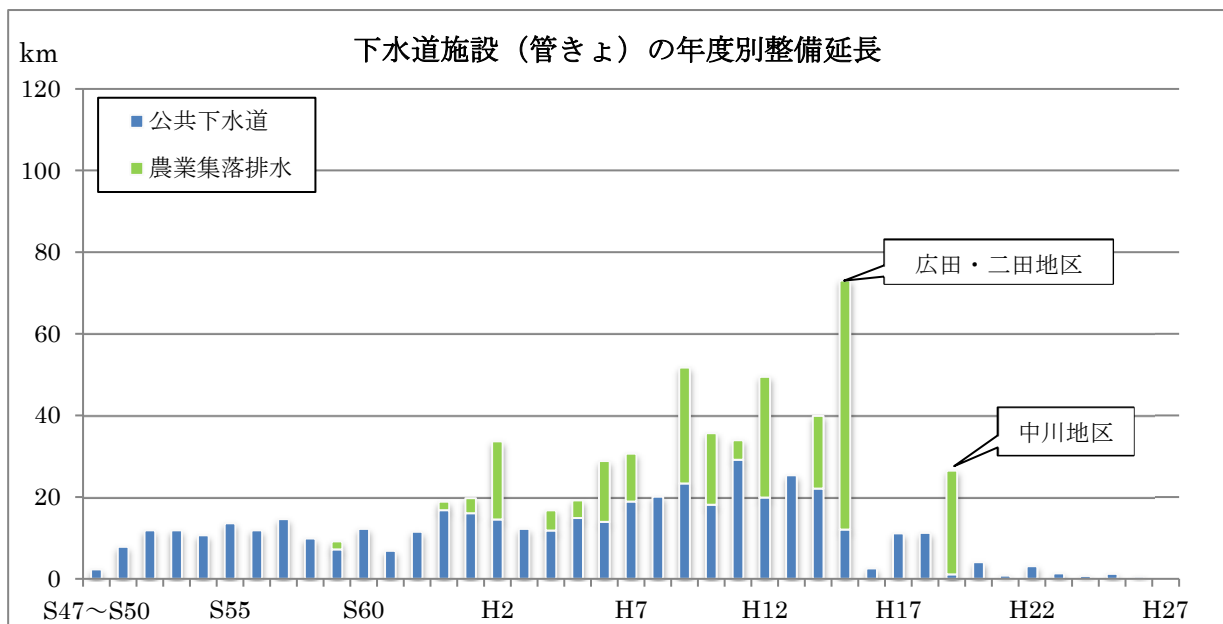
(9) 上水道施設の年度別整備延長

本市の上水道管を整備年度別に見ると、市街地の拡大に伴い、昭和40年代後半から平成10年代前半にかけて集中的に整備が行われ、平成24(2012)年に西山給水区域を拡張しましたが、近年では減少傾向となっています。平成26(2014)年度末現在で、水道管の耐用年数とされている整備後40年を経過した水道管は、全体の約1.5%となっていますが、10年後には約13%が耐用年数に達することから、現在、老朽管更新事業に取り組んでいます。



(8) 下水道施設の年度別整備延長

本市の公共下水道管を整備年度別に見ると、昭和50年代後半から平成15年頃まで整備が続き、農業集落排水管の整備は平成10年前後に集中しています。平成26(2014)年度末現在で、下水道管の耐用年数といわれる整備後50年を経過した下水道管は、ありませんが、今後、年を追うごとに、耐用年数を迎える管きよが増加していくことから、計画的な更新が必要となってきます。

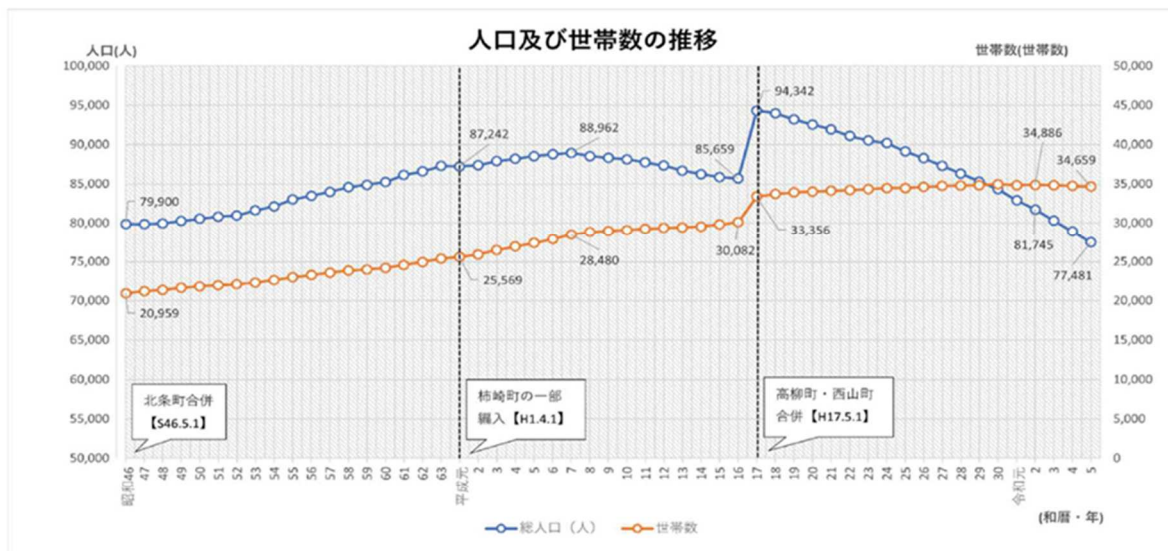


3 人口の現状と課題

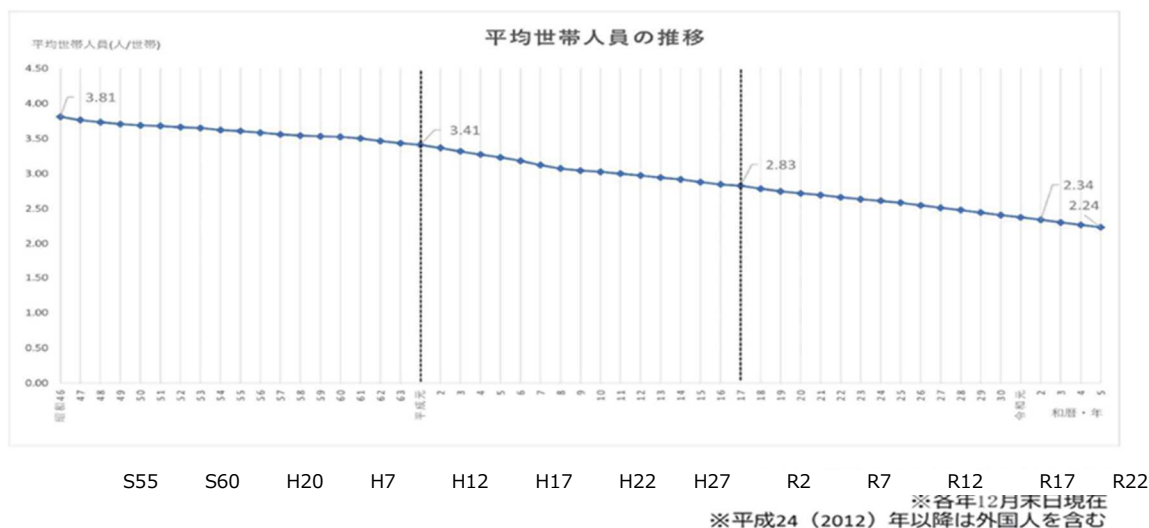
(1) 総人口と世帯数の推移（第六次総合計画人口ビジョン）

第六次総合計画人口ビジョンの現状分析によると、本市の人口は、北条町との合併後、昭和47（1972）年から平成7（1995）年まで増加しましたが、その後は減少に転じました。平成17（2005）年の高柳町・西山町との合併後も減少が続いており、特に近年は減少が加速しています。

世帯数は増加傾向にありましたが、近年は増加幅が縮小し、令和2（2020）年をピークに減少へ転じています。平均世帯人員は、昭和46（1971）年以降、一貫して減少しています。



資料：柏崎市市民課・住民基本台帳
 ※各年12月末日現在
 ※平成24（2012）年以降は外国人を含む



※各年12月末日現在
 ※平成24（2012）年以降は外国人を含む

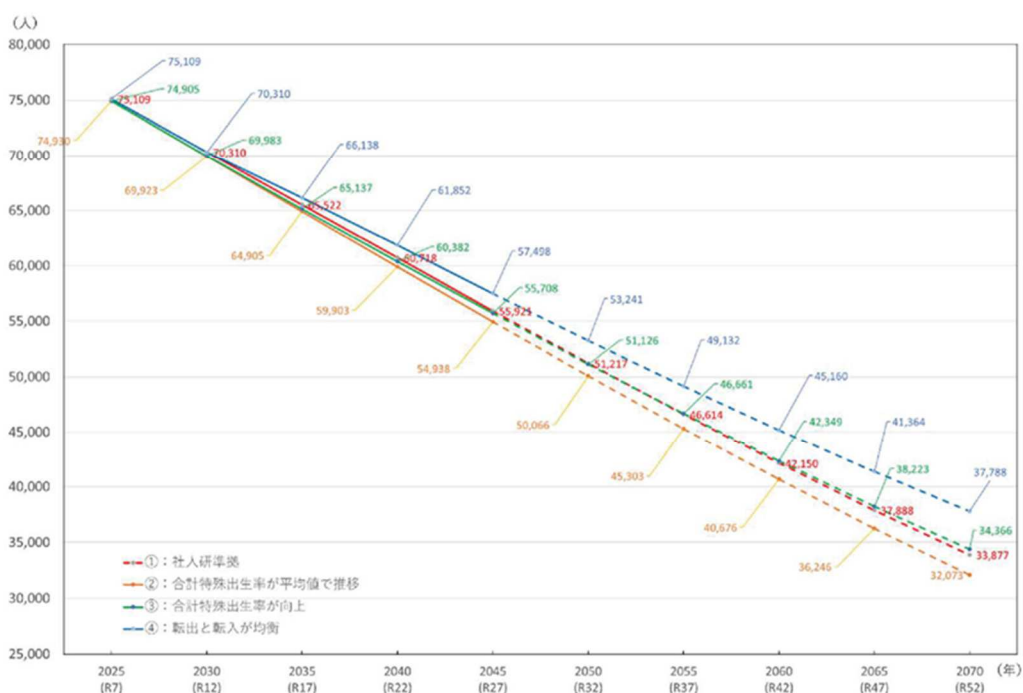
(2) 人口の将来展望（第六次総合計画人口ビジョン）

今後の自然動態・社会動態の変化の見通しを以下のとおり4つのケースで試算しました。

①：社人研準拠	社人研推計の最終的な推計結果と整合的な、将来の生残率、純移動率、子ども女性比及び0-4歳性比の各指標を利用した推計
②：合計特殊出生率が平均値で推移	2025年から2070年まで合計特殊出生率が1.24（R2-R5平均）で維持されると仮定（生残率、純移動率、0～4歳性比は①同様）
③：合計特殊出生率が向上	合計特殊出生率が一定割合で上昇し、2060年に合計特殊出生率が1.8に達し、その後維持（生残率、純移動率、0～4歳性比は①同様）
④：転出と転入が均衡	2030年以降の純移動率が全世代でゼロになると仮定（生残率、子ども女性比、0～4歳性比は①同様）

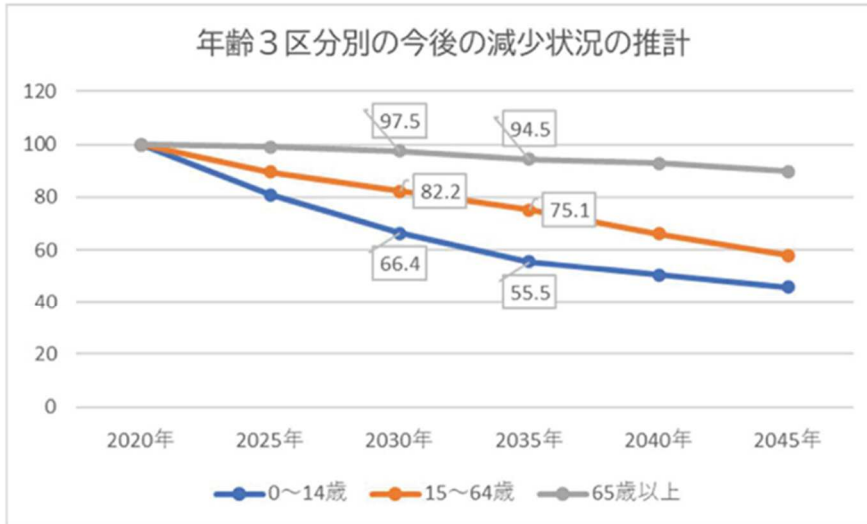
H12 H17 H22 H27 R2 R7 R12 R17 R22
 H12 H17 H22 H27 R2 R7 R12 R17 R22
 (表) 各ケースの将来推計人口

	2025 (R7)	2030 (R12)	2035 (R17)	2040 (R22)	2045 (R27)	2050 (R32)	2055 (R37)	2060 (R42)	2065 (R47)	2070 (R52)
①：社人研準拠	75,109	70,310	65,522	60,718	55,921	51,217	46,614	42,150	37,888	33,877
②：合計特殊出生率が平均値で推移	74,930	69,923	64,905	59,903	54,938	50,066	45,303	40,676	36,246	32,073
③：合計特殊出生率が向上	74,905	69,983	65,137	60,382	55,708	51,126	46,661	42,349	38,223	34,366
④：転出と転入が均衡	75,109	70,310	66,138	61,852	57,498	53,241	49,132	45,160	41,364	37,788



- 平成 27（2015）年に「柏崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、おおむね 10 年にわたって各種取組を進めてきましたが、取組開始後の人口動態や、人口減少対策の施策の効果発現の期間に鑑みると、人口展望も厳しい視点から行う必要があります。
- したがって、先に示した4つのケースのうち、②の合計特殊出生率が 1.24 で維持されると仮定するケースを基準となる推計値とします。

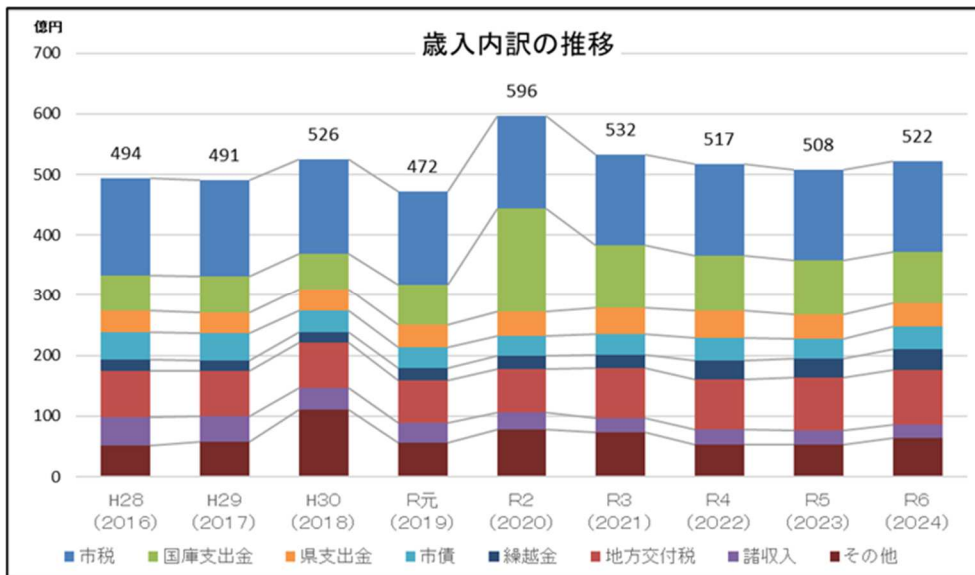
- この基準推計値で年齢3区分別の今後の減少状況を見ると、年少人口（0～14歳）は今後10年～15年で減少が加速し、生産年齢人口（15～64歳）も減少が続き、老年人口（65歳以上）も緩やかに減少していくことが見込まれます。



4 財政の現状と課題

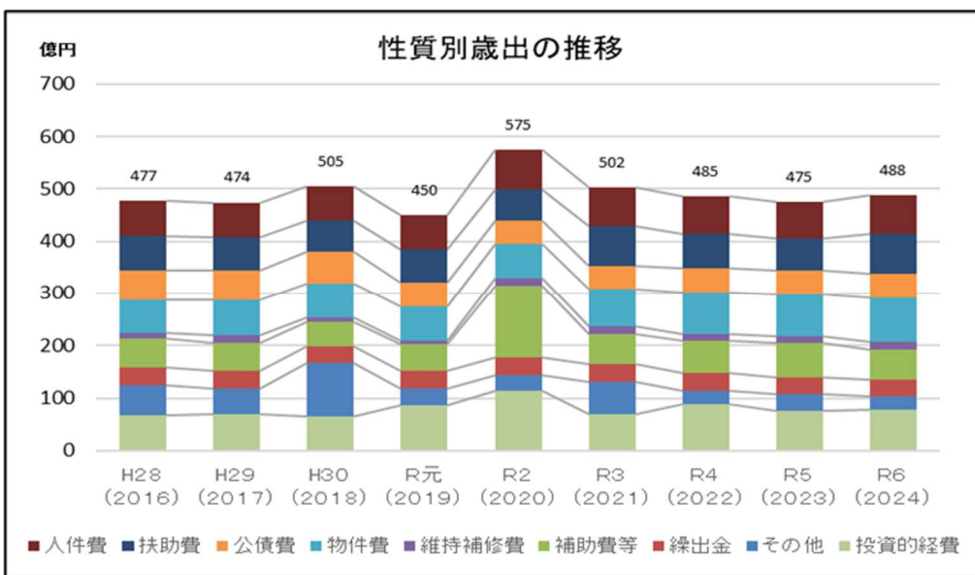
(1) 歳入

歳入総額は500億円前後で推移していますが、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症対策に伴う臨時的な財政措置による国庫支出金の増加により、大幅に増加しました。令和4(2022)年度以降は、おおむね平常水準に戻っていますが、市税がやや減少する一方、地方交付税は増加傾向にあり、歳入構成比には一定の変動が生じています。



(2) 歳出

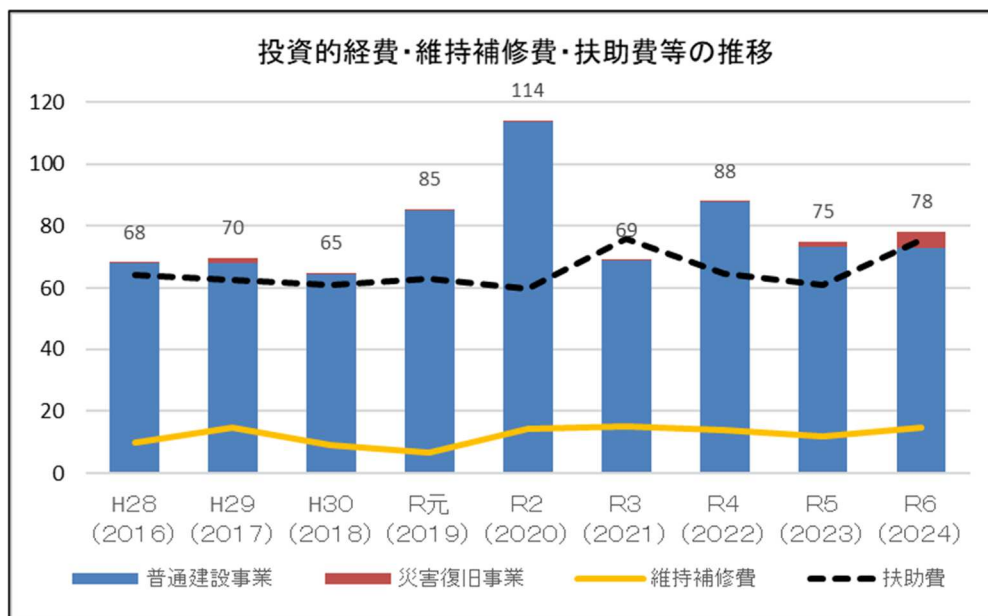
歳出総額も歳入と同様に500億円前後で推移していますが、令和2(2020)年度は、新型コロナウイルス感染症対策による補助費等の増加により大きく増加しました。令和4(2022)年度以降は、おおむね平常水準に戻っていますが、物価高騰の影響などにより物件費をはじめ各経費は増加傾向にあります。



(3) 投資的経費、維持補修費及び扶助費の推移

投資的経費は、中越沖地震後の災害復旧事業の完了以降は、減少傾向にありましたが、令和元(2019)年度及び令和2(2020)年度は新庁舎建設などにより大きく増加しました。その後も、施設の大規模改修等により増加傾向となっています。

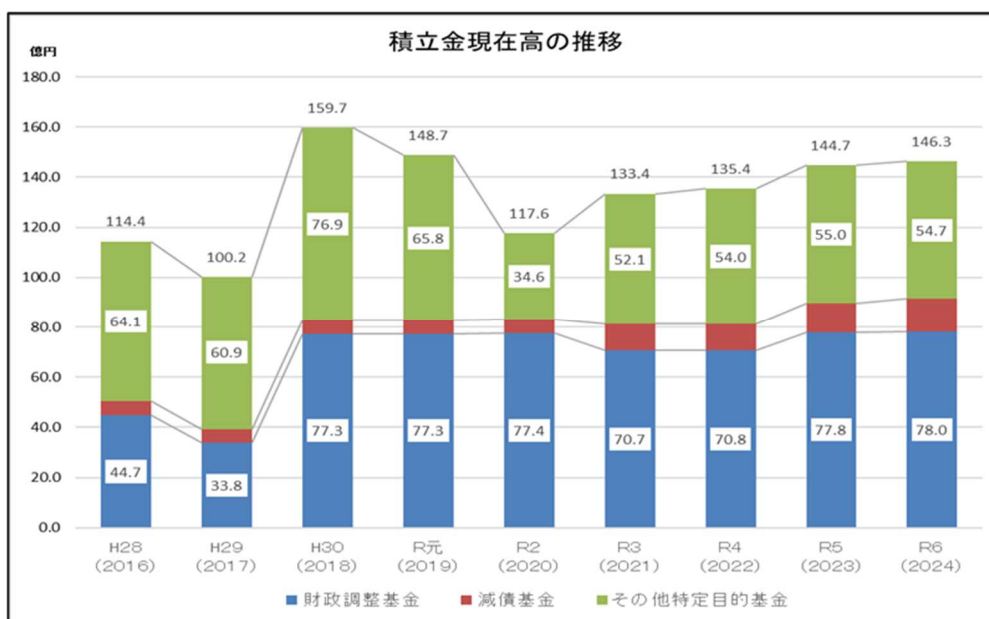
また、近年は扶助費等(社会保障関係繰出金を含む。)が増加傾向にあり、投資的経費と同程度の規模となっています。



(4) 基金残高の状況

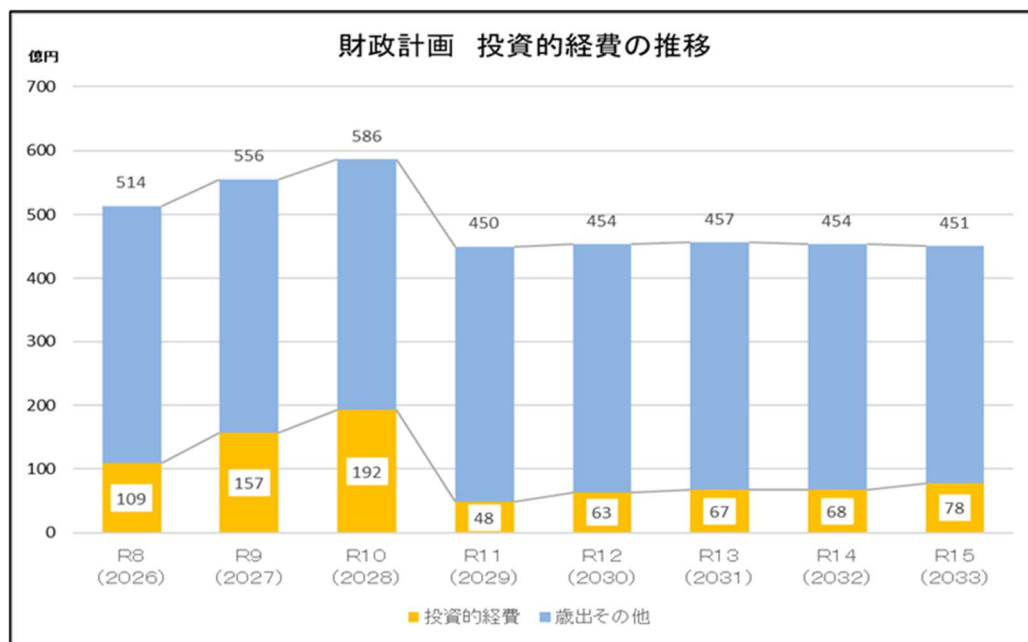
普通会計における令和6(2024)年度の基金残高は146.3億円であり、平成28(2016)年度の114.4億円から約32億円増加しています。これは、平成30(2018)年度にガス事業の清算に伴い財政調整基金が約43億円増加したことが大きな要因です。

今後、大型公共事業や公共施設の老朽化による更新などが見込まれることから、財政調整基金の取崩しにより、残高が減少することが予想されます。



(5) 財政計画における投資的経費計上額

今後の財政運営の指針として、令和8年(2026)度から8年間の財政計画を策定しています。公共施設の整備更新や長寿命化に係る経費である投資的経費は、令和8(2026)年度から令和10(2028)年度までにかけて、ごみ処理施設建設事業等の影響により大幅に増加する見通しとなっています。その後は、例年の決算額と同程度の水準となる見込みですが、老朽化した施設の大規模改修等により、令和15(2033)年度にかけて増加する見通しとなっています。



5 将来の更新費用

保有している施設の将来の改修・建て替え費用を把握するため、（一財）地域総合整備財団が開発した公共施設更新費用試算ソフトを使い、更新費用の推計を行いました。

普通会計としては、現在保有する全ての建築物及び道路（幅員4.5m以上の舗装分）・橋りょうを対象として、今後の改修・更新費用を推計した結果、今後40年間のうちに、全体で、約2,491.5億円の費用が必要となり、年平均では約62.2億円となります。

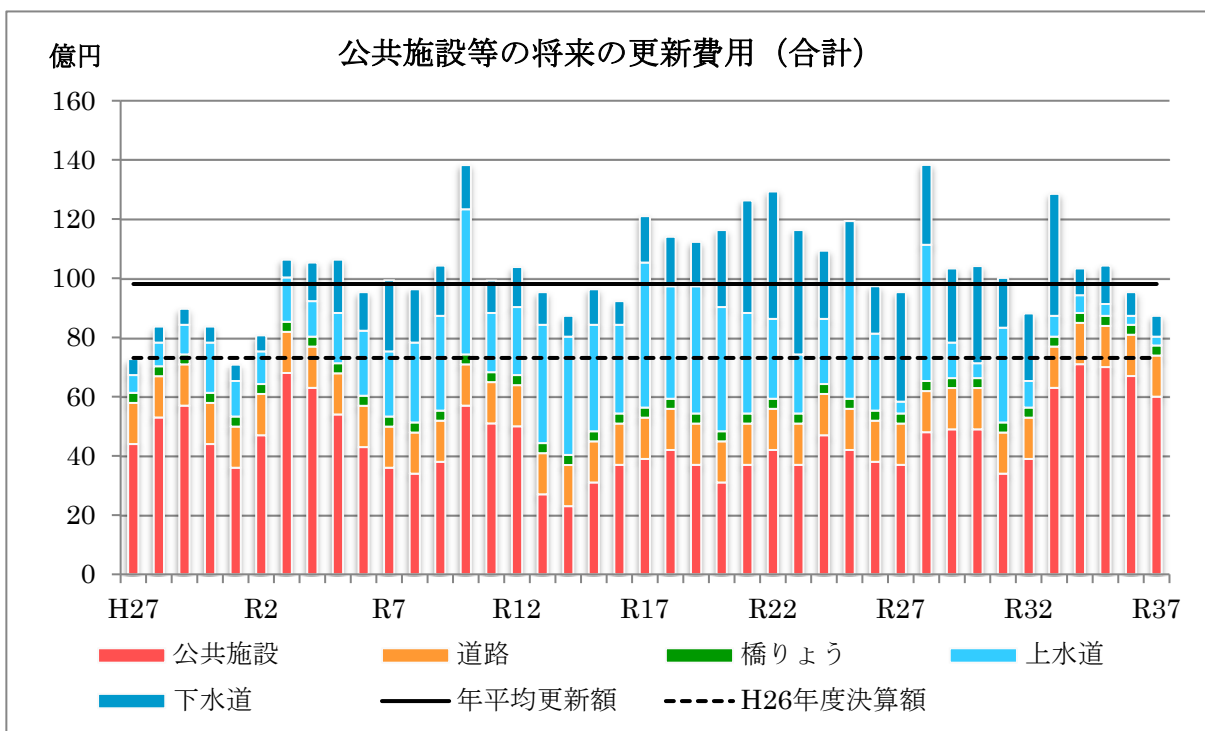
これに対して、平成26（2014）年度の普通会計における投資的経費の決算額のうち、公共施設及び道路・橋りょうに要した経費（新設を含む。）は、年約49.2億円であり、この額を基準として、上記の試算額と比較すると、年平均約13億円（40年間合計で約520億円）の財源不足が生じることになります。

また、公営企業会計としては、上水道・下水道の給配水管、管きよ、浄水施設、下水処理場及びポンプ場を含めた更新費用の推計は、今後40年間で、約2,182.7億円の費用が必要となり、年平均では約41.2億円となります。

これに対して、平成26（2014）年度の公営企業会計における上水道・下水道の投資的経費の決算額は、23.9億円であり、年平均約17.3億円（40年間合計で約692億円）の財源不足が生じることになります。

（1） 普通会計及び公営企業会計の合計額 （単位：億円）

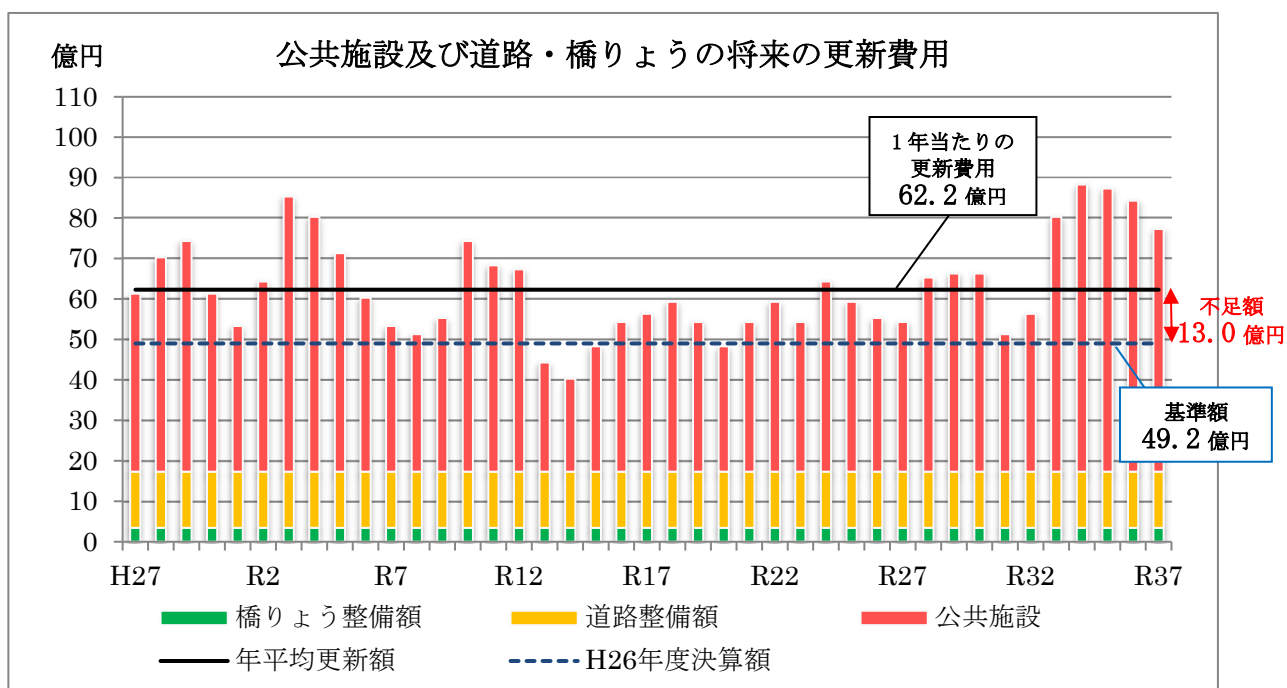
区分	40年間の更新額	年平均更新額	平成26年度決算額	財源不足額
普通会計	2,491.5	62.2	49.2	13.0
公営企業会計	2,182.7	41.2	23.9	17.3
計	4,674.2	103.4	73.1	30.3



(2) 公共施設及び道路・橋りょう (普通会計)

(単位：億円)

区分	40年間の更新額	年平均更新額	平成26年度決算額	財源不足額
公共施設	1,799.1	44.9	33.8	11.1
道路	557.1	13.9	13.1	0.8
橋りょう	135.3	3.4	2.3	1.1
計	2,491.5	62.2	49.2	13.0



● 公共施設等更新費用試算ソフトの前提条件 (普通会計)

1 公共施設

公共施設等の分類ごとに、法定耐用年数の60年で更新すると仮定して、延床面積の数量に更新単価（市民文化系・社会教育系・行政系等施設 400千円/m²、スポーツ・レクリエーション系等施設 360千円/m²、学校教育系 330千円/m²、供給処理施設 360千円/m²、公営住宅 280千円/m²等）を乗じて、今後40年間の更新費用を試算します。なお、建築から30年経過後に大規模改修（設備等）を行い、その単価は建て替えの約6割で想定します。

2 道路

総面積のうち、幅員4.5m以上の舗装部分について、更新（打換え）の耐用年数として仮定した15年で割った面積を1年間の舗装部分の更新量とし、更新単価（4,700円/m²）を乗じて試算する。

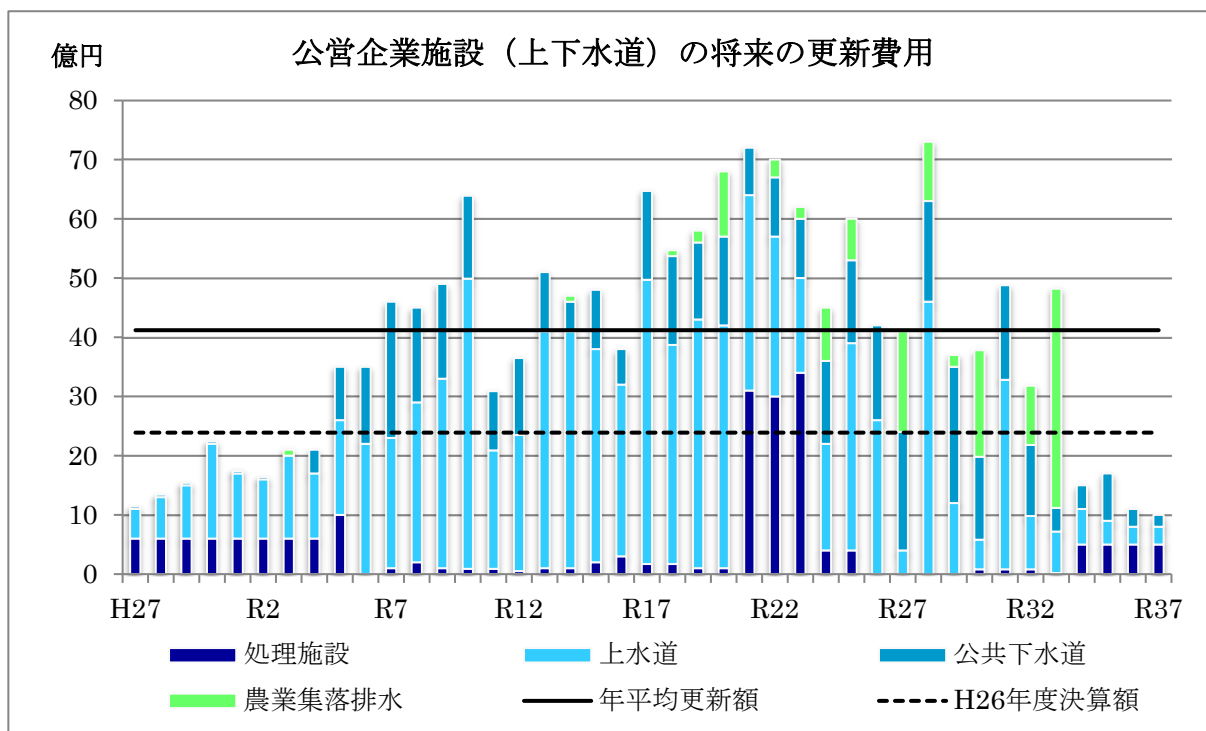
3 橋りょう

総面積について、法定耐用年数の60年で割った面積を1年間の更新量と仮定し、更新単価（448千円/m²）を乗じて試算する。

(3) 上水道・下水道施設（公営企業会計）

（単位：億円）

区分	40年間の更新額	年平均更新額	平成26年度決算額	財源不足額
上水道施設	926.3	23.2	9.4	13.8
下水道施設	1,256.4	18.0	14.5	3.5
計	2,182.7	41.2	23.9	17.3



● 公共施設等更新費用試算ソフトの前提条件（公営企業会計）

1 上水道

管種別・管径別の延長について、法定耐用年数の40年で更新すると仮定して、それぞれの更新単価（導水・送水管 300 mm未満 100 千円/m、配水管 50 mm以下 97 千円/m等）を乗じて試算する。

2 下水道

管種別・管径別の延長について、法定耐用年数の50年で更新すると仮定して、それぞれの更新単価（塩ビ管 124 千円/m、管径 250 mm未満 61 千円/m等）を乗じて試算する。

6 個別施設計画等を踏まえた更新費用等の見込み

(1) 更新費用の見込み

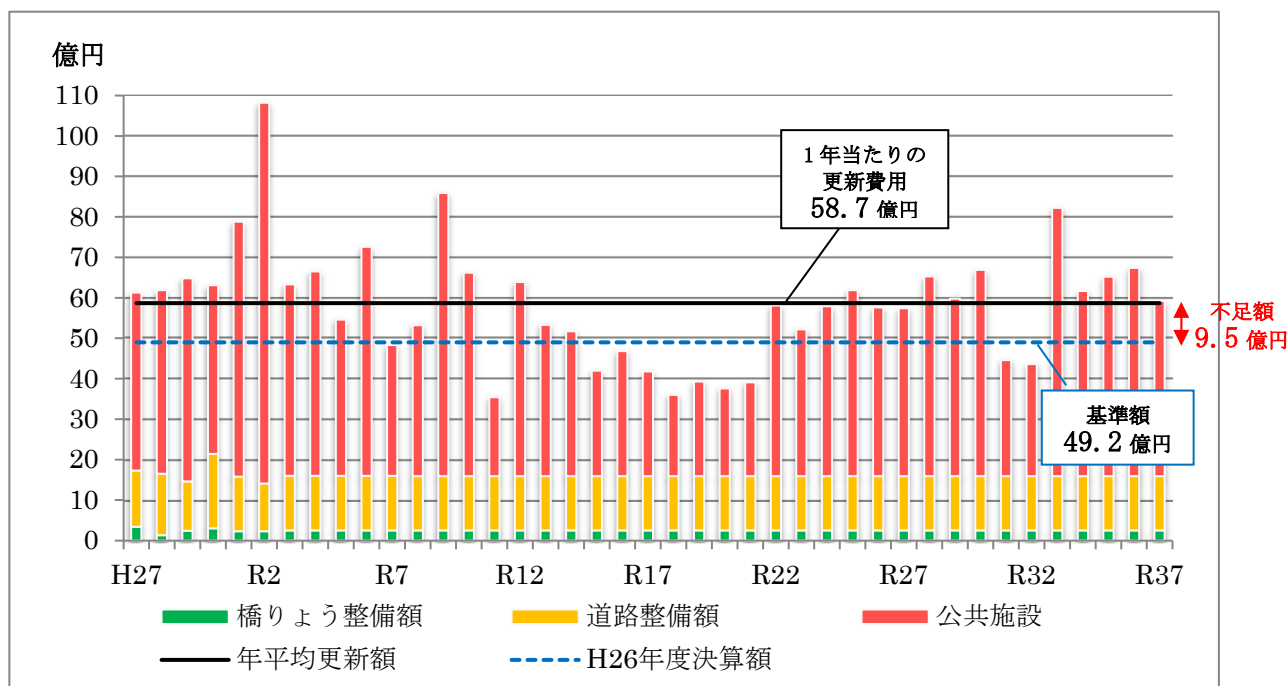
本市の保有する公共施設について、今後40年間、現状の施設数や規模を変えずに維持した場合の更新費用を試算すると、約2,491.5億円の費用が必要となり、年平均では約62.2億円となる見込み（P18参照）ですが、各個別施設計画に基づく施設保有総量の縮減、及び長寿命化対策の反映等を踏まえた更新費用を試算すると、約2,348.3億円、年平均では約58.7億円となり、約143.2億円（約3.5億円／年）縮減される見込みです。

なお、道路・橋りょう、上下水道などのインフラ施設については、統合・廃止等による総量縮小が困難であり、今後とも維持管理と更新に多額の費用が掛かることが見込まれます。インフラ施設を安心・安全に利用し続けられるよう、定期的な点検・診断結果に基づく計画的な維持管理への転換を進め、中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化に努めます。

個別施設計画等を踏まえた更新費用の見込み

(単位：億円)

区分	40年間の必要額	年平均必要額	計画基準額 (平成26年度決算額)	財源不足額
公共施設	1,708.9	42.7	33.8	8.9
道路	540.6	13.5	13.1	0.4
橋りょう	98.8	2.5	2.3	0.2
計	2,348.3	58.7	49.2	9.5



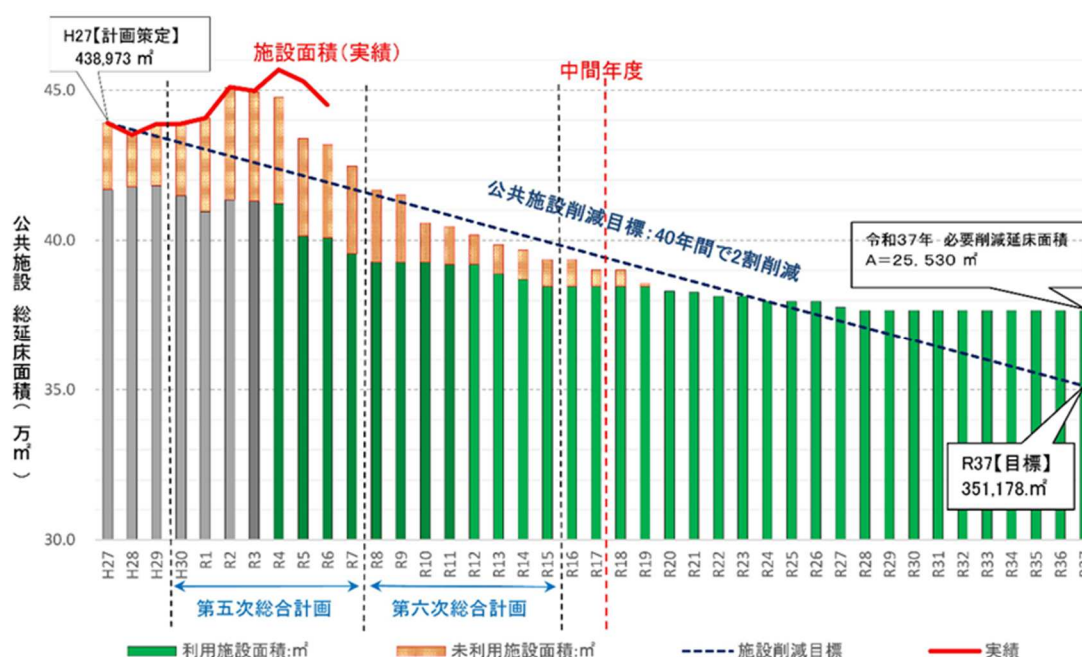
(2) 施設保有量の見込み

令和6（2024）年度末時点の施設保有量は444,994.87㎡であり、未利用施設等の除却を計画的に実施することにより、第五次総合計画の終期である令和7（2025）年度末には、439,756.22㎡まで縮減する見込みです。

なお、各個別施設計画に基づく施設保有量の試算によると、本計画の中間年度（20年経過）である令和17（2035）年度末には、おおむね目標水準まで縮減する見込みです。一方、最終年度（40年経過）である令和37（2055）年度末においては、25,530㎡（7.27%）の縮減が必要となります。

個別施設計画等を踏まえた施設保有量の見込み

経過年数	年度	【目標】施設面積	【実績】施設面積	【計画】施設面積	事業進捗率 ※対目標面積	備考
0	平成27（2015）年	438,973.34 ㎡	—	—	—	計画策定年
5	令和2（2020）年	427,998.67 ㎡	450,959.17 ㎡	— ㎡	-5.36%	
7	令和4（2022）年	423,608.95 ㎡	456,692.81 ㎡	— ㎡	-7.81%	
9	令和6（2024）年	419,219.22 ㎡	444,994.87 ㎡	— ㎡	-6.15%	現在値
10	令和7（2025）年	417,024.35 ㎡		439,756.22 ㎡	-5.45%	
14	令和11（2029）年	408,244.89 ㎡		404,606.42 ㎡	0.89%	
15	令和12（2030）年	406,050.03 ㎡		393,984.33 ㎡	2.97%	
20	令和17（2035）年	395,075.70 ㎡		393,494.52 ㎡	0.40%	中間目標値
25	令和22（2040）年	384,101.38 ㎡		381,414.10 ㎡	0.70%	
30	令和27（2045）年	373,127.05 ㎡		377,653.04 ㎡	-1.21%	
35	令和32（2050）年	362,152.73 ㎡		376,709.14 ㎡	-4.02%	
40	令和37（2055）年	351,178.40 ㎡		376,709.14 ㎡	-7.27%	



第2章 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

1 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策

本計画を全庁的な取組とするために、全庁的な視点と組織横断的な立場で、公共施設の管理運営や施設情報及び計画の進捗状況を一元的に管理する部署の設置を検討し、関連部署と連携を図りながら、マネジメントを進めていきます。

また、公共施設等のマネジメントに必要な情報についても、白書や今後整備される固定資産台帳を通じた庁内の情報管理を行って、一元管理されたデータを庁内で共有し、施設を評価するためのシステムの導入を進めていくとともに、新地方公会計による固定資産台帳などとの連携を図り、全庁的、横断的かつ効率的な管理・運営に努めます。

なお、計画期間が10年以上にわたることから、その期間内において取組体制の見直しが行われることも想定されます。その際には、既存のマネジメントに関する情報や取組が適切に引き継がれるような推進体制を構築します。

2 現状や課題に関する基本認識

(1) 公共施設の老朽化と更新需要の増大と集中

本市は、昭和53(1978)年から平成9(1997)年までにかけて、多くの公共施設を整備してきましたが、平成26年3月末現在、それらの公共施設が建築後20年から30年程度経過しています。全施設における建築後30年以上経過した建物の割合は約30%、20年以上のものを含めると62.5%になります。将来の更新費用の試算によると、大規模改修が今後10年間に集中し、更新(建て替え)は令和10(2028)年から本格的に始まります。

このように、今後確実に訪れる公共施設の老朽化と更新需要の増大と集中に対応する必要があります。

(2) 少子高齢社会の到来と人口減少によるニーズの変化

国立社会保障・人口問題研究所が公表(平成25(2013)年3月)した「日本の地域別将来推計人口」によると、本市の将来推計人口は令和7(2025)年には8万人を下回り、令和32(2050)年には約6.5万人になると推計されています。また、平成22(2010)年の国勢調査では年少人口の割合は約12.1%でしたが、令和32(2050)年には約8.9%に減少し、平成22(2010)年の老年人口の割合は約27.2%でしたが、令和32(2050)年には40.2%に増加すると推計されています。

今後、人口減少、少子高齢化の進展による世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健福祉施設の需要が一時的に高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。

このような状況変化に併せた、施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、市民ニーズに適切に対応する必要があります。

(3) 公共施設に充てられる財源の限界

本市の財政状況は、景気の回復基調はあるものの、原子力発電所の運転停止や少子高齢化による人口減少などの影響により歳入の根幹である市税収入の大きな伸びは期待できないことや、一方の歳出では、扶助費（福祉や社会保障関係経費）の増加傾向などにより、今後も予断を許さない状況が予想されます。

平成 24（2012）年度から 10 年間の財政計画では、公共施設の整備更新などに支出できる投資的経費は、毎年度おおむね 40 億円程度を計上しています。ただし、投資的経費には、市道や橋りょうの整備などの事業費も含まれており、公共施設の整備更新に支出できる経費にも限度があります。また、整備された公共施設の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となります。

このように、公共施設の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設の在り方を検討する必要があります。

(4) 分野別にみた公共施設の現状

白書で実施した利用度とコストによる相対的評価及び分析の結果、次の 3 つの課題を把握しました。今後、個別に検討する必要があります。

- 学校施設等のように利用状況にばらつきがあり、少子化等の進展により対応が必要な施設
- コミュニティセンター等のように費用対効果の改善を図って行くためにコストと利用度のバランスを再検討すべき施設
- 庁舎等のように維持管理の効率をより向上させるために管理方法の見直しが必要な施設

3 公共施設マネジメント基本方針

白書で把握した課題を基に、人口動態、市民ニーズ及び財政状況を踏まえ、時々刻々と変化する社会環境に対応して意思決定を行っていくことで、行政経営プランで示している「最適な保有量と最適な管理運営」を行っていく必要があります。

そこで、公共施設マネジメントを進める基本方針として、次の4つを掲げ、持続可能な施設の運営管理を行います。

(1) 公共施設の総量（延床面積：公営企業を除く。）を縮減

全ての公共施設を維持し続けることは、財政的に困難であることが明らかであるため、保有公共施設の削減も含めた抜本的な対策を講ずる必要があります。

これにより、原則として新たな公共施設の建設を抑制するとともに、今後更新を迎える施設については、その必要性を検討の上、廃止や複合化（多機能化）を講ずることで、40年間で約2割の施設総量（延床面積）を縮減することを目標とします。

(2) 予防保全・長寿命化の推進

公共施設のマネジメントに当たっては、保有資産を最大限に有効活用することが重要であり、既存施設においては、コスト意識を反映し、長寿命化を図るため、壊れたら直す「事後保全」から計画的な修繕や改修による「予防保全」を行うための体制整備を行います。

(3) 施設の複合化と適切な管理運営

今までは、必要な機能ごとに別々に施設を整備してきました。今後の市民ニーズの変化に的確に対応するためには、施設の統廃合による市民への影響を最小限に抑えつつ、「機能」はできるだけ維持しながら、更新時に施設の複合化（機能の集約）を図ります。また、適切な受益者負担による管理コストとのバランスを図ります。

(4) インフラ資産の計画的な保守と整備の推進

道路・橋りょう、上下水道などのインフラ資産については、統合・廃止等による総量縮小が困難であり、今後とも維持管理と更新に多額の費用が掛かることが見込まれます。

インフラ資産を安心・安全に利用し続けられるよう、老朽化・防災対策を着実に推進するため、これまで損傷が著しくなってから対応する「事後保全型」の維持管理から、定期的な点検・診断結果に基づく計画的な維持管理への転換を進め、中長期的なトータルコストの縮減や予算の平準化を図ります。

【アンケート結果では】

- 削減目標・・・「マネジメント基本方針の長期目標のとおりでよい」と思う人が52%で、「もっと厳しい目標を掲げて取り組むべき」が35%でした。
- 公共施設に対する取組として重要であると思うもの・・・「多機能・複合化」が29%、次いで「維持管理費の節減」が22%と多くなっています。
- 廃止や統合に対する考え方・・・「多機能・複合化しながら推進すべき」が52%で、「やむを得ない」が43%でした。
- 廃止や統合を行うと仮定した場合に考慮すべき事項・・・「利用者が少ない」が25%、次いで「維持管理費用がかかり過ぎている」が20%と多くなっています。

※アンケート調査の実施方法

- ・調査目的：「柏崎市公共施設等総合管理計画」の策定を行うに当たり、市民の皆様から公共施設の利用状況や公共施設に対する意識などを確認することを目的に実施
- ・調査期間：平成27年5月25日(発送日)～6月15日(回答期限)
- ・調査対象：市民から無作為に抽出した、平成27年4月1日時点で満18歳以上の3,000人
- ・調査方法：郵送方式
- ・回答数：1,353通(回答率45.2%)

4 公共施設等の管理に関する実施方針

(1) 点検・診断等の実施方針

- ・ 定期点検を引き続き適切に行っていきます。
- ・ 施設間における保全の優先度の判断を行うに当たっては、劣化診断等を実施するなどにより、経年による劣化状況、外的負荷（気候天候、使用特性等）による性能低下状況及び管理状況を把握し、予防保全的な観点からの検討を行います。
- ・ 技術系職員以外でも取り組めるような簡易劣化診断の仕組みの構築を検討します。
- ・ 点検・診断の日常点検について、市民に担っていただくなど、市民との役割分担を検討します。

(2) 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- ・ 施設の重要度や劣化状況に応じて長期的な視点で優先度を付けて、計画的に改修・更新します。
- ・ 自治会へのコミュニティ施設の譲渡や指定管理者として地域団体に施設の管理を任せるなど、市民主体の維持管理を進めていきます。
- ・ 維持管理を行っていくための財源を捻出するため、受益者負担の見直しを行っていきます。
- ・ 計画策定後、今後も維持していく公共施設について、中長期的修繕計画を策定することを検討します。
- ・ 管理運営に当たっては、民間委託など、民間の経営ノウハウや技術力を活用した官民協働を推進します。
- ・ 複数の施設を組み合わせた ESCO 事業などによるエネルギーコストの削減を推進します。
- ・ 市民ニーズの変化に柔軟に対応していくことを可能とするため、用途変更しやすい簡素な施設設計を行うなどの工夫をしていきます。
- ・ 新しい技術や考え方を積極的に取り入れ、維持管理・修繕・更新等を合理的に進めていきます。
- ・ 公共施設を更新する場合には、過度なデザインなどは行わず、機能とライフサイクルコストの最小化を意識した設計としていきます。

(3) 安全確保の実施方針

- ・ 点検・診断等により危険性が認められた公共施設等について、ソフト・ハードの両面から安全を確保します。
- ・ 安全の確保に当たっては、多数の市民の利用がある施設であるかどうかなどの視点から、対応の優先度を検討します。
- ・ 今後維持していくことが難しい施設については、市民の安全確保の観点から、早期の供用廃止といった措置を適切に採っていきます。

(4) 耐震化の実施方針

- ・ 災害拠点かどうか、多数の市民の利用がある施設かどうかなどの視点から、耐震化の優先順位を検討します。
- ・ 建築から 50 年以上経過した建物で耐震化が完了していないものもあることから、これらの施設についても耐震化の検討を進めていきます。

- ・ 道路、橋りょう、上下水道を始めとするインフラについても、耐震化の検討を進めていきます。

(5) 長寿命化の実施方針

- ・ 地域ごとに公共施設の耐用年数を把握し、公共施設の更新の対応時期を把握します。
- ・ 市民とともに、大切に公共施設を取り扱っていくことで、少しでも長く公共施設を利活用できるよう進めていきます。
- ・ 個別施設のインフラ長寿命化計画の策定を進めていきます。

(6) ユニバーサルデザイン化の推進方針

- ・ 誰もが安心・安全に利用しやすい施設となるために、公共施設等の改修・更新等を行う際には、利用者ニーズや施設の状況を踏まえ、ユニバーサルデザイン化を進めます。

(7) 脱炭素化の推進方針

- ・ 柏崎市環境基本計画（第3次計画）及び柏崎市地球温暖化対策実行計画の趣旨を踏まえ、公共施設等の改修等の機会を捉え、LED照明や高効率設備等の省エネルギー設備の導入を計画的に進めることにより、公共施設等の脱炭素化の推進を図ります。

(8) 統合や廃止の推進方針

- ・ 公共施設等の将来の更新費用の試算結果として、そのための財源が明らかに不足していることが明確となったことから、統合や廃止等による総量縮減の目標は、基本方針において「40年で20%」に設定します。
- ・ 既存の公共施設の状態にとらわれず、行政サービスとして必要な水準や機能などを意識して検討を行っていきます。
- ・ 当該サービスが公共施設等でなければ提供不可能か、民間に代替できないかなど、公共施設等とサービスの関係について十分に留意していきます。
- ・ 人口減少や少子高齢化などの人口動態の変化に対応した公共施設の再編を進めます。
- ・ 地域ごとの人口動態や市民ニーズを踏まえた再編を進めます。
- ・ 公共施設の類型ごとに必要な公共施設総量を見直し、機能の重複を解消していきます。
- ・ 全市的な観点からの最適化を検討するため、人口重心にも考慮していきます。
- ・ 公共施設の多機能集約化（1つの公共施設に複数の機能を盛り込み、スペース効率の改善と機能間の連携性を高める取組）の取組を進めていきます。
- ・ 近隣市町村との広域連携を一層進めていき、広域の観点から必要な公共施設等の保有量を検討していきます。
- ・ インフラについても、必要性を十分に精査し、維持管理経費の縮減の検討を行います。

(9) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- ・ 計画の進捗管理を行うための担当組織を明確にし、公共施設等に関する取組を確実に推進します。

- ・ 公共施設の更新に関連する予算要求に先立ち、公共施設に関する情報を全庁的に一元管理している担当組織による事前協議を行う仕組みを取り入れることで、全庁的な観点での公共施設保有総量の適正化を図ります。
- ・ 建築物の設計や維持補修に関する設計管理などについて、全庁的に一元化した担当組織を設けて対応することにより、全庁的に最適な意思決定を行える体制とします。
- ・ 職員一人ひとりが、経営的視点を持って、全体の最適化を意識した公共施設マネジメントの視点を持つため、研修会等を実施していきます。
- ・ 民間活力の活用を意図した指定管理者制度の積極的な導入を進めてきましたが、更なる導入を進めていきます。
- ・ 民間活力の活用にあたっては、コスト削減だけではなく、稼げる公共施設を志向し、収入増に向けた工夫を行っていきます。
- ・ 空間の有効活用を推進していくことをミッションとした企業や施設運営の合理性を高める技術を開発している企業などとの連携などを含め、民間における新しい取組を積極的に取り込んでいきます。

5 公共施設マネジメントの検証

施設の機能の複合化や多機能化の効果、あるいは施設整備に当たっての民間ノウハウの効用の効果など、今後の公共施設マネジメントの実行に当たっての具体的な検証及びその手法の有効性を確認します。

【事業例】学校施設と社会福祉施設の統合

✚ 京都府宇治市立小倉小学校の「余裕教室等活用」事例



デイサービスセンターで高齢者と遊ぶ小学生
(宇治市教育委員会提供)



余裕教室を活用し
デイサービスセンター等を整備

(出典：文部科学省「学校施設と他の公共施設等との複合化検討部会」 配布資料)

経緯

- ▶ 平成3年に「宇治市長寿社会プラン・シャイニングプラン」を策定し、福祉施設整備計画が立てられ、平成11年度までに「デイサービスセンター」等の福祉施設を整備する計画が立てられました。そのうち1施設の整備計画の中で、設置地域内にある小倉小学校に12クラス以上の余裕教室があったことから、余裕教室の転用による活用を計画し、デイサービスセンターが設置されました。

特徴

- ▶ 小学校の余裕教室等を改修し、デイサービスセンター、地域包括支援センター等を整備しています。
- ▶ 建物の1階と2階を転用し、転用施設専用の玄関を設け、利用者と児童との動線分離を行っています。利用者の施設設備については、手摺や段差の解消、床暖房の設置などが十分に配慮されています。
- ▶ 運動会などの学校行事にお年寄りを招待したり、将棋クラブの児童がセンターへ行って対局するなど、交流を深めることによりお年寄りにとってセンターへの来訪が楽しみになっています。

第3章 主な施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

【建築物系施設】

1 コミュニティセンター

(1) 現状や課題に関する基本認識

市内30のコミュニティセンターは、住民主体の地域づくりや人づくりを推進する活動の拠点施設として大きな役割を果たしています。しかし、個々の施設においては、構成する世帯数等が違ふことから、運営コストや利用状況に大きな格差が生じています。

市内第1号として昭和47（1972）年に建築した、中鯖石コミュニティセンターについては、木造の集会棟を平成25（2013）年に改築しました。また、平成27（2015）年度で耐震補強工事が全て完了することから、今後は緊急性の高い施設から計画的に大規模改修及び改築工事が必要となります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

ア 基本方針

コミュニティセンターは、地域住民の拠り所、交流や活動の場として、子供から高齢者までの幅広い年齢層の方から利用されています。地域の活性化や課題解決を図るコミュニティ協議会の拠点施設としてだけでなく、災害時の避難所として、地域の防災拠点の役割も担っています。

今後、鉄筋コンクリート造の更新時期の基準でもある建築後50年を経過する施設は、地域コミュニティのあり方を踏まえながら、施設の老朽化、地域の世帯数・人口動態の変化、運営コスト、利用者数、地区民との協議等を考慮して、規模を見直すとともに、地域のニーズに合った機能や統廃合・複合化について検討します。

世帯数が200帯を下回る地域の施設は、大規模改修工事を行わず、サテライト（分館）施設としての運用方法や統廃合・複合化について検討します。

イ 中期目標（令和11（2029）年度まで）

令和4（2022）年度に西山4地区（中川、別山、石地、大田）の統合を計画しています。それぞれの施設では人口減少や少子高齢化の影響で、利用者が減少している施設も見られます。これらの施設の集約化や他の施設への多機能化を進めることを検討します。また、必要に応じて具体的な統廃合の検討も行います。

【大規模改修】

- ・前回改修から10年以上経過した施設については、緊急性の高い施設から優先順位を付けた整備計画を策定し、順次実施します。

【改築工事】

- ・築後50年を迎える鉄筋コンクリート造の施設から、順次計画的に改築工事を実施します。

2 学校施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

市内に小学校20校、中学校11校の計31校、その他の教育機関として学校給食共同調理場が10か所あります。その総延床面積は、公共施設全体の約40%を占めていますが、施設の老朽化が進んでおり、今後、建て替えや大規模改修が必要となります。

一方、児童・生徒数は年々減少しており、今後もその傾向が続くことが見込まれています。

文部科学省が平成27（2015）年1月27日に公表した「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」によれば、学級数が少ないことによるメリットとして、きめ細やかな指導、一人ひとりがリーダーとなる機会や発表の機会が多くなるなどが挙げられています。しかし、その一方で、学校運営上の課題として、集団活動・行事の教育効果が下がること、人間関係や相互の評価が固定化しやすいなどのデメリットが挙げられています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

ア 基本方針

将来の児童・生徒数の推移を踏まえ、地域コミュニティ・防災の拠点としての位置付けも考慮しながら、施設の老朽化に対応するため、計画的な建て替えと大規模改修による長寿命化を図ります。児童・生徒が日常的に使用する施設であるため、安全確保については、特に重視していきます。

また、小学校・中学校は、公共施設の中でも大規模な施設であり、かつ、地域の中核的な施設であることに鑑み、建て替えを行う際には、周辺の公共施設の機能の複合化も視野に進めます。さらに、児童生徒数の減少により生じた転用可能な教室の有効活用を図ります。

学校施設全体の機能低下に対して、「柏崎市学校施設等長寿命化計画（令和3（2021）年3月）」に基づいた計画的な改築・改修を行います。同時に、児童生徒が減少する中での適正な施設規模及び教育に適した学校配置を検討し、良好な教育環境の整備を行います。

イ 中期目標（令和11（2029）年度まで）

老朽化対策として学校施設の長寿命化計画により、施設の重点化を検討しながら計画的に建替えや長寿命化事業を実施していきます。計画には教育環境への配慮のほか、地域コミュニティ・防災の拠点としての位置付けも考慮します。また、適正規模・適正配置及び小中一貫校や他の公共施設の機能との複合化などの検討を引き続き行います。

【令和11（2029）年度までに建替え・長寿命化事業が予定される学校】

小学校：建替え 1校（荒浜小-R6）
長寿命化事業 3校（槇原小-R4 北鯖石小-R6 剣野小-R9）
中学校：建替え 1校（東中-R4）
長寿命化事業 2校（第三中-R6 鏡が沖中-R8）

3 子育て関連施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

公立保育園は15園あり、子育て支援室とともに、地域に根差した子育て支援の拠点施設としての役割を担っています。しかしながら、建築から20年以上が経過した施設が多くあり、各施設とも経年劣化による損傷が発生しているため、修繕を繰り返しながら現在に至っている状況です。老朽化した施設の建て替えについては、子どもの数の減少を踏まえ、慎重に検討する必要があります。

児童クラブは23か所あり、子どもが減少している中で核家族や共働き夫婦の増加により利用する保護者が増える傾向にあります。今後も学校施設の有効活用を図りながら、民間委託の検討も踏まえて運営していきます。

(2) 管理に関する基本的な考え方

ア 基本方針

保育園については、園児の成長を支援する機能を維持するため適正な定員を設定するとともに、在園児童数が20人を下回る状況が続く場合には、近隣の保育園の状況なども考え合わせながら、統廃合を検討していきます。また、周辺の公共施設の機能の複合化も視野に入れていきます。

また、民営化については、市内の私立保育園又は私立幼稚園を運営する法人を対象に、法人の意思を尊重し、安定的な運営が見込まれる条件の整っているところから進めていきます。

児童クラブについては、子どもの健全育成を第一に保護者の子育て支援の役割を踏まえて管理運営していきます。学校施設外にある児童クラブも、学校施設内で開設できないかを関係機関と協議しながら検討し、直営している児童クラブも民間委託の可否について検討していきます。

イ 中期目標（令和11（2029）年度まで）

保育園は、規模の適正化・適正配置及び民営化を進めます。児童クラブについては、規模の適正化・適正配置及び民間委託を進めます。また、他の公共施設の機能との複合化の検討を開始します。

なお、保育園については、子どもの数の減少等を踏まえ、縮減を検討します。

【令和11（2029）年度までに建替え、統廃合、民営化が予定される保育園数】

建替え 1 園（田尻-R5）

統廃合 2 園（安田-R5 米山-R5）

民営化 2 園（比角-R4 北鯖石-R7）

4 公営住宅

(1) 現状や課題に関する基本認識

市内に8団地、23棟、512戸の市営住宅と1団地、1棟、12戸の特定公共賃貸住宅があり、平成元（1989）年から平成10（1998）年にかけて多く建設されています。

また、県営住宅5団地、22棟、569戸が整備されており、市営住宅のうち北園町住宅、半田住宅、松波町住宅の3団地は、県営住宅が近接しています。

平成22（2010）年度に、管内の既存の公営住宅等ストックの状況を把握し、その役割や在り方を考慮した上で団地別・住棟別の活用方針を定めるとともに、長寿命化を図るため、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間の維持管理計画として「柏崎市公営住宅等長寿命化計画」を策定しました。

現在、厳しい財政状況や既存ストックの有効活用の観点から、上記長寿命化計画に基づき、計画的に住宅改修を実施することにより、安全で安心な市営住宅等の供給を推進しています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

ア 基本方針

長寿命化計画に基づく基本方針

- ・公営住宅等の定期的な点検を実施するとともに、予防保全的な維持管理を実施します。
- ・公営住宅等の修繕履歴を活用します。
- ・管理する公営住宅等の情報を活用します。
- ・トータルコストが低下する仕様選定を実施します。

長寿命化計画に基づき、各住棟の長寿命化、居住性・安全確保、福祉対応のための改修を年次的に実施していきます。中長期的には、公営住宅入居対象となる所得階層の世帯数、住宅需要の動向及び県営住宅ストックの状況を見ながら、既存住宅の活用年限を見極めていきます。

イ 中期目標（令和11（2029）年度まで）

市の財政状況、住宅需要の状況及び県営住宅ストックの状況を考慮し、長寿命化計画に沿って、計画的に長寿命化、居住性向上、福祉対応等の改修を実施していきます。

【令和11（2029）年度までの修繕・改善事業の実施予定】

5棟	144戸	半田B号棟	- R5
		松波E号棟	- R7
		半田C号棟	- R8
		北園町1号棟	- R9
		駅前1号棟	- R11

5 スポーツ施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

市内には15の指定管理施設（うち1つは県立施設：柏崎アクアパーク）、3つの直営施設があります。大正12（1923）年に建設された陸上競技場から始まり、平成3（1991）年に建設された柏崎市総合体育館が市立の体育施設で一番新しい施設となります。

各施設とも利用者の安全や維持管理及び陳腐化に対応するため、改修を繰り返しながら現在に至っている状況です。「陸上競技場の全天候型改修」、「テニスコート及び海岸公園運動広場の人工芝コート改修」など、時代に即した利便性の向上を図るため、大規模改修をその都度実施しています。

鉄筋コンクリート造の施設については、20年ごとに大規模改修を実施すれば60年の使用に耐え得るとされています。ちなみに当市の体育施設は、全て建築から20年が経過している状態です。今後は、施設の老朽化による建物本体や設備そのものの大規模な改修を実施するなど、今まで以上に維持管理費が増大し、本市の財政を圧迫することが想定されます。

また、県立施設でありながら、市が全額管理運営費を負担している柏崎アクアパーク（平成5年建築）においては、1施設で当市の体育施設指定管理料の半分以上を費やしています。

このように、施設長寿命化を図るための改修計画や、施設の維持管理費の増加が今後の大きな課題となっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

ア 基本方針

時代に即した市民ニーズを考慮しながら、基本的には既存施設の有効活用を図ります。

また、効率的運用、適正な管理運営、安全性の確保といった視点を適宜取り入れ、必要に応じて改修・修繕計画を改定していきます。また、施設の寿命が近づいてきた場合は、基本方針に基づき、適切な検討を進めるものとします。

イ 中期目標（令和11（2029）年度まで）

スポーツ施設の現状や将来の財政事情も見通した上で、計画的に施設管理を進めるものとし、併せて施設の長寿命化を図ります。また、今後の市民ニーズの変化に的確に対応するため、機能をできるだけ維持しながら、更新時には多目的に利用できるような施設の複合化も検討します。

なお、スポーツハウスは、耐震改修工事に併せて建物本体の大規模改修を平成27（2015）年度に実施しましたが、室内プールの機械設備を更新していないため、故障した時点で近隣類似施設である柏崎アクアパーク室内プールとの統合検討を行います。

【令和11（2029）年度までの大規模修繕の実施予定】

荒浜運動場 - R7

陸上競技場 - R8

総合体育館 - R9

武道館 - R9

海岸公園運動広場 - R10

駅前公園テニスコート - R11

6 行政系施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

庁舎として市役所、高柳町事務所及び西山町事務所があり、消防施設は消防本部・消防署及び西分遣所等の6か所あります。また、その他行政系施設として、道路維持や除雪用の資材等倉庫や車庫等、斎場、駐車場等があります。

市役所は、令和3(2021)年1月に日石町地内に移転しました。旧市役所は、本館及び会議棟については跡地活用方で取壊し、教育分館については事務棟、第二分館については書庫・物品庫としての活用する計画です。

両町事務所については、当面は支所としての機能は維持しつつ、その利活用を含めて、将来的には、他の施設との統合や廃止についても検討する必要があります。また、消防施設も、市民の安全に不可欠であるため、耐震性に配慮して改修を図る必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

(2) - 1 庁舎等

ア 基本方針

市役所等の庁舎は、行政経営に必要不可欠な拠点であるとともに、防災時の拠点となることから、市民の利便性や快適性を考慮しつつ、耐震性や安全確保の視点を重視しながら、庁舎の適正な配置や再編を検討していきます。

その他の行政系施設は、複合化や維持管理コストの削減などを図っていきます。

イ 中期目標（令和11(2029)年度まで）

市役所は、令和3(2021)年1月に柏崎駅周辺（日石町地内）へ移転しました。旧庁舎の跡地では、中心市街地活性化推進事業が計画されています。また、高柳町・西山町事務所においては、その活用の在り方や他の施設との統合を検討していきます。

【令和11(2029)年度までの建替え、解体等の実施予定】

解体 市役所旧庁舎本館・会議棟- R6

(2) - 2 消防施設（庁舎）

ア 基本方針

今後も起こり得る大規模自然災害や原子力災害発生時の災害対策拠点施設として必要不可欠な施設であることから、引き続き、現在の配置、規模及び機能を維持します。

なお、旧西本町分遣所は、平成29(2017)年3月に分遣所機能を西分署に移転しました。旧分遣所の跡地利用については、公共用地等の活用も含め検討するとともに、建物は地域景観、近隣住民への配慮及び建物の老朽化状況により、将来的には解体する方針です。

イ 中期目標（令和11(2029)年度まで）

定期的な点検による適切な修繕を行うことで将来的な維持費用の増加を抑制し、予防保全を図ります。

(2) - 3 消防施設（消防団ポンプ積載車車庫及び器具置場）

ア 基本方針

市町村合併後、分団の再編成や班の統合を行い、現在の 19 分団 82 班体制となっています。今後も、消防団が活動しやすいような組織編成を検討する必要があることから、将来的には、分団や班の統合などにより、ポンプ積載車車庫の数が減少することも考えられます。

器具置場については、老朽化の状況に応じて取壊しを検討します。

イ 中期目標（令和 11（2029）年度まで）

ポンプ積載車車庫の大規模改修（建て替え）は、老朽化の度合いを考慮しつつ、車庫の必要面積、敷地面積などから現地改築又は移転改築などを検討します。器具置場の大規模改修（建て替え）は、実施しません。ホース乾燥庫は、保全管理しながら、老朽化の度合いにより適切な時期に建て替えます。

(2) - 4 斎場

ア 基本方針

市内全域の方が利用する施設であり、柏崎市のほぼ中央に位置する現在の配置は最適地で、利用件数を考慮すると規模及び機能についても適正と考えます。施設の機能を維持するために、必要な修繕を行います。

イ 中期目標（令和 11（2029）年度まで）

当面は、大規模改修の予定はありません。大規模改修を実施する場合は、利用者の安全確保、機能の維持、利便性の向上及び施設の長寿命化の視点に基づき、検討します。

(2) - 5 その他（除雪基地等）

ア 基本方針

市内には、除雪機械格納庫 9 か所、資材倉庫 1 か所、維持管理全般に関する除雪・建設機械及び資材等を保管している施設が 2 か所、融雪施設が 1 か所あります。旧柏崎地域を対象とした施設が 7 か所、旧高柳地域を対象とした施設が 5 か所、旧西山地域を対象とした施設が 3 か所あります。

藤元町除雪基地 2 か所、除雪機械格納庫 9 か所及び融雪施設 1 か所の 12 施設については、現在の施設及び機能を維持していきます。なお、北園町資材倉庫は、施設の老朽化の時期に合わせて廃止を検討します。

イ 中期目標（令和 11（2029）年度まで）

定期的な点検による適切な修繕を行うことで将来的な維持費用の増加を抑制し、予防保全を図ります。なお、存続の必要性がある施設については、順次、改修を行い、長寿命化を図ります。老朽化している施設については、施設の利用状況と必要性を勘案し、廃止を検討します。

(2) - 6 その他（駐車場、自転車置場・駐輪場）

ア 基本方針

モーリエ駐車場は、中心市街地に位置する大型駐車場であり、商店街及び公共施設に近い現在の位置は適正であると言えます。また、年間利用台数は現在約 95,000 台と大きな需要もあり、規模も現状では適正と言えます。今後、耐用年数を迎える時期に向け、市民ニーズを踏まえ、交通政策の視点からも必要性や適正な規模を判断します。

自転車置場・駐輪場は、市内 13 駅の近くに 24 棟が設置されています。いずれも当該駅近隣の方の通勤通学に際し利用することを想定しています。今後も、原則として、現在の配置、規模を維持しますが、利用者数と規模のバランスが取れていない施設もあるため、今後検討していく必要があります。

イ 中期目標（令和 11（2029）年度まで）

モーリエ駐車場は、建築後 20 年が経過し、外壁等に塩害が見られることから、外壁改修を実施しました。今後も定期的な点検による適切な修繕を行うことで将来的な維持費用の増加を抑制し、予防保全を図ります。

自転車置場・駐輪場は、老朽化が進んでいる施設については、順次、改修を行います。ただし、一部には、利用者数の減少により施設の規模縮小が適当と思われる施設もあるため、改修の時期に合わせて検討します。近年設置した施設においても、定期的な点検による適切な修繕を行うことで将来的な維持費用の増加を抑制し、予防保全を図ります。

7 観光施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

主な観光施設として、海洋センター（シーユース雷音）、農山村滞在型交流観光農村宿泊休養施設（じょんのび村）や西山自然体験交流施設（ゆうぎ）などがあります。

観光施設の多くは、指定管理者制度を導入しており、民間企業等のノウハウを活用して、サービスの向上及び維持管理費の縮減に努めていますが、利用者の減少による収入の減少及び施設の老朽化により修繕費等の支出が増加傾向にあります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

ア 基本方針

観光施設は、利用者数に比べてコストが高い施設が多く、また、本来民間でのサービス提供が可能であるものも多いため、行政が保有する必要性を改めて検討する必要があります。

市の施策との関連や市民ニーズと合致しているかを考慮しつつ、効率的な運用となっているかといった観点で見直すとともに、施設の在り方を検討していきます。

イ 中期目標（令和 11（2029）年度まで）

指定管理制度による適切な管理運営を行います。また、計画的な改修を実施するとともに、施設の利用状況や費用対効果を考え、施設の在り方を含めた検討を行います。

8 文化・社会教育・産業系施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

主な施設としては、文化会館アルフォーレ、図書館、博物館、西山ふるさと公苑、市民プラザ及び産業文化会館などがあり、文化の発展、産業振興及び市民生活の向上等に寄与するために建設された施設が多くあります。

文化会館アルフォーレは、平成 24（2012）年に建設されましたが、他の施設では、築 25 年以上が経過し、老朽化が進んでいる施設が多く、利用者数や必要となる機能を踏まえ、適正な規模での施設の再編を検討していく必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

ア 基本方針

文化・社会教育施設は、文化活動及び市民活動の拠点としての目的を果たすため、維持すべき施設については、必要に応じて維持管理・修繕を行っていきます。また、産業系施設についても、当初の設置目的と現状の役割を踏まえて、必要に応じて維持管理・修繕を行っていきます。

なお、図書館、博物館等は、貴重な文化財を保管する役割もあることから、管理運営や保管方法の見直しを通して、更新の必要性を検討していきます。

イ 中期目標（令和 11（2029）年度まで）

施設の建て替えの際には、利用状況や必要な規模を考慮し、他の施設との複合化等を検討し、トータルコストの縮減を図ります。

9 供給処理施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

一般廃棄物（ごみ、資源物、し尿、浄化槽汚泥等）を収集、中間処理するための施設をクリーンセンターかしわざきに設置しています。クリーンセンターかしわざきに設置されている施設は、いずれも建築後おおむね20年が経過しており、建屋には経年劣化による損傷が発生しています。ごみ処理場及びし尿処理場では、収集量が減少し、処理能力と乖離したことから処理停止期間が増えており、効率的な施設管理が困難になってきています。また、設備機器についても、老朽化により大規模な修繕が必要になってきており、今後、今まで以上に維持管理費が増大することが予想されます。

市内には、農地のたん水被害を軽減するための排水機場が9か所あります。排水機場については、ストックマネジメント計画に基づいて定期的に修繕していく必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

ア 基本方針

市民の利便性や安全、安心を確保し、計画的及び効率的な維持管理を行うために定期的な点検や予防保全を図っていきます。また、維持管理に掛かるコストの縮減及び周辺環境に配慮した循環型・低炭素社会に寄与する施設を目指すものとします。

イ 中期目標（令和11（2029）年度まで）

ごみ処理場は、「柏崎市 一般廃棄物中間処理施設整備基本計画」に基づき、令和11（2029）年度に建替えを行います。

し尿処理場の整備については、自然環境浄化センターの敷地内にし尿受入施設を新設し、水処理系統に投入する方針とし、令和7（2027）年度の供用開始を計画します。

その他の施設については、設備の保守を定期的に行うとともに、効率的な運営手法について検討を行い、築20年以上が経過する施設については、建物の大規模改修なども検討します。

10 医療施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

住民に対して診療を行い、住民の公衆衛生の向上及び健康増進に寄与することを目的として、診療所が5施設、診療所医師住宅が3施設設置されています。

建築からの経過年数は診療所によって異なりますが、各施設とも経年劣化による損傷等が発生しているため、必要な改修や修繕を適宜実施しており、医師住宅については、医師の交替等に伴って必要となる改修を行っています。

今後、施設の老朽化により、今まで以上に維持管理費等が増大し、将来の財政負担となることが想定されます。

また、各診療所は中山間地域に立地し、他の医療機関までの距離があり、自家用車などの交通手段を持たない地域住民にとっては、安全・安心の要の施設ではありますが、利用状況や周辺環境の変化に伴って、医療体制の在り方を検討する必要があります。

地方における医師不足が全国的に深刻な状況である中、本市でも同様な状況であることから、引き続き、医師を確保していく必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

ア 基本方針

いずれの診療所も、民間の医療機関の開設が困難な中山間地域に立地しており、地域人口の減少に伴い、患者数も減少傾向にあります。その地域の医療を確保するために、当面は、現在の医療提供体制を維持していきます。

なお、旧鶴川診療所については、平成30(2018)年度末に閉所し、野田診療所に統合後、令和2(2020)年11月に取壊しました。今後も、患者数の減少や施設の老朽化等が顕著であることから、医療提供体制の見直しを検討する必要があります。

施設の大規模改修は、施設の老朽化の状況、患者等の安全確保、機能の維持、利便性の向上及び施設の長寿命化の視点に基づき、必要に応じて実施します。大規模改修に当たっては、患者等の利用状況、必要な機能の在り方、周辺環境の変化や費用対効果などの視点を踏まえて、適切な改修を検討していきます。

イ 中期目標（令和11(2029)年度まで）

将来的な維持費用を抑制し予防保全を図る観点から、必要な修繕を適時適切に行います。また、施設の長寿命化の観点から、必要な改修を計画的に行います。一部の施設においては、利用状況や必要な機能の変化に合わせて、それに対応した改修を検討します。

1 1 保健福祉施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

市民の健康を保持増進することを目的として、健康管理センター、元気館及び西山いきいき館等の施設があり、高齢者福祉施設として、高齢者生活支援施設（結の里）、中央地区コミュニティデイホーム、柏崎市シルバー人材センターや高齢者用冬期共同住宅（ひだまり）があります。また、地域福祉の増進に寄与する施設として、総合福祉センターがあります。

これらの施設は、指定管理者制度を導入している施設も多く、民間事業者のノウハウにより、適切に維持管理されています。

将来的な老年人口の増加に備え、施設の必要性及び適正な配置を検討していく必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

ア 基本方針

老朽化による施設の建て替えを行う際は、少子高齢化社会を見据え、地域バランスを考慮した施設の配置や小中学校等の他施設との複合化等を検討していきます。

イ 中期目標（令和 11（2029）年度まで）

老朽化した施設について、計画的な改修を継続して実施するとともに、今後も指定管理者制度の活用などにより、効果的・効率的な運営を進めていきます。

西山町いきいき館については、西山町事務所周辺施設の機能を集約化し、複合施設化を進めます。

【インフラ系施設】

1 2 道路

(1) 現状や課題に関する基本認識

市民の安全で安心な生活を支えるためには、道路の劣化状況や異常箇所を速やかに把握できるよう定期的な道路パトロールの実施など、道路の現状を把握できる体制を、継続して整えることが必要となっています。

また、今後、長期にわたり、市民に安全で快適な道路環境を提供できるよう計画的な維持管理の実施や管理コストの平準化を図ることが必要となっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

ア 基本方針

道路パトロールを強化し、道路状況の的確な把握に努め、事故防止への迅速な対応を図ります。また、道路ストックの総点検を定期的の実施することで、道路施設の劣化状況を把握するとともに、計画的に維持管理を行い、安全に通行できる状態を維持します。

イ 中期目標（令和 11（2029）年度まで）

安全に通行できる状態を維持するために、道路パトロールや道路ストックの総点検を定期的の実施し、道路施設の劣化状況を把握し、計画的に維持管理を行います。

1.3 橋りょう

(1) 現状や課題に関する基本認識

柏崎市内の市道橋は、530 橋あり、架設年次が明確な 274 橋（52%が架設年既知）に対して、1970～1980 年代にかけて多く架設されています。架設後 50 年以上経過した橋梁の割合は現在 16%（44 橋）ですが、10 年後に 42%（116 橋）、20 年後には 65%（178 橋）と増加し、急速に橋りょうの老朽化が進行します

このため、従来は損傷が進行してから対応する「事後保全型」の修繕では、今後、適切な維持管理を続けることが、困難な状況となってしまうため、橋りょうの劣化の進行を予測した上で適切な修繕を行う「予防保全型」の維持管理を実施することが必要となります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

ア 基本方針

市では、従来から橋りょうの点検を随時実施していましたが、平成 26（2014）年度に法律が改正され、橋りょうは、5 年に一度の点検が義務付けられました。

また、平成 20 年度（2008 年度）に最初の「橋梁長寿命化修繕計画」を策定後、その後は 5 年経過するごと、最新では令和元（2019）年度に 3 回目の「橋梁長寿命化修繕計画」を策定しました。これに基づき、点検によって損傷具合を把握し、計画に基づく計画的なメンテナンスを行うことで、橋りょうを長持ちさせ、架け替えが必要となる橋りょうを減らしてコスト削減を図り、点検と計画的なメンテナンスを継続することにより、橋りょうの安全性・信頼性の向上に努めていきます。

イ 中期目標（令和 11（2029）年度まで）

現在、令和元（2019）年度に策定した、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき橋りょう修繕を実施しており、今後も橋りょう点検を継続実施し、修繕計画に反映していきます。

1 4 公園

(1) 現状や課題に関する基本認識

維持管理課が管理する公園は、都市公園が 26 か所、その他の公園が 4 か所、県から管理受託している公園が 2 か所あります。

設置後 50 年以上経過する中部公園を始めとして、進行する老朽化に対する安全対策の強化、予防保全型管理の基でのライフサイクルコストの縮減、更新費用の平準化を図る必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

ア 基本方針

平成 30 (2018) 年度に策定した「柏崎市都市公園施設長寿命化計画」に基づき、継続的に施設の改築更新を実施します。なお、社会資本整備総合交付金事業の対象となる施設についてはこれを充て、対象とならない施設については、市の単独事業で長寿命化を図ります。

老朽化によって施設の補修修繕の頻度も増加しており、通常の維持修繕に係る費用も増加傾向にあることから、優先順位を付けてこれを実施します。

また、高齢化する社会情勢の中、施設の改築更新に当たっては、幼児や児童の利用のほか、高齢者の利用も考慮して改築更新の方針を検討します。

イ 中期目標 (令和 11 (2029) 年度まで)

市民サービスのレベルを下げないという視点に立ち、現状の公園数と施設規模を維持することとし、施設の維持修繕、改築更新を継続的に実施します。

1 5 水道施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

上水道の浄水施設は、施設公称能力 87,760 m³/日に対して、ここ数年の一日最大配水量は 42,000 m³/日程度にとどまり、施設稼働率が低下傾向となる中で、ダウンサイジングを含めた施設の耐震化や老朽化している浄水設備の計画的な更新を実施し、浄水施設の強靱化を図ることが必要です。

導・送・配水施設の管路延長約 1,000 kmのうち、耐用年数を経過した経年管路が約 80 km存在しており、毎年 5~6 kmの改良ペースでは、10 年後には耐用年数の 1.5 倍の 60 年を経過した老朽管路が発生することから、経年管路の計画的な改良が必要です。加えて、基幹管路や基幹配水池の計画的な耐震化を実施し、安定給水を確保することが不可欠です。

簡易水道については、老朽化している谷根浄水場の改良を早期に着手するとともに、冬期間の維持管理が困難な高柳・石黒地区の水源確保についても、調査・検討が必要です。

工業用水道施設については、設置から 17 年が経過し、設備の耐用年数が経過している中で、近年、機械設備の故障修繕が多発してきていることから、計画的な修繕を実施していく必要があります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

ア 基本方針

水道事業は、平成 25 (2013) 年 3 月に改正された「新水道ビジョン」の基本理念により、災害に強く、安全でおいしい水道を安定給水していく事業運営を継続していくとともに、簡水統合を見据え、様々な課題に取り組んでいきます。

管路の耐震化については、耐震化計画を平成 22 (2010) 年度に作成し、平成 23 年度には施設の耐震化を含めた「柏崎市上水道耐震化計画」を策定しました。今後は、基幹管路及び基幹施設の計画的な耐震化や設備更新、老朽管の計画更新が必要です。この計画を踏まえ、平成 26 年度に立ち上げた「水道事業研究会」により、より具体的な計画を立案し、ダウンサイジングを踏まえた計画的な施設の耐震化や設備更新を進めていきます。

施設の維持管理について、老朽化している機械・電気・計装設備の計画的な設備更新は必要ですが、突発的な故障頻度を低下させるためにも、「事後保全」から「予防保全」に重点を置いた管理を実施していきます。

イ 中期目標 (令和 11 (2029) 年度まで)

基幹浄水施設は、電気・計装設備の更新及び 5 拡浄水施設の設備更新を進めるとともに、基幹配水池耐震化を実施します。

管路の耐震化は、基幹管路の耐震化を中心に、老朽管更新事業を継続実施していきます。簡易水道は、谷根浄水場の改良計画を策定し、実施していきます。

工業用水道施設は、機械設備更新計画に基づき、順次設備更新を実施していきます。

16 下水道施設

(1) 現状や課題に関する基本認識

公共下水道施設及び農業集落排水施設は、供用開始から30年以上が経過しており、老朽化による機能低下や道路陥没による機能上の大きな支障を未然に防止するとともに、ライフサイクルコスト最小化の観点から、計画的に改築・更新を進め、長寿命化を図る必要があります。

浸水対策については、近年多発している異常気象による局地的豪雨や、都市化の進展による流出状況の変化、地盤沈下の進行による市街地低地部の浸水被害が頻繁に発生しており、多くの住宅被害や交通支障が生じていることから、都市機能確保のため、ソフト対策を含めた総合的な雨水対策が急務となっています。

(2) 管理に関する基本的な考え方

ア 基本方針

下水道施設の耐震化については、補助メニューを最大限活用し、公共下水道の中継ポンプ場3か所及び柏崎雨水ポンプ場の耐震化を優先的に進めるとともに、農業集落排水施設処理場の機能強化対策を継続実施していきます。また、自然環境浄化センターの水処理3系及び汚泥系の改築更新、石地アメニティライフセンターの改築更新も計画的に進め、長寿命化を図っていきます。

管路について、平成19(2007)年の中越沖地震以降は、液状化防止のため埋戻し土に改良土を使用するなど耐震化を進めてきましたが、それ以前に布設された管路は未対策の状態であることから、防災拠点や重要生活道路の汚水排水ルート耐震化を、重点的に進めていきます。浸水対策については、源太川左岸の雨水調整工事を優先的に進めるとともに、引き続き浸水対策を進めていきます。

イ 中期目標(令和11(2029)年度まで)

公共下水道については、柳橋・八坂・番神中継ポンプ場及び柏崎雨水ポンプ場の改築更新及び耐震化事業を実施していきます。また、管路については、引き続き耐震化事業を進めていきます。

農業集落排水施設については、12か所の処理場の機能強化事業を引き続き実施します。

浸水対策については、源太川左岸第2雨水調整池工事を実施するとともに、引き続き浸水対策事業を進めていきます。

【未利用施設】

1.7 未利用施設

※本章における「未利用施設」とは、行政目的での常時利用が行われておらず、今後の具体的な活用計画が定まっていない市有施設をいう。

(1) 現状や課題に関する基本認識

未利用施設については、維持管理に係る経費が継続的に発生しており、将来的な維持・修繕費用の増加要因となっています。また、未利用の状態が長期化することにより、周辺環境への影響や安全面での懸念が生じるおそれがあります。

このため、施設の状況や今後の活用の見込みを踏まえ、売却や貸付け等による利活用又は除却について、計画的に対応方針を整理していく必要があります。

しかしながら、多くの未利用施設では老朽化が進行しており、利活用や除却に相当の費用を要することから、具体的な対応が進んでいない事例もあります。

(2) 管理に関する基本的な考え方

ア 基本方針

未利用施設については、今後の行政利用の見込みや活用の可能性を精査した上で、施設ごとの状況に応じた対応方針を整理します。その際、売却や貸付け等の可能性も視野に入れて検討します。

また、継続的な保有が困難と判断される施設については、除却等の対応を進めます。あわせて、建物及び土地に関する情報発信を行い、未利用状態の解消に向けた取組を推進します。

なお、未利用施設の整理状況については、別表のとおりです。

イ 中期目標（令和11（2029）年度まで）

未利用施設のうち、今後の利活用の可能性を総合的に検討した結果、行政目的での活用が見込めない施設については、老朽化の状況や安全性、周辺環境への影響等を踏まえ、除却等の対応を進めます。

また、利活用の可能性が認められる施設については、民間活力の導入等も含め、売却若しくは貸付け等について検討します。

(参考資料)

別表1 未利用施設整理状況一覧 (除却実績)

	施設名	延床面積(m ²)	構造	取得年	経過年数 (R3.4.1時点)	除却年度
1	旧鷺川小学校	1386.00	木造	昭和25(1950)年	75	令和03(2021)年
2	旧石地フィッシングセンター	59.13	木造	平成01(1989)年	35	令和03(2021)年
3	旧月湯女温泉保養センター	996.01	木造	昭和53(1978)年	47	令和04(2022)年
4	旧鷺川コミュニティセンター(集会棟)	451.69	鉄骨造	昭和53(1978)年	47	令和05(2023)年
5	旧こどもの時代館	750.61	RC造	昭和53(1978)年	47	令和05(2023)年
6	旧石地小学校(体育館棟)	874.28	鉄骨造	平成07(1995)年	29	令和05(2023)年
7	高柳町総合センター本館	1908.05	RC造	昭和50(1975)年	49	令和07(2025)年
8	高柳町総合センター体育館	1421.01	RC造	昭和55(1980)年	45	令和07(2025)年
9	旧清流苑(小規模地域開放型老人ホーム)	712.55	SRC造	平成02(1990)年	35	令和07(2025)年
10	旧中鱒石保育園	549.91	木造	昭和49(1974)年	51	令和07(2025)年

別表2 未利用施設整理計画一覧 (除却予定施設)

	施設名	延床面積(m ²)	構造	取得年	経過年数 (R3.4.1時点)	除却実施予定年度
1	旧米山環境保全付属建物	1624.58	木造	平成13(2001)年	23	令和08(2026)年
2	旧遺跡考古館	1654.26	RC造	昭和43(1968)年	56	令和08(2026)年
3	旧野田小学校体育館	1118.25	RC・鉄骨造	昭和63(1988)年	33	令和08(2026)年
4	旧安田保育園	452.26	木造	平成08(1996)年	29	令和08(2026)年
5	旧米山保育園	495.11	木造	昭和55(1980)年	45	令和08(2026)年
6	旧高柳教員住宅	180.18	木造	昭和62(1987)年	37	令和09(2027)年
7	旧門出教員住宅	180.38	木造	平成02(1990)年	34	令和09(2027)年
8	旧西山町産業会館	745.70	鉄骨造	平成07(1995)年	29	令和09(2027)年
9	旧高柳地域共同作業施設	404.19	鉄骨造	平成03(1991)年	34	令和09(2027)年
10	旧松波保育園	867.99	鉄骨造	昭和53(1978)年	47	令和09(2027)年
11	旧御山荘	2125.02	RC造	昭和51(1976)年	48	令和09(2027)年
12	旧高柳保育園	456.84	木造	平成05(1993)年	31	令和10(2028)年
13	旧柏崎情報開発センタービル	6587.35	RC造	昭和62(1987)年	37	令和11(2029)年
14	旧情報開発センタービル付属建物	45.90	鉄骨造	昭和62(1987)年	37	令和11(2029)年
15	旧教育センター	2548.36	RC造	昭和49(1974)年	50	令和11(2029)年

別表3 未利用施設対応方針検討一覧 (活用・除却方針検討中)

	施設名	延床面積(m ²)	構造	取得年	経過年数 (R3.4.1時点)
1	高柳産業福祉会館	486.45	RC造	昭和61(1986)年	38
2	市民の森交流施設	158.74	木造	平成01(1989)年	35
3	旧ぶどう等研究管理施設	221.48	木造	昭和40(1965)年	60
4	旧番神漁村センター	487.20	鉄骨造	昭和54(1979)年	46
5	旧南鱒石小学校	3318.66	RC造	昭和63(1988)年	37
6	旧高柳小学校	3808.92	RC造	昭和48(1973)年	52
7	旧高柳中学校	3915.08	RC造	平成01(1989)年	35
8	旧南鱒石保育園	470.61	木造	平成10(1998)年	26
9	旧消防署高柳分遣所	291.51	RC造	昭和47(1972)年	53

第4章 フォローアップの実施方針

1 フォローアップの体制及び進め方について

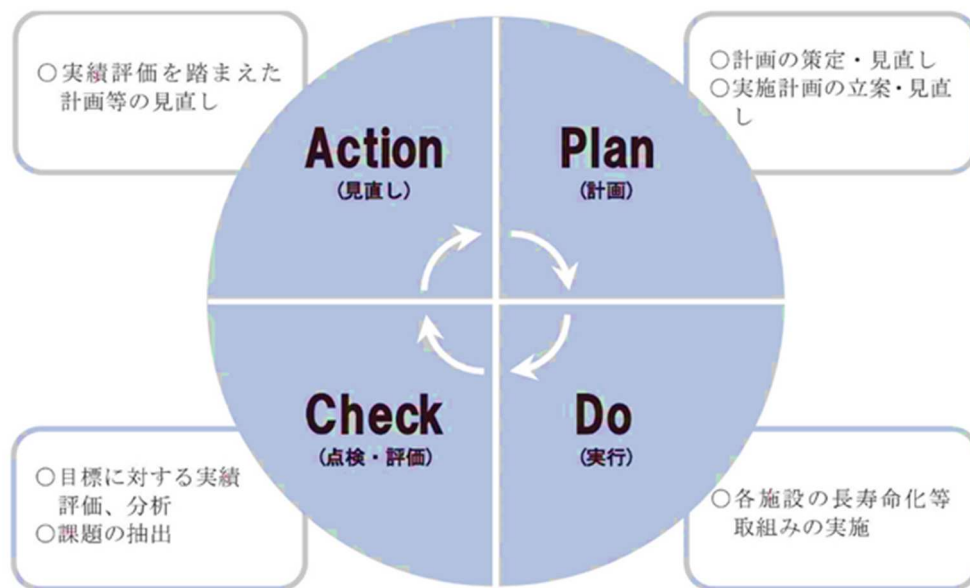
本計画を着実に推進するため、公共施設マネジメントを統括する専任組織を設置し、計画の総合的な管理及び庁内調整を行います。

また、建築物及びインフラ施設を含む全ての公共施設等について、各施設の所管部局と連携しながら取組を進めます。

さらに、公共施設等の在り方について横断的に検討及び調整を行うため、全庁横断的な検討組織である公共施設等マネジメント推進本部を活用し、進捗状況の共有を図るとともに、必要に応じて計画の見直しを行います。

(1) 進行管理

本計画で定めた基本方針や目標値等については、実績の評価及び分析を行い、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Action）の各段階から成るPDCAサイクルにより、適切な進行管理を行います。



(2) 計画の見直し

本計画は、柏崎市総合計画及びそれに基づく財政計画の策定に合わせ、4年ごとに進捗状況の検証を行うとともに、社会情勢や財政状況の変動等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

さらに、将来を見据えた課題を整理し、具体的な方向性及び検討の枠組みを示す「公共施設再編アクションプラン（仮称）」を策定し、本計画の着実な推進を図ります。



2 個別施設計画の策定及び見直しについて

計画の実行性と弾力性を確保するため、各施設等において個別施設計画を策定し、本計画との整合を図りながら、必要に応じて見直しを行います。

3 地方公会計との連動について

今後は、新地方公会計システムの導入に伴う固定資産台帳の整備により、その台帳等を活用して維持修繕履歴や管理費用等も施設ごとにまとめることで、計画の見直しを行います。

また、施設の維持管理経費の最適化・効率化を目指すとともに、施設の集約化や統廃合の検討を行います。

4 議会や市民との情報共有について

計画は長期的な取組となるため、国の制度変更や社会環境の変化などが予想されることから、状況に応じて随時見直し可能なものとしします。

さらに、今後実施する個別計画の策定と実施については、まちづくりの在り方に関わることから、市民、有識者及び議会との情報の共有化により、意見の反映を図り、検証した上で、計画に反映するなど適切な見直しを行うとともに、議会への報告や市ホームページへの掲載により市民への公表を行います。

【参 考 資 料】

資料1：公共施設一覧表（建築系施設）

（注）この一覧表は、公有財産台帳を基に作成しています。

※代表竣工年：複数棟ある施設の竣工年は、延床面積が最も大きい棟が竣工した年を記載

1 普通会計分

番号	類型番号	施設類型	中分類	施設名称	代表竣工年	建物延床面積(m) R7.3.31時点	中学校区
1	1	市民文化系施設	文化施設	文化会館アルフォーレ	2012(H24)	7,677.58	第一
2	1	市民文化系施設	文化施設	飯塚邸（歴史民俗資料館）	1994(H6)	1,513.94	南
3	1	市民文化系施設	集会施設	上条コミュニティセンター	1984(S59)	894.84	南
4	1	市民文化系施設	集会施設	南鯖石コミュニティセンター	1975(S50)	734.54	第五
5	1	市民文化系施設	集会施設	西中通コミュニティセンター	1976(S51)	862.35	瑞穂
6	1	市民文化系施設	集会施設	北条コミュニティセンター	1976(S51)	813.77	北条
7	1	市民文化系施設	集会施設	松波コミュニティセンター	1977(S52)	941.65	松浜
8	1	市民文化系施設	集会施設	田尻コミュニティセンター	1978(S53)	1,052.22	東
9	1	市民文化系施設	集会施設	比角コミュニティセンター	1979(S54)	979.43	第二
10	1	市民文化系施設	集会施設	枇杷島コミュニティセンター	1979(S54)	884.79	鏡が沖
11	1	市民文化系施設	集会施設	野田コミュニティセンター	1980(S55)	854.99	南
12	1	市民文化系施設	集会施設	大洲コミュニティセンター	1981(S56)	956.03	第三
13	1	市民文化系施設	集会施設	中通コミュニティセンター	1982(S57)	927.05	瑞穂
14	1	市民文化系施設	集会施設	半田コミュニティセンター	1983(S58)	814.43	鏡が沖
15	1	市民文化系施設	集会施設	高浜コミュニティセンター	1982(S57)	729.49	松浜
16	1	市民文化系施設	集会施設	南部コミュニティセンター	1984(S59)	924.78	西山
17	1	市民文化系施設	集会施設	高田コミュニティセンター	1984(S59)	928.70	南
18	1	市民文化系施設	集会施設	西山コミュニティセンター石地分館（旧石地コミュニティセンター）	1985(S60)	1,117.00	西山
19	1	市民文化系施設	集会施設	別保コミュニティセンター	1985(S60)	709.01	南
20	1	市民文化系施設	集会施設	西山コミュニティセンター別山分館（旧別山コミュニティセンター）	1986(S61)	943.90	西山
21	1	市民文化系施設	集会施設	米山コミュニティセンター	1986(S61)	788.58	第三
22	1	市民文化系施設	集会施設	上米山コミュニティセンター	1971(S46)	932.40	第三
23	1	市民文化系施設	集会施設	鯉波コミュニティセンター	1987(S62)	810.71	第三
24	1	市民文化系施設	集会施設	中央地区コミュニティセンター	1972(S47)	1,693.79	第一
25	1	市民文化系施設	集会施設	西山コミュニティセンター体育館（旧中川コミュニティセンター）	2007(H19)	1,055.82	西山
26	1	市民文化系施設	集会施設	剣野コミュニティセンター	1996(H8)	831.33	第三
27	1	市民文化系施設	集会施設	荒浜コミュニティセンター	1983(S58)	978.28	松浜
28	1	市民文化系施設	集会施設	北鯖石コミュニティセンター	1978(S53)	1,061.73	東
29	1	市民文化系施設	集会施設	高柳コミュニティセンター	2006(H18)	626.85	第五
30	1	市民文化系施設	集会施設	二田コミュニティセンター	2008(H20)	939.55	西山
31	1	市民文化系施設	集会施設	中鯖石コミュニティセンター	2014(H26)	909.35	第五
32	1	市民文化系施設	集会施設	西山コミュニティセンター	1999(H11)	221.56	西山
33	1	市民文化系施設	集会施設	市民活動センター（旧喬柏園）	2015(H27)	1,177.27	第一
34	1	市民文化系施設	集会施設	中通公民館東部活動の場	1981(S56)	236.85	瑞穂
35	1	市民文化系施設	未利用施設	旧大田コミュニティセンター	1983(S58)	343.86	西山
36	1	市民文化系施設	集会施設	伝統文化活用型交流促進施設（綾子舞会館）	1999(H11)	372.64	南
37	1	市民文化系施設	集会施設	綾子舞会館物置（旧鶴川小学校）	1991(H3)	12.93	南
38	1	市民文化系施設	集会施設	鶴川体験の里「はたる」	2001(H13)	258.37	南
39	1	市民文化系施設	集会施設	田島活性化施設	2003(H15)	297.69	第五
40	1	市民文化系施設	集会施設	高柳町石黒地域活動拠点施設	1974(S49)	463.00	第五
41	1	市民文化系施設	未利用施設	高柳町総合センター本館	1975(S50)	1,908.05	第五
42	1	市民文化系施設	未利用施設	高柳産業福祉会館	1986(S61)	486.45	第五
43	2	社会教育系施設	博物館等	学習プラザ（市民プラザ）	2001(H13)	2,501.56	第一
44	2	社会教育系施設	博物館等	交流プラザ（市民プラザ）	2001(H13)	2,032.20	第一
45	2	社会教育系施設	図書館	図書館	1996(H8)	4,823.96	第一
46	2	社会教育系施設	博物館等	博物館	1986(S61)	4,127.24	第三
47	3	スポーツ・レクリエーション系施設	観光施設	松雲山荘	1974(S49)	62.33	第三
48	3	スポーツ・レクリエーション系施設	観光施設	農村貸別荘（家族旅行村）	1993(H5)	708.38	第五
49	3	スポーツ・レクリエーション系施設	観光施設	高尾交流観光施設（家族旅行村）（じよんのび村）	1994(H6)	3,961.21	第五
50	3	スポーツ・レクリエーション系施設	観光施設	コレクションビレッジ楽家の家	1995(H7)	578.23	第三
51	3	スポーツ・レクリエーション系施設	観光施設	コレクションビレッジ黒船館	1995(H7)	525.49	第三
52	3	スポーツ・レクリエーション系施設	観光施設	コレクションビレッジ藍民芸館	1995(H7)	536.09	第三
53	3	スポーツ・レクリエーション系施設	観光施設	柏崎海洋センター（シーユース雷音）	1997(H9)	2,949.03	第一
54	3	スポーツ・レクリエーション系施設	観光施設	西山自然体験交流施設（ゆうぎ）	2005(H17)	2,971.44	西山
55	3	スポーツ・レクリエーション系施設	観光施設	大崎温泉雪割草の湯	2006(H18)	593.74	西山
56	3	スポーツ・レクリエーション系施設	観光施設	柏崎港観光交流センター（夕海）	2007(H19)	510.06	第三
57	3	スポーツ・レクリエーション系施設	観光施設	マリンスポーツ交流センター	2007(H19)	150.08	第一
58	3	スポーツ・レクリエーション系施設	観光施設	国民休養地	2004(H16)	597.32	第三

番号	類型番号	施設類型	中分類	施設名称	代表竣工年	建物延床面積(m ²) R7.3.31時点	中学校区
59	3	スポーツ・レクリエーション系施設	観光施設	柏崎駅観光案内所	1993(H5)	8.37	第一
60	3	スポーツ・レクリエーション系施設	観光施設	市野新田体験農園	2000(H12)	38.55	南
61	3	スポーツ・レクリエーション系施設	観光施設	柏崎さけのふるさと公園	2002(H14)	489.73	第三
62	3	スポーツ・レクリエーション系施設	観光施設	ふるさと体験村(門出)	1992(H4)	392.39	第五
63	3	スポーツ・レクリエーション系施設	観光施設	ふるさと体験村(荻ノ島)	1998(H10)	437.44	第五
64	3	スポーツ・レクリエーション系施設	観光施設	黒姫キャンプ場(家族旅行村)	2008(H20)	16.00	第五
65	3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	白竜公園テニスコート	2022(R4)	138.62	第二
66	3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	スポーツハウス	1973(S48)	1,959.07	第一
67	3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	武道館	1980(S55)	2,013.89	第一
68	3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	陸上競技場	1988(S63)	927.74	第一
69	3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	笠島運動場	1980(S55)	32.17	第三
70	3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	佐藤池運動広場	1982(S57)	148.72	東
71	3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	駅前公園テニスコート	2017(H29)	145.95	第二
72	3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	西山総合体育館	1983(S58)	3,481.42	西山
73	3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	荒浜運動場	1984(S59)	101.46	松浜
74	3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	佐藤池野球場	1986(S61)	4,111.11	東
75	3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	西山野球場	1987(S62)	165.20	西山
76	3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	総合体育館	1991(H3)	9,812.71	東
77	3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	佐藤池第2野球場	1995(H7)	32.40	東
78	3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	海岸公園運動広場	1996(H8)	85.80	第一
79	3	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	高柳スキー場	1988(S63)	618.80	第五
80	3	スポーツ・レクリエーション系施設	未利用施設	市民の森交流施設	1990(H2)	158.74	南
81	3	スポーツ・レクリエーション系施設	未利用施設	高柳町総合センター体育館	1980(S55)	1,421.01	第五
82	3	スポーツ・レクリエーション系施設	その他	番神海水浴場監視棟	1983(S58)	55.00	第三
83	3	スポーツ・レクリエーション系施設	その他	石地海水浴場監視所	1989(H1)	116.00	西山
84	3	スポーツ・レクリエーション系施設	その他	鯨波海岸ふれあいの渚東屋	1993(H5)	29.16	第三
85	3	スポーツ・レクリエーション系施設	その他	ビーチクリーナー庫	1993(H5)	23.18	第三
86	3	スポーツ・レクリエーション系施設	その他	大崎監視所・機材格納庫	2001(H13)	39.74	西山
87	3	スポーツ・レクリエーション系施設	その他	鯨波休憩所	2003(H15)	79.07	第三
88	3	スポーツ・レクリエーション系施設	その他	米山海岸歩道公衆便所	1992(H4)	15.80	第三
89	3	スポーツ・レクリエーション系施設	その他	石地公衆便所(木造)	1993(H5)	13.04	西山
90	3	スポーツ・レクリエーション系施設	その他	向山公衆便所	1993(H5)	13.04	西山
91	3	スポーツ・レクリエーション系施設	その他	石地公衆トイレ(RC造)	1993(H5)	48.91	西山
92	3	スポーツ・レクリエーション系施設	その他	鯨波海水浴場中央公衆便所	1995(H7)	32.36	第三
93	3	スポーツ・レクリエーション系施設	その他	大崎公衆便所	1999(H11)	48.18	西山
94	3	スポーツ・レクリエーション系施設	その他	羅石尊公衆便所	2004(H16)	8.28	西山
95	3	スポーツ・レクリエーション系施設	その他	鱒石ブドウ園公衆便所	1966(S41)	14.51	第五
96	3	スポーツ・レクリエーション系施設	その他	笠島(田塚島)公衆便所	1980(S55)	4.48	第三
97	3	スポーツ・レクリエーション系施設	その他	東の輪海岸ゴミステーション	1992(H4)	19.78	第三
98	3	スポーツ・レクリエーション系施設	その他	鶴川地区体験交流施設	2001(H13)	57.14	南
99	4	産業系施設	産業系施設	産業文化会館	1981(S56)	4,889.18	第一
100	4	産業系施設	産業系施設	西山町農産物等直売・直飲施設	2005(H17)	156.10	西山
101	4	産業系施設	産業系施設	高柳農林水産物加工研究施設	1989(H1)	262.80	第五
102	4	産業系施設	産業系施設	ワークプラザ柏崎	1993(H5)	1,775.52	第二
103	4	産業系施設	産業系施設	西山ふるさと公苑	1997(H9)	3,079.88	西山
104	4	産業系施設	産業系施設	ものづくり活性化センター	1997(H9)	787.48	東
105	4	産業系施設	産業系施設	柏崎フロンティアパーク付属施設	2010(H22)	6.45	東
106	4	産業系施設	産業系施設	柏崎港港湾関係事務所	1999(H11)	84.45	第三
107	4	産業系施設	産業系施設	笠島漁港環境施設	1997(H9)	123.22	第三
108	4	産業系施設	産業系施設	鯨波増殖センター	1982(S57)	95.37	第三
109	4	産業系施設	産業系施設	高浜漁港海岸環境施設	2001(H13)	103.95	松浜
110	4	産業系施設	産業系施設	柏崎さけのふるさと公園加工場	2002(H14)	38.09	第三
111	4	産業系施設	産業系施設	柏崎さけのふるさと公園曝気棟	2001(H13)	16.00	第三
112	4	産業系施設	産業系施設	柏崎さけのふるさと公園燻製棟	2002(H14)	12.55	第三
113	4	産業系施設	産業系施設	石地漁港海岸環境施設	2005(H17)	55.24	西山
114	4	産業系施設	未利用施設	番神漁村センター	1979(S54)	487.20	第三
115	4	産業系施設	未利用施設	旧ぶどう等研究管理施設	1965(S40)	221.48	南
116	4	産業系施設	未利用施設	旧米山環境保全付属建物	2001(H13)	1,624.58	第三
117	4	産業系施設	未利用施設	旧高柳地域共同作業施設	1991(H3)	404.19	第五
118	5	学校教育系施設	小学校	荒浜小学校	2025(R7)	8,924.47	松浜
119	5	学校教育系施設	小学校	米山小学校	1967(S42)	2,805.03	第三
120	5	学校教育系施設	小学校	柏崎小学校	1974(S49)	8,920.44	第一
121	5	学校教育系施設	小学校	半田小学校	1978(S53)	4,018.65	鏡が沖
122	5	学校教育系施設	小学校	中通小学校	1980(S55)	2,803.41	瑞穂
123	5	学校教育系施設	小学校	新道小学校	1982(S57)	5,093.89	南
124	5	学校教育系施設	小学校	鯨波小学校	1984(S59)	3,096.44	第三
125	5	学校教育系施設	小学校	日吉小学校	1985(S60)	4,151.06	瑞穂
126	5	学校教育系施設	小学校	比角小学校	1987(S62)	7,920.05	第二

番号	類型番号	施設類型	中分類	施設名称	代表竣工年	建物延床面積(m ²) R7.3.31時点	中学校区
127	5	学校教育系施設	小学校	横原小学校	1987(S62)	3,980.65	瑞穂
128	5	学校教育系施設	小学校	北鯖石小学校	1990(H2)	3,479.38	東
129	5	学校教育系施設	小学校	二田小学校	1991(H3)	4,394.35	西山
130	5	学校教育系施設	小学校	剣野小学校	1992(H4)	4,954.96	第三
131	5	学校教育系施設	小学校	鯖石小学校	1992(H4)	3,231.32	第五
132	5	学校教育系施設	小学校	大洲小学校	1993(H5)	5,459.53	第三
133	5	学校教育系施設	小学校	内郷小学校	1994(H6)	4,636.89	西山
134	5	学校教育系施設	小学校	田尻小学校	2006(H18)	8,094.66	東
135	5	学校教育系施設	小学校	枇杷島小学校	2011(H23)	6,684.93	鏡が沖
136	5	学校教育系施設	小学校	北条小学校	2013(H25)	4,280.51	北条
137	5	学校教育系施設	中学校	東中学校	2023(R5)	8,579.01	東
138	5	学校教育系施設	中学校	西山中学校	1979(S54)	8,153.03	西山
139	5	学校教育系施設	中学校	松浜中学校	1984(S59)	5,555.29	松浜
140	5	学校教育系施設	中学校	鏡が沖中学校	1990(H2)	6,673.59	鏡が沖
141	5	学校教育系施設	中学校	第三中学校	1990(H2)	7,082.98	第三
142	5	学校教育系施設	中学校	南中学校	1991(H3)	5,672.81	南
143	5	学校教育系施設	中学校	第一中学校	1993(H5)	7,692.28	第一
144	5	学校教育系施設	中学校	瑞穂中学校	1995(H7)	5,232.77	瑞穂
145	5	学校教育系施設	中学校	北条中学校	1998(H10)	4,338.42	北条
146	5	学校教育系施設	中学校	第二中学校	2007(H19)	6,472.76	第二
147	5	学校教育系施設	中学校	第五中学校	2018(H30)	4,137.93	第五
148	5	学校教育系施設	その他	西部地区学校給食共同調理場	1992(H4)	573.00	第三
149	5	学校教育系施設	その他	北部地区学校給食共同調理場	1995(H7)	505.56	瑞穂
150	5	学校教育系施設	その他	東部地区学校給食共同調理場	1998(H10)	306.00	北条
151	5	学校教育系施設	その他	南部地区学校給食共同調理場	2009(H21)	610.25	鏡が沖
152	5	学校教育系施設	その他	中央地区学校給食共同調理場	2010(H22)	880.56	第二
153	5	学校教育系施設	その他	西山地区学校給食共同調理場	2018(H30)	520.11	西山
154	5	学校教育系施設	その他	旧高柳地区学校給食共同調理場	1973(S48)	156.22	第五
155	5	学校教育系施設	その他	旧南部地区学校給食共同調理場	1991(H3)	295.00	南
156	5	学校教育系施設	その他	旧中央地区第2学校給食共同調理場	1993(H5)	547.00	第一
157	5	学校教育系施設	その他	旧門出小学校	1985(S60)	911.93	第五
158	5	学校教育系施設	その他	旧野田小学校	1988(S63)	3,282.67	南
159	5	学校教育系施設	未利用施設	旧南鯖石小学校	1988(S63)	3,318.66	第五
160	5	学校教育系施設	未利用施設	旧高柳小学校	1973(S48)	3,808.92	第五
161	5	学校教育系施設	未利用施設	旧高柳中学校	1989(H1)	3,915.08	第五
162	5	学校教育系施設	未利用施設	旧高柳教員住宅	1987(S62)	180.18	第五
163	5	学校教育系施設	未利用施設	旧門出教員住宅	1990(H2)	180.38	第五
164	6	子育て支援施設	保育園	田尻保育園	2024(R6)	2,482.34	東
165	6	子育て支援施設	保育園	柏崎保育園	1981(S56)	1,174.00	第一
166	6	子育て支援施設	保育園	荒浜保育園	1984(S59)	400.21	松浜
167	6	子育て支援施設	保育園	西部保育園	1987(S62)	519.53	第三
168	6	子育て支援施設	保育園	大洲保育園	1992(H4)	498.65	第三
169	6	子育て支援施設	保育園	高田保育園	1996(H8)	512.57	南
170	6	子育て支援施設	保育園	中通保育園	1997(H9)	462.07	瑞穂
171	6	子育て支援施設	保育園	北条保育園	2002(H14)	727.94	北条
172	6	子育て支援施設	保育園	北鯖石保育園	2013(H25)	646.22	東
173	6	子育て支援施設	保育園	松波保育園	2016(H28)	1,314.82	松浜
174	6	子育て支援施設	保育園	鯖石保育園	1992(H4)	543.00	第五
175	6	子育て支援施設	保育園	安田保育園	1996(H8)	452.26	東
176	6	子育て支援施設	保育園	米山保育園	1980(S55)	495.11	第三
177	6	子育て支援施設	未利用施設	旧高柳保育園	1993(H5)	456.84	第五
178	6	子育て支援施設	未利用施設	旧南鯖石保育園	1998(H10)	470.61	第五
179	6	子育て支援施設	未利用施設	旧中鯖石保育園	1974(S49)	549.91	第五
180	6	子育て支援施設	未利用施設	旧野田保育園	1974(S49)	302.24	南
181	6	子育て支援施設	未利用施設	旧松波保育園	1978(S53)	867.99	松浜
182	6	子育て支援施設	児童施設	柏崎子育て支援室	2007(H19)	122.29	第一
183	6	子育て支援施設	児童施設	半田子育て支援室	2008(H20)	89.94	鏡が沖
184	6	子育て支援施設	児童施設	北鯖石子育て支援室	2013(H25)	101.03	東
185	6	子育て支援施設	児童施設	田尻子育て支援室	2024(R6)	119.24	東
186	6	子育て支援施設	児童施設	柏崎児童クラブ	1973(S48)	187.20	第一
187	6	子育て支援施設	児童施設	新潟県立こども自然王国附帯施設	1994(H6)	758.88	第五
188	6	子育て支援施設	児童施設	剣野第一児童クラブ	1999(H11)	128.75	第三
189	6	子育て支援施設	児童施設	半田第一児童クラブ	1999(H11)	95.78	鏡が沖
190	6	子育て支援施設	児童施設	枇杷島第一児童クラブ	2011(H23)	147.00	鏡が沖
191	6	子育て支援施設	児童施設	横原児童クラブ	2023(R5)	210.70	瑞穂
192	6	子育て支援施設	児童施設	荒浜児童クラブ	2025(R7)	162.84	松浜
193	7	保健・福祉施設	保健施設	健康管理センター	1983(S58)	2,213.28	第一
194	7	保健・福祉施設	保健施設	元気館	1999(H11)	4,207.76	第一

番号	類型番号	施設類型	中分類	施設名称	代表竣工年	建物延床面積(m ²) R7.3.31時点	中学校区
195	7	保健・福祉施設	保健施設	西山町いきいき館	1999(H11)	2,471.40	西山
196	7	保健・福祉施設	高齢福祉施設	中央地区くらしのサポートセンター	1993(H5)	124.80	第一
197	7	保健・福祉施設	高齢福祉施設	白竜会館	1976(S51)	232.26	第二
198	7	保健・福祉施設	高齢福祉施設	喬柏会館	1980(S55)	217.36	第一
199	7	保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者介護施設	1984(S59)	290.01	松浜
200	7	保健・福祉施設	高齢福祉施設	柏崎市シルバー人材センター	1996(H8)	994.32	第二
201	7	保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者用冬期共同住宅(ひだまり)	2003(H15)	528.23	第五
202	7	保健・福祉施設	高齢福祉施設	高齢者生活支援施設 結の里	2013(H25)	2,017.13	第五
203	7	保健・福祉施設	その他	総合福祉センター	1986(S61)	2,175.30	第二
204	8	医療施設	診療所	谷根診療所	1985(S60)	199.95	第三
205	8	医療施設	診療所	野田診療所	1996(H8)	246.25	南
206	8	医療施設	診療所	北条診療所	2003(H15)	254.50	北条
207	8	医療施設	診療所	高柳医科診療所	1987(S62)	420.64	第五
208	8	医療施設	診療所	高柳歯科診療所	1987(S62)	155.86	第五
209	8	医療施設	医師住宅	野田診療所医師住宅	1998(H10)	118.15	南
210	8	医療施設	医師住宅	高柳診療所医師住宅	2001(H13)	268.21	第五
211	8	医療施設	医師住宅	北条診療所医師住宅	2002(H14)	168.71	北条
212	9	行政系施設	庁舎等	市役所(日石町)	2021(R3)	11,706.76	第一
213	9	行政系施設	庁舎等	市役所(旧庁舎)	1968(S43)	2,162.89	第一
214	9	行政系施設	庁舎等	市役所分館(旧庁舎)	1984(S59)	1,177.94	第一
215	9	行政系施設	庁舎等	高柳町事務所	1987(S62)	1,005.14	第五
216	9	行政系施設	庁舎等	西山町事務所	1981(S56)	2,407.39	西山
217	9	行政系施設	庁舎等	藤元町除雪基地	1995(H7)	1,422.63	瑞穂
218	9	行政系施設	庁舎等	埋蔵文化財事務所	1979(S54)	1,028.92	西山
219	9	行政系施設	車庫・倉庫	庁用車庫	1996(H8)	375.24	第五
220	9	行政系施設	車庫・倉庫	イベント備品格納庫	2007(H19)	628.81	第五
221	9	行政系施設	車庫・倉庫	地域づくりセンター資料保管庫	2006(H18)	77.92	第五
222	9	行政系施設	車庫・倉庫	機材格納庫	2001(H13)	69.56	西山
223	9	行政系施設	車庫・倉庫	藤元町除雪基地(車庫)	2002(H14)	447.21	瑞穂
224	9	行政系施設	車庫・倉庫	除雪車格納庫(岡野町)ロータリー	1977(S52)	104.82	第五
225	9	行政系施設	車庫・倉庫	除雪車格納庫(岡野町)ドーザ	1989(H1)	255.65	第五
226	9	行政系施設	車庫・倉庫	岡田除雪車格納庫	1994(H6)	992.46	第五
227	9	行政系施設	車庫・倉庫	石黒地区除雪機械車庫	1986(S61)	117.16	第五
228	9	行政系施設	車庫・倉庫	除雪機格納庫(谷根)	1986(S61)	38.54	第三
229	9	行政系施設	車庫・倉庫	北園町資材倉庫	1989(H1)	17.92	第一
230	9	行政系施設	車庫・倉庫	除雪機械格納庫(西山町)	1994(H6)	98.62	西山
231	9	行政系施設	車庫・倉庫	除雪機械格納庫(西山町)	1994(H6)	69.22	西山
232	9	行政系施設	車庫・倉庫	除雪機械格納庫(西山町)	2006(H18)	123.89	西山
233	9	行政系施設	車庫・倉庫	門出除雪車格納庫	2012(H24)	117.12	第五
234	9	行政系施設	車庫・倉庫	埋蔵文化財収蔵施設(旧高浜小学校)	1986(S61)	1,882.79	松浜
235	9	行政系施設	防災倉庫	西山備蓄倉庫	1999(H11)	254.65	西山
236	9	行政系施設	防災倉庫	防災倉庫	2023(R5)	59.42	第一
237	9	行政系施設	斎場	斎場	1998(H10)	2,067.46	東
238	9	行政系施設	消防施設(庁舎等)	消防署 西山分遣所	1981(S56)	780.47	西山
239	9	行政系施設	消防施設(庁舎等)	消防本部	2003(H15)	3,164.58	第二
240	9	行政系施設	消防施設(庁舎等)	消防署 高柳分遣所	1987(S62)	310.20	第五
241	9	行政系施設	消防施設(庁舎等)	消防署 西分署	2017(H29)	1,195.27	第一
242	9	行政系施設	未利用施設	消防署 旧消防署高柳分遣所	1972(S47)	291.51	第五
243	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	ホース乾燥庫	1993(H5)	119.20	第二
244	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	清水谷消防器具置場	1969(S44)	7.20	南
245	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	春日消防器具置場	1973(S48)	9.91	瑞穂
246	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	飛岡消防器具置場	1976(S51)	9.91	第五
247	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	熊谷消防器具置場	1981(S56)	9.93	南
248	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	半田消防器具置場	1982(S57)	9.93	鏡が沖
249	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	下野田消防器具置場(水防倉庫)	1983(S58)	33.05	南
250	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	宮之窪消防器具置場(水防倉庫)	1984(S59)	6.40	南
251	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	拝庭消防器具置場	1984(S59)	16.52	南
252	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	十日市消防器具置場	1985(S60)	9.93	北条
253	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	大野消防器具置場	1985(S60)	40.50	第五
254	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	落合消防器具置場	1986(S61)	26.00	第五
255	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	東条消防器具置場	1989(H1)	12.42	北条
256	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	大広田消防器具置場	1986(S61)	21.92	北条
257	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	山口消防器具置場	1989(H1)	12.42	南
258	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	与板消防器具置場	1992(H4)	12.42	第五
259	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	西之入消防器具置場	1993(H5)	12.42	第五
260	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	笠島消防器具置場	1994(H6)	9.90	第三
261	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	佐水消防器具置場	1994(H6)	12.34	南
262	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	上条消防器具置場	1994(H6)	9.90	南

番号	類型番号	施設類型	中分類	施設名称	代表竣工年	建物延床面積(m ²) R7.3.31時点	中学校区
263	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	谷根消防器具置場	1994(H6)	16.52	第三
264	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	劔消防器具置場	1994(H6)	9.90	瑞穂
265	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	宮之下消防器具置場	1994(H6)	13.24	第五
266	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	山中消防器具置場	1994(H6)	34.50	第五
267	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	行兼消防器具置場	1994(H6)	9.90	第五
268	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	田代消防器具置場	1997(H9)	16.54	第五
269	9	行政系施設	消防施設(器具置場)	板畑消防器具置場	1997(H9)	18.64	第五
270	9	行政系施設	消防施設(車庫)	中田消防自動車庫	1994(H6)	26.46	東
271	9	行政系施設	消防施設(車庫)	谷根消防自動車庫	1983(S58)	28.38	第三
272	9	行政系施設	消防施設(車庫)	宮之窪消防自動車庫	1983(S58)	28.38	南
273	9	行政系施設	消防施設(車庫)	米山町消防自動車庫	1983(S58)	28.38	第三
274	9	行政系施設	消防施設(車庫)	管地消防自動車庫	1984(S59)	28.38	瑞穂
275	9	行政系施設	消防施設(車庫)	西之入消防自動車庫	1984(S59)	33.05	第五
276	9	行政系施設	消防施設(車庫)	宮川消防自動車庫	1984(S59)	28.38	松浜
277	9	行政系施設	消防施設(車庫)	大久保消防自動車庫	1985(S60)	20.79	第三
278	9	行政系施設	消防施設(車庫)	杉平消防自動車庫	1985(S60)	28.38	北条
279	9	行政系施設	消防施設(車庫)	野田消防自動車庫	1986(S61)	28.38	南
280	9	行政系施設	消防施設(車庫)	四日町消防自動車庫	1986(S61)	28.38	北条
281	9	行政系施設	消防施設(車庫)	上加納消防自動車庫	1987(S62)	39.66	第五
282	9	行政系施設	消防施設(車庫)	新道消防自動車庫	1987(S62)	39.66	南
283	9	行政系施設	消防施設(車庫)	松波町消防自動車庫	1988(S63)	28.38	松浜
284	9	行政系施設	消防施設(車庫)	荒浜消防自動車庫	1989(H1)	28.98	松浜
285	9	行政系施設	消防施設(車庫)	下大新田消防自動車庫	1989(H1)	28.38	瑞穂
286	9	行政系施設	消防施設(車庫)	宮原消防自動車庫	1989(H1)	28.38	南
287	9	行政系施設	消防施設(車庫)	山室消防自動車庫	1989(H1)	28.38	第五
288	9	行政系施設	消防施設(車庫)	岩之入消防自動車庫	1990(H2)	28.98	北条
289	9	行政系施設	消防施設(車庫)	笠島消防自動車庫	1990(H2)	28.98	第三
290	9	行政系施設	消防施設(車庫)	椎谷消防自動車庫	1990(H2)	28.98	松浜
291	9	行政系施設	消防施設(車庫)	久米消防自動車庫	1991(H3)	28.98	南
292	9	行政系施設	消防施設(車庫)	小島消防自動車庫	1991(H3)	28.98	北条
293	9	行政系施設	消防施設(車庫)	南条消防自動車庫	1991(H3)	28.98	北条
294	9	行政系施設	消防施設(車庫)	佐水消防自動車庫	1992(H4)	28.38	南
295	9	行政系施設	消防施設(車庫)	藤橋消防自動車庫	1992(H4)	28.38	南
296	9	行政系施設	消防施設(車庫)	石川消防自動車庫	1993(H5)	28.98	第五
297	9	行政系施設	消防施設(車庫)	上田尻消防自動車庫	1993(H5)	28.98	東
298	9	行政系施設	消防施設(車庫)	吉井消防自動車庫	1993(H5)	28.98	瑞穂
299	9	行政系施設	消防施設(車庫)	栃ヶ原消防自動車庫	1993(H5)	48.56	第五
300	9	行政系施設	消防施設(車庫)	岡田消防自動車庫	1994(H6)	30.05	第五
301	9	行政系施設	消防施設(車庫)	上石黒消防自動車庫	1994(H6)	42.00	第五
302	9	行政系施設	消防施設(車庫)	鯨波消防自動車庫	1994(H6)	28.98	第三
303	9	行政系施設	消防施設(車庫)	塩沢消防自動車庫	1994(H6)	46.40	第五
304	9	行政系施設	消防施設(車庫)	半田消防自動車庫	1994(H6)	28.98	鏡が沖
305	9	行政系施設	消防施設(車庫)	藤井消防自動車庫	1994(H6)	28.98	東
306	9	行政系施設	消防施設(車庫)	藤元町消防自動車庫	1994(H6)	28.98	東
307	9	行政系施設	消防施設(車庫)	安田消防自動車庫	1994(H6)	29.70	東
308	9	行政系施設	消防施設(車庫)	山瀧消防自動車庫	1994(H6)	28.98	北条
309	9	行政系施設	消防施設(車庫)	横山消防自動車庫	1994(H6)	28.98	南
310	9	行政系施設	消防施設(車庫)	漆島消防自動車庫	1994(H6)	46.70	第五
311	9	行政系施設	消防施設(車庫)	萩ノ島消防自動車庫	1994(H6)	19.90	第五
312	9	行政系施設	消防施設(車庫)	上山田消防自動車庫	1994(H6)	12.42	西山
313	9	行政系施設	消防施設(車庫)	下山田消防自動車庫	1994(H6)	16.52	西山
314	9	行政系施設	消防施設(車庫)	新花町消防自動車庫	1995(H7)	28.98	第一
315	9	行政系施設	消防施設(車庫)	田塚消防自動車庫	1995(H7)	28.98	第二
316	9	行政系施設	消防施設(車庫)	田中消防自動車庫	1995(H7)	28.98	鏡が沖
317	9	行政系施設	消防施設(車庫)	宮場町消防自動車庫	1995(H7)	24.84	鏡が沖
318	9	行政系施設	消防施設(車庫)	米山台消防自動車庫	1995(H7)	24.84	第三
319	9	行政系施設	消防施設(車庫)	高尾消防自動車庫	1995(H7)	48.92	第五
320	9	行政系施設	消防施設(車庫)	門出消防自動車庫	1995(H7)	61.78	第五
321	9	行政系施設	消防施設(車庫)	大沢消防自動車庫	1996(H8)	28.98	第五
322	9	行政系施設	消防施設(車庫)	鹿島消防自動車庫	1996(H8)	28.98	北条
323	9	行政系施設	消防施設(車庫)	佐藤池消防自動車庫	1996(H8)	28.98	東
324	9	行政系施設	消防施設(車庫)	田屋消防自動車庫	1996(H8)	28.98	南
325	9	行政系施設	消防施設(車庫)	飛岡消防自動車庫	1996(H8)	28.98	第五
326	9	行政系施設	消防施設(車庫)	西本町消防自動車庫	1996(H8)	28.98	第一
327	9	行政系施設	消防施設(車庫)	原町消防自動車庫	1996(H8)	28.98	瑞穂
328	9	行政系施設	消防施設(車庫)	両田尻消防自動車庫	1996(H8)	28.98	東
329	9	行政系施設	消防施設(車庫)	畔屋消防自動車庫	1998(H10)	28.98	東
330	9	行政系施設	消防施設(車庫)	五十土消防自動車庫	1998(H10)	28.98	瑞穂

番号	類型番号	施設類型	中分類	施設名称	代表竣工年	建物延床面積(m ²) R7.3.31時点	中学校区
331	9	行政系施設	消防施設(車庫)	岩上消防自動車車庫	1998(H10)	28.98	鏡が沖
332	9	行政系施設	消防施設(車庫)	上原消防自動車車庫	1998(H10)	28.98	瑞穂
333	9	行政系施設	消防施設(車庫)	城之組消防自動車車庫	1998(H10)	28.98	東
334	9	行政系施設	消防施設(車庫)	比角消防自動車車庫	1998(H10)	28.98	第二
335	9	行政系施設	消防施設(車庫)	与板消防自動車車庫	1992(H4)	28.98	第五
336	9	行政系施設	消防施設(車庫)	内越消防自動車車庫	1999(H11)	22.01	西山
337	9	行政系施設	消防施設(車庫)	長嶺消防自動車車庫	1999(H11)	19.87	西山
338	9	行政系施設	消防施設(車庫)	礼拝消防自動車車庫	1999(H11)	19.83	西山
339	9	行政系施設	消防施設(車庫)	大津消防自動車車庫	1999(H11)	17.35	西山
340	9	行政系施設	消防施設(車庫)	坂田消防自動車車庫	1999(H11)	23.18	西山
341	9	行政系施設	消防施設(車庫)	浜忠消防自動車車庫	2000(H12)	26.32	西山
342	9	行政系施設	消防施設(車庫)	坪野消防自動車車庫	2001(H13)	33.54	第五
343	9	行政系施設	消防施設(車庫)	大崎消防自動車車庫	2001(H13)	18.30	西山
344	9	行政系施設	消防施設(車庫)	藤掛消防自動車車庫	2001(H13)	19.83	西山
345	9	行政系施設	消防施設(車庫)	岡野町消防自動車車庫	2002(H14)	77.84	第五
346	9	行政系施設	消防施設(車庫)	二田消防自動車車庫	2003(H15)	19.87	西山
347	9	行政系施設	消防施設(車庫)	西山消防自動車車庫	2003(H15)	14.90	西山
348	9	行政系施設	消防施設(車庫)	田沢消防自動車車庫	2004(H16)	21.48	西山
349	9	行政系施設	消防施設(車庫)	五日市消防自動車車庫	2004(H16)	23.18	西山
350	9	行政系施設	消防施設(車庫)	新保消防自動車車庫	2004(H16)	19.87	西山
351	9	行政系施設	消防施設(車庫)	北野消防自動車車庫	2004(H16)	14.91	西山
352	9	行政系施設	消防施設(車庫)	甲戸消防自動車車庫	2005(H17)	19.87	西山
353	9	行政系施設	消防施設(車庫)	錦町消防自動車車庫	2011(H23)	28.98	第二
354	9	行政系施設	駐車場・駐輪場	モーリエ駐車場	2000(H12)	6,508.70	第一
355	9	行政系施設	駐車場・駐輪場	モーリエ3上空連絡通路	2001(H13)	93.85	第一
356	9	行政系施設	駐車場・駐輪場	モーリエA3棟共用部分	2000(H12)	139.82	第一
357	9	行政系施設	駐車場・駐輪場	モーリエA3棟規約共用附属建物	2000(H12)	22.88	第一
358	9	行政系施設	駐車場・駐輪場	長鳥駅前駐輪場	1976(S51)	52.99	北条
359	9	行政系施設	駐車場・駐輪場	青海川駅前自転車置場	1979(S54)	19.87	第三
360	9	行政系施設	駐車場・駐輪場	越後広田駅前駐輪場	1982(S57)	33.12	北条
361	9	行政系施設	駐車場・駐輪場	安田駅前自転車置場	1992(H4)	58.41	東
362	9	行政系施設	駐車場・駐輪場	米山駅前自転車置場	1996(H8)	16.20	第三
363	9	行政系施設	駐車場・駐輪場	北条駅前駐輪場	1996(H8)	107.91	北条
364	9	行政系施設	駐車場・駐輪場	西中通駅前駐輪場	1998(H10)	47.20	瑞穂
365	9	行政系施設	駐車場・駐輪場	西山駅自転車置場	1998(H10)	19.20	西山
366	9	行政系施設	駐車場・駐輪場	礼拝駅自転車置場	1998(H10)	19.20	西山
367	9	行政系施設	駐車場・駐輪場	柏崎駅前自転車駐車場	2000(H12)	998.92	第一
368	9	行政系施設	駐車場・駐輪場	茨目駅前駐輪場	2001(H13)	85.57	東
369	9	行政系施設	駐車場・駐輪場	茨目駅南駐輪場	2008(H20)	28.80	鏡が沖
370	9	行政系施設	駐車場・駐輪場	石地駅自転車置場	1985(S60)	55.45	西山
371	9	行政系施設	駐車場・駐輪場	柏崎駅南口自転車置場	2017(H29)	42.00	鏡が沖
372	9	行政系施設	その他	諏訪町松波町線融雪施設	1988(S63)	9.36	第一
373	9	行政系施設	その他	鶴川水道減菌施設	2001(H13)	36.17	南
374	9	行政系施設	その他	納骨堂	1980(S55)	11.06	南
375	9	行政系施設	その他	新橋地盤沈下観測棟	1989(H1)	20.28	第一
376	9	行政系施設	その他	小倉町地盤沈下観測棟	1989(H1)	15.31	第二
377	9	行政系施設	その他	元城町地盤沈下観測棟	1990(H2)	14.98	鏡が沖
378	9	行政系施設	その他	柏崎駅南口広場	2017(H29)	48.96	鏡が沖
379	9	行政系施設	その他	駅南広場	2017(H29)	84.84	鏡が沖
380	9	行政系施設	その他(バス待合所)	内方バス待合所	1981(S56)	6.75	西山
381	9	行政系施設	その他(バス待合所)	西山市営駐車場バス待合所	1981(S56)	20.25	西山
382	9	行政系施設	その他(バス待合所)	立村バス待合所	1981(S56)	8.26	西山
383	9	行政系施設	その他(バス待合所)	尾野内バス待合所	1983(S58)	5.32	西山
384	9	行政系施設	その他(バス待合所)	大津三叉路バス待合所	1991(H3)	11.57	西山
385	9	行政系施設	その他(バス待合所)	坂田三叉路バス待合所	1991(H3)	6.00	西山
386	9	行政系施設	その他(バス待合所)	西山バス待合所	1999(H11)	5.72	西山
387	9	行政系施設	その他(バス待合所)	大崎海岸バス待合所	1999(H11)	9.92	西山
388	9	行政系施設	その他(バス待合所)	尾町中央バス待合所	1982(S57)	9.62	西山
389	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	赤尾農業廃棄物整理棟(ポケットパーク)	2006(H18)	7.60	北条
390	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	岩之入農業廃棄物整理棟(ポケットパーク)	2006(H18)	7.00	北条
391	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	山潤農業廃棄物整理棟(ポケットパーク)	2006(H18)	7.28	北条
392	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	花田農業廃棄物整理棟(ポケットパーク)	2010(H22)	9.45	瑞穂
393	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	曾地農業廃棄物整理棟	2012(H24)	9.64	瑞穂
394	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	飯塚農業廃棄物整理棟	2010(H22)	9.45	瑞穂
395	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	吉井農業廃棄物整理棟(ポケットパーク)	2011(H23)	9.83	瑞穂
396	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	矢田第1農業廃棄物整理棟(ポケットパーク)	2012(H24)	9.92	瑞穂
397	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	曾地新田農業廃棄物整理棟	2012(H24)	9.45	瑞穂
398	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	下方地区地域循環資源活用棟	2012(H24)	9.94	南

番号	類型番号	施設類型	中分類	施設名称	代表竣工年	建物延床面積(m ²) R7.3.31時点	中学校区
399	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	堀地区地域循環資源活用棟	2012(H24)	9.94	南
400	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	上方地区地域循環資源活用棟	2012(H24)	6.92	南
401	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	黒滝地区地域循環資源活用棟	2013(H25)	9.94	南
402	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	南下地区地域循環資源活用棟	2013(H25)	9.69	南
403	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	横山地区地域循環資源活用棟	2013(H25)	9.69	南
404	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	与三農業集落環境管理施設	2001(H13)	9.91	東
405	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	下藤井農業集落環境管理施設	2001(H13)	8.84	東
406	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	平井農業集落環境管理施設	2003(H15)	6.61	東
407	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	中田2農業集落環境管理施設	2003(H15)	9.91	東
408	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	中田1農業集落環境管理施設	2003(H15)	6.61	東
409	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	上藤井農業集落環境管理施設	2003(H15)	9.91	東
410	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	畔屋農業集落環境管理施設	2004(H16)	9.91	東
411	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	下大新田地区地域資源利活用棟	2017(H29)	19.88	瑞穂
412	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	下原地区地域資源利活用棟	2017(H29)	9.94	瑞穂
413	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	土合地区地域資源利活用棟	2017(H29)	9.94	瑞穂
414	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	長崎新田地区地域資源利活用棟	2018(H30)	9.93	瑞穂
415	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	長崎地区地域資源利活用棟	2018(H30)	7.75	瑞穂
416	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	上条地区地域資源利活用棟	2018(H30)	9.42	南
417	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	山口地区地域資源利活用棟	2018(H30)	8.70	南
418	9	行政系施設	その他(物置・小屋)	宮之窪地区地域資源利活用棟	2024(R6)	9.93	南
419	10	公営住宅	市営住宅	北園町住宅20棟	1975(S50)	2,085.20	第一
420	10	公営住宅	市営住宅	下平第1住宅	1982(S57)	1,076.26	第五
421	10	公営住宅	市営住宅	米山台住宅1号棟	1986(S61)	819.73	第三
422	10	公営住宅	市営住宅	米山台住宅2号棟	1986(S61)	1,183.28	第三
423	10	公営住宅	市営住宅	松波町住宅A号棟	1990(H2)	1,628.76	松浜
424	10	公営住宅	市営住宅	松波町住宅B号棟	1992(H4)	1,151.43	松浜
425	10	公営住宅	市営住宅	松波町住宅C号棟	1994(H6)	1,769.14	松浜
426	10	公営住宅	市営住宅	半田住宅A号棟	1996(H8)	1,462.12	鏡が沖
427	10	公営住宅	市営住宅	下平第2住宅(市特定公共賃貸住宅)	1997(H9)	874.92	第五
428	10	公営住宅	市営住宅	松波町住宅D号棟	1997(H9)	1,767.80	松浜
429	10	公営住宅	市営住宅	半田住宅B号棟	1999(H11)	1,419.51	鏡が沖
430	10	公営住宅	市営住宅	松波町住宅E号棟	2001(H13)	1,666.66	松浜
431	10	公営住宅	市営住宅	市営半田住宅C号棟	2003(H15)	2,274.93	鏡が沖
432	10	公営住宅	市営住宅	市営北園町住宅1号棟	2005(H17)	1,972.02	第一
433	10	公営住宅	市営住宅	市営半田住宅D号棟	2008(H20)	1,782.65	鏡が沖
434	10	公営住宅	市営住宅	柏崎駅前市営住宅1号棟(復興)	2009(H21)	2,532.51	第一
435	10	公営住宅	市営住宅	柏崎駅前市営住宅2号棟(復興)	2009(H21)	2,198.12	第一
436	10	公営住宅	市営住宅	柏崎駅前市営住宅3号棟(復興)	2009(H21)	1,551.58	第一
437	10	公営住宅	市営住宅	柏崎駅前市営住宅4号棟(復興)	2009(H21)	2,877.97	第一
438	10	公営住宅	市営住宅	柏崎駅前市営住宅5号棟(復興)	2009(H21)	1,519.36	第一
439	10	公営住宅	市営住宅	市営北園住宅2号棟(復興)	2009(H21)	709.78	第一
440	10	公営住宅	市営住宅	市営北園住宅3号棟(復興)	2009(H21)	709.78	第一
441	10	公営住宅	市営住宅	市営錦町住宅(復興)	2009(H21)	365.64	第一
442	10	公営住宅	市営住宅	西山市営住宅(復興)	2009(H21)	2,340.80	西山
443	10	公営住宅	その他	北園町住宅集会所	1976(S51)	145.93	第一
444	10	公営住宅	その他	松波町給水施設(A-C)	1990(H2)	56.00	松浜
445	11	公園	公園施設	柏崎墓園(管理棟、東屋)	1994(H6)	65.96	南
446	11	公園	公園施設	中部公園(倉庫、公衆便所)	1959(S34)	16.14	第一
447	11	公園	公園施設	八坂公園(公衆便所)	1970(S45)	5.40	第一
448	11	公園	公園施設	東部公園(公衆便所)	1974(S49)	5.68	第二
449	11	公園	公園施設	幸町公園(公衆便所)	1975(S50)	8.14	鏡が沖
450	11	公園	公園施設	御殿山公園(公衆便所)	1977(S52)	5.68	第三
451	11	公園	公園施設	恵田自然緑地(休息所、公衆便所)	1979(S54)	22.76	第一
452	11	公園	公園施設	雀森公園(公衆便所)	1980(S55)	5.68	第二
453	11	公園	公園施設	鶴池公園(公衆便所)	1981(S56)	5.68	第一
454	11	公園	公園施設	常盤台公園(公衆便所)	2023(R5)	13.33	第三
455	11	公園	公園施設	赤坂山公園(事務所、休息所、公衆便所、倉庫)	1975(S50)	242.17	第三
456	11	公園	公園施設	海岸(潮風)公園(事務所、休息所、公衆便所)	1989(H1)	110.27	第一
457	11	公園	公園施設	潮風コート(休息所、公衆便所)	1990(H2)	56.25	第一
458	11	公園	公園施設	春日公園(倉庫、公衆便所)	1991(H3)	18.44	瑞穂
459	11	公園	公園施設	穂波公園(公衆便所)	1993(H5)	16.60	鏡が沖
460	11	公園	公園施設	田塚緑地(公衆便所)	1993(H5)	11.20	第二
461	11	公園	公園施設	北園公園(公衆便所)	1994(H6)	19.54	第一
462	11	公園	公園施設	大久保緑道(公衆便所、ポンプ室)	1997(H9)	15.93	第三
463	11	公園	公園施設	番神御野立公園(公衆便所)	1994(H6)	32.77	第三
464	11	公園	公園施設	白竜公園(公衆便所)	2003(H15)	16.29	第二
465	11	公園	公園施設	鱒石川改修記念公園(事務所、公衆便所)	2002(H14)	170.04	瑞穂
466	11	公園	公園施設	松波フレンドパーク(公衆便所)	2002(H14)	72.88	松浜

番号	類型番号	施設類型	中分類	施設名称	代表竣工年	建物延床面積(m ²) R7.3.31時点	中学校区
467	11	公園	公園施設	柏崎夢の森公園(集会所、休憩所、公衆便所等)	2007(H19)	2,019.66	東
468	11	公園	公園施設	駅前公園(事務所兼備蓄倉庫)	2012(H24)	80.00	第一
469	11	公園	公園施設	柳橋河畔公園(公衆便所)	2020(R2)	20.51	鏡が沖
470	11	公園	公園施設	農村公園(松ヶ岡公園)	1981(S56)	73.28	西山
471	11	公園	公園施設	草生水献上場	1998(H10)	12.25	西山
472	11	公園	公園施設	白鳥ふれあい広場	1998(H10)	44.40	西山
473	11	公園	公園施設	田尻いこいの広場(休憩所、公衆便所)	2003(H15)	21.46	東
474	11	公園	公園施設	黒滝農村公園	1987(S62)	1.29	南
475	11	公園	公園施設	広田農村公園	2005(H17)	70.56	北条
476	11	公園	公園施設	長橋の池公園(公衆便所)	2009(H21)	22.86	瑞穂
477	11	公園	公園施設	なかどおりふれあい広場	2010(H22)	39.88	瑞穂
478	11	公園	公園施設	滝の上広場(休憩所)	1983(S58)	16.00	第三
479	11	公園	その他	荒浜地区保健保安林施設	2001(H13)	78.03	松浜
480	11	公園	その他	岩之入炭焼施設	2001(H13)	49.57	北条
481	11	公園	その他	清水谷共同利用施設	2004(H16)	4.20	南
482	12	供給処理施設	供給処理施設	ごみ処理場	1991(H3)	6,413.00	松浜
483	12	供給処理施設	供給処理施設	資源物リサイクルセンター	1996(H8)	339.78	松浜
484	12	供給処理施設	供給処理施設	し尿処理場	1996(H8)	3,198.73	松浜
485	12	供給処理施設	供給処理施設	清掃車庫	1996(H8)	285.88	松浜
486	12	供給処理施設	供給処理施設	有価物ストックヤード棟(資源物中間処理施設)	1997(H9)	538.77	松浜
487	12	供給処理施設	供給処理施設	最終処分場	2002(H14)	739.86	北条
488	12	供給処理施設	供給処理施設	西本町資源物リサイクルセンター	1978(S53)	480.10	第一
489	12	供給処理施設	供給処理施設	春日排水機場	1983(S58)	242.35	瑞穂
490	12	供給処理施設	供給処理施設	長嶺排水機場	1983(S58)	56.70	西山
491	12	供給処理施設	供給処理施設	新道排水機場	1986(S61)	80.41	南
492	12	供給処理施設	供給処理施設	宮場排水機場	1987(S62)	87.74	鏡が沖
493	12	供給処理施設	供給処理施設	下方排水機場	1988(S63)	149.04	南
494	12	供給処理施設	供給処理施設	五十刈排水機場	1994(H6)	50.60	西山
495	12	供給処理施設	供給処理施設	鎌田排水機場	1994(H6)	64.80	西山
496	12	供給処理施設	供給処理施設	吉井排水機場	1995(H7)	242.16	瑞穂
497	12	供給処理施設	供給処理施設	春日第2排水機場	2005(H17)	124.00	瑞穂
498	13	その他の施設	未利用施設	旧清流苑(小規模地域開放型老人ホーム)	1990(H2)	712.55	第五
499	13	その他の施設	未利用施設	旧遺跡考古館	1968(S43)	1,654.26	第二
500	13	その他の施設	未利用施設	旧西山町産業会館	1995(H7)	745.70	西山
501	13	その他の施設	未利用施設	旧柏崎情報開発センタービル	1987(S62)	6,587.35	第三
502	13	その他の施設	未利用施設	旧情報開発センタービル付属建物	1987(S62)	45.90	第三
503	13	その他の施設	未利用施設	旧教育センター	1974(S49)	2,548.36	第三
504	13	その他の施設	貸付施設	旧鶴川コミュニティセンター体育館棟	1978(S53)	732.08	南
505	13	その他の施設	貸付施設	西山町ふれあいクリニック	1999(H11)	394.44	西山
506	13	その他の施設	貸付施設	認知症高齢者グループホーム(かたくりの里)	1983(S58)	655.74	西山
507	13	その他の施設	貸付施設	松波会館(旧新田保育所)	1953(S28)	333.19	松浜

2 公営企業会計分

番号	施設類型	中分類	施設名称	代表竣工年	建物延床面積(m ²) R7.3.31時点	中学校区
1	公営企業等	上水道事業	高柳町浄水場	1974(S49)	128.00	第五中
2	公営企業等	上水道事業	赤坂山浄水場管理棟	1976(S51)	3,539.43	第三中
3	公営企業等	上水道事業	上下水道局庁舎	1983(S58)	3,632.00	第一中
4	公営企業等	上水道事業	谷根簡易水道浄水場	1983(S58)	108.00	第三中
5	公営企業等	上水道事業	川内浄水場	1984(S59)	505.00	第三中
6	公営企業等	上水道事業	谷根ダム管理事務所	1987(S62)	185.00	第三中
7	公営企業等	上水道事業	赤岩ダム管理事務所	1988(S63)	208.00	第三中
8	公営企業等	上水道事業	油田浄水場	1993(H05)	105.00	刈羽中
9	公営企業等	下水道事業(公共)	自然環境浄化センター	1980(S55)	23,362.86	第一中
10	公営企業等	下水道事業(公共)	八坂中継ポンプ場	1981(S56)	583.00	第一中
11	公営企業等	下水道事業(公共)	柳橋中継ポンプ場	1981(S56)	1,761.41	鏡が沖中
12	公営企業等	下水道事業(公共)	柏崎雨水ポンプ場	1994(H06)	1,707.52	第三中
13	公営企業等	下水道事業(公共)	番神中継ポンプ場	1999(H11)	84.00	第三中
14	公営企業等	下水道事業(公共)	石地アメニティライフセンター	1999(H11)	940.30	西山中
15	公営企業等	下水道事業(公共)	鶴川左岸第5雨水ポンプ場	2012(H24)	59.75	南中
16	公営企業等	下水道事業(公共)	鶴川右岸第2雨水ポンプ場	2015(H27)	65.00	南中
17	公営企業等	下水道事業(公共)	向安田地区処理場	1989(H01)	91.85	東中
18	公営企業等	下水道事業(公共)	安田地区処理場	1990(H02)	595.27	東中
19	公営企業等	下水道事業(公共)	下田尻地区処理場	1992(H04)	257.56	東中
20	公営企業等	下水道事業(農排)	別山地区処理場	1993(H05)	270.39	西山中
21	公営企業等	下水道事業(農排)	柏崎南部地区処理場	1994(H06)	822.45	西山中
22	公営企業等	下水道事業(農排)	上条地区処理場	1994(H06)	356.34	南中
23	公営企業等	下水道事業(農排)	北鯖石地区処理場	1997(H09)	1,030.94	東中
24	公営企業等	下水道事業(農排)	上条東地区処理場	1997(H09)	332.82	南中
25	公営企業等	下水道事業(農排)	平井地区処理場	1998(H10)	341.41	東中
26	公営企業等	下水道事業(農排)	西山南部地区処理場	1998(H10)	485.77	西山中
27	公営企業等	下水道事業(農排)	門出地区処理場	1999(H11)	297.19	第五中
28	公営企業等	下水道事業(農排)	中通地区処理場	2000(H12)	923.48	瑞穂中
29	公営企業等	下水道事業(農排)	岡田地区処理場	2000(H12)	254.40	第五中
30	公営企業等	下水道事業(農排)	北条地区処理場	2002(H14)	587.31	北条中
31	公営企業等	下水道事業(農排)	広田地区処理場	2003(H15)	776.65	北条中
32	公営企業等	下水道事業(農排)	別山北部地区処理場	2003(H15)	103.04	西山中
33	公営企業等	下水道事業(農排)	谷根地区処理場	2003(H15)	204.24	第三中
34	公営企業等	下水道事業(農排)	二田地区処理場	2003(H15)	810.20	西山中
35	公営企業等	下水道事業(農排)	中川地区処理場	2007(H19)	792.64	西山中

資料 2

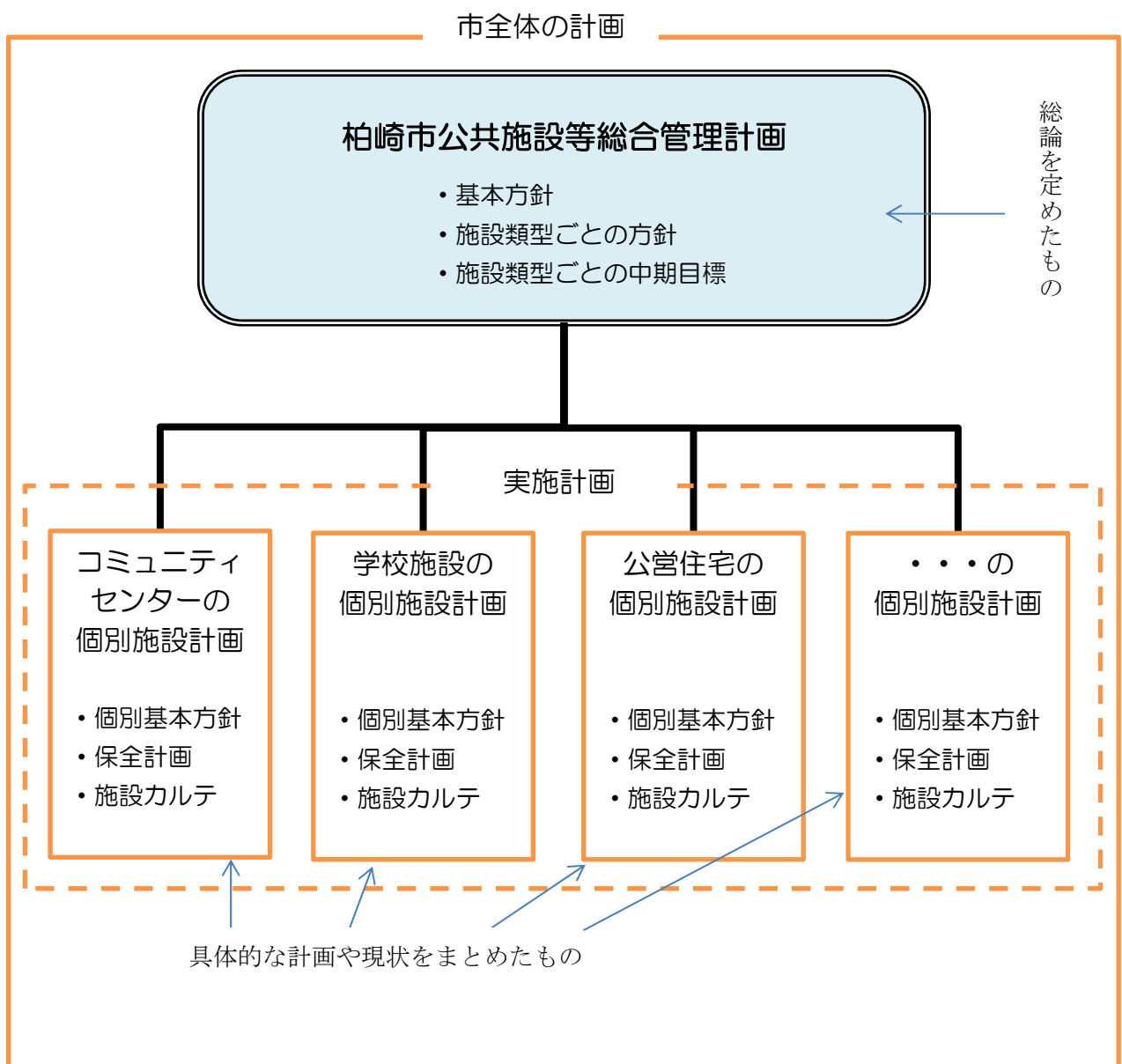
個別施設計画について

■概要

柏崎市公共施設等総合管理計画の目的を具現化するために平成 30（2018）年 4 月に「個別施設計画」を策定し、定期的に見直しを図るための改定を行います。

「個別施設計画」は、各公共施設等における 10 年間程度の中長期目標として施設の在り方についての方針や具体的な取組を示し、まちづくりや予算編成の根拠ともなるものです。

【柏崎市の公共施設マネジメント全体のイメージ】



1 対象施設

【建築物系施設】

- ・市民文化系施設
- ・社会教育系施設
- ・スポーツ・レクリエーション系施設
- ・産業系施設
- ・学校教育系施設（学校長寿命化計画）
- ・子育て支援施設
- ・保健・福祉施設
- ・医療施設
- ・行政系施設
- ・公営住宅（公営住宅等長寿命化計画）
- ・公園（園内の建築物・構築物）
- ・供給処理施設
- ・その他

※未利用施設は計画改定の対象としない。

【インフラ系施設】

- ・道路
- ・橋りょう（橋梁長寿命化修繕計画）
- ・公園（都市公園施設長寿命化計画）
- ・水道施設（公営企業中期経営計画）
- ・下水道施設（ポンプ場長寿命化計画）
- ・その他（農業集落排水施設機能強化事業）

●「インフラ長寿命化計画」と「公共施設等総合管理計画」の相関●

- ・インフラ長寿命化基本計画（H25.11 決定）において策定するとされているインフラ長寿命化計画（行動計画）のうち、地方公共団体が策定するものを「公共施設等総合管理計画（行動計画）」と位置付け、「公共施設総合管理計画」を策定すれば、別途インフラ長寿命化計画（行動計画）を策定する必要はないとされています。
- ・「個別施設計画（実施計画）」についても、個別施設の長寿命化計画（実施計画）を策定している場合は、当分の間、代替計画と位置付けるとしています。

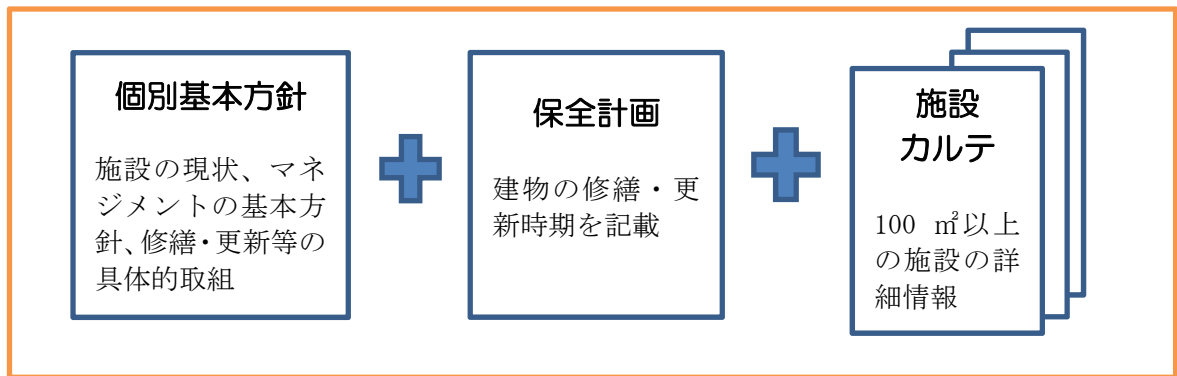
◆本市では、平成 29（2017）年度の個別施設計画策定時において、既に各課で策定されていた下記施設の長寿命化計画を個別施設計画の代替計画としています。

学校施設の長寿命化計画（小中学校）、公営住宅等長寿命化計画（公営住宅）、橋梁長寿命化修繕計画（橋りょう）、都市公園施設長寿命化計画（公園）、公営企業中期経営計画（水道施設）、雨水ポンプ場及び汚水中継ポンプ場長寿命化計画（下水道施設）、農業集落排水施設機能強化事業（下水道施設）

◆長寿命化計画を個別施設計画の代替計画としている施設については、各計画の更新時期に合わせ適宜改定を行います。

◆個別施設計画の改定に当たっては、施設を管轄する各省庁から発出されている個別施設計画策定のための各省庁のマニュアル・ガイドラインに基づいて行います。

2 個別施設計画の構成



(1) 計画期間

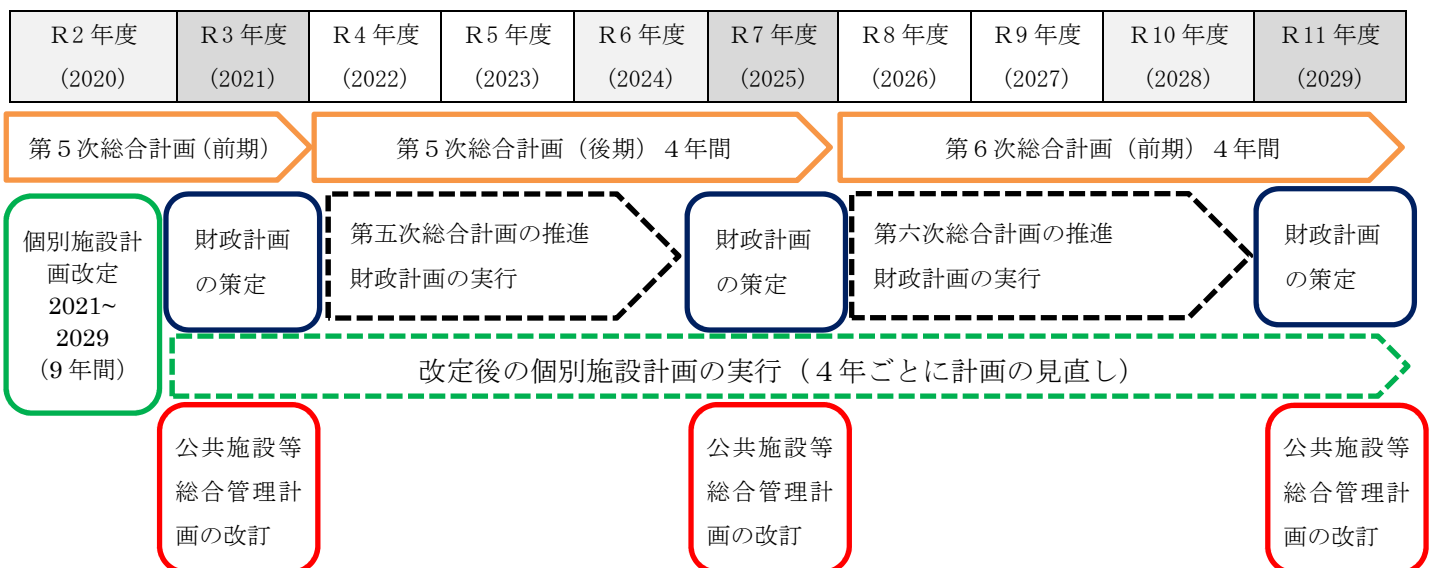
個別施設計画の期間は、令和3(2021)年度から令和11(2029)年度まで。

※ 柏崎市公共施設等総合管理計画の計画期間は、平成28(2016)年度から令和37(2055)年度までの40年となっていますが、10年間を目安に中期目標期間を定めていることや、第五次総合計画後期基本計画及び財政計画との整合性を考慮し令和3(2021)年度からの9年間としました。

(2) 個別基本方針の見直し方法

- ア 関係省庁から計画の策定手法や様式の指示・要請があるとき。
→当該指示等に基づき見直しを行います。
- イ 関係省庁がない又は特段の指示等がないとき。
→適時、施設類型ごとに個別基本方針の見直しを行います。

【公共施設等総合管理計画及び個別施設計画等の見直しスケジュール】



資料3 「公共施設」に関する市民アンケート結果（概要）

1 調査方法

(1) 調査の目的

「柏崎市公共施設等総合管理計画」の策定を行うに当たり、市民の皆様から公共施設の利用状況や公共施設に対する意識などを確認することを目的に実施しました。

(2) 調査方法

調査対象者	柏崎市に居住する18歳以上の市民3,000名 ※住民基本台帳より無作為抽出
調査期間	平成27年5月15日（金）～6月15日（月）
調査方法	郵送による配布・回収
調査票配布数	3,000票（有効配布数2,990票）
回収数	1,353票
回収率	45.2%（有効配布数に対する回収率の割合）

2 アンケートの分析結果

(1) 回答者の属性

ア 回答者の男女比率は、「女性」が53%と高い傾向にあります。

イ 年齢構成は、「60歳代」の割合が26%と最も高く、次に「50歳代」、「70歳以上」と続きます。

「60歳代以上」の占める割合が45%超と高い傾向にあります。

ウ 居住地区(中学校区別)は、鏡が沖中学校区が13%と最も高く、次いで東中学校区、第一中学校区、第二中学校区、第三中学校区と続き、これらの地区で全体の62%を占めます。また、居住人数が少ない地区において「60歳代以上」の占める割合が比較的高い傾向にあります。

※回収率

20歳代27%、30歳代34%、40歳代39%、50歳代51%、60歳代55%、70歳代62%でした。年齢構成によりアンケートの配布数を按分していますので、配布数が少ない低年齢層の回答率が低くなっています。

(2) 公共施設の利用状況

ア 公共施設全体の利用状況は、年に数回以上利用する（よく利用する）割合が最も高いのが「70歳代～」、次いで「60歳代」でした。施設が多くある第一中学校区、高柳中学校区で利用割合が高くなっています。

イ 年に数回以上利用する割合が5割を超えている施設は、庁舎・両町事務所と公園でした。これらの施設の利用状況は、幅広い年齢層に利用されています。庁舎・両町事務所では、高柳中学校区、西山中学校区で割合が高くなっています。公園では、第一中学校区で「30歳代」の利用が多くなっています。

- ウ クリーンセンターの利用割合が高い地区は、施設に近い瑞穂中学校区、松浜中学校区であり、図書館の利用割合が高い地区も、施設に近い第一中学校区となっています。
- エ 年齢別にみると、コミュニティセンターや文化・集会施設は、年齢層が高くなるにつれ利用割合が高まる傾向があります。
- オ スポーツ施設では、「20歳代」「30歳代」の利用割合が高くなっています。
- カ 1回も利用したことがない割合が高い施設は、社会教育施設(市民プラザなど)の46%、博物館等の39%、観光・保養施設(シーユース雷音・じょんのび村など)の38%でした。逆に、これらの施設の利用状況が年に数回以上利用する割合が最も高いのは「30歳代」ですが、回答者の多数を占める高齢者があまり使っていない結果と思われます。
- キ 利用が少ない理由として、「自分の生活上、利用する必要がない」が54%であり、「施設のサービス内容を知らない」が22%でした。また、「場所が不便であり、行きづらい」の理由が全体の10%でしたが、高柳中学校区、西山中学校区での回答割合が高くなっています。

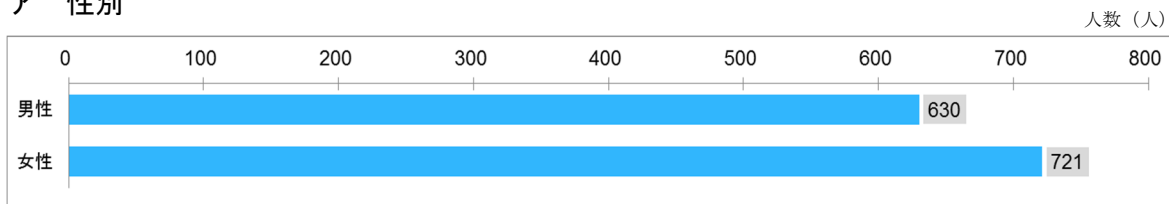
(3) 今後の公共施設の在り方について

- ア 市の公共施設マネジメントの取組を知らない人は63%で、知っている人は37%でした。年齢別では、20歳代以下の認知度が低くなっています。年齢層が高くなるにつれ関心度が高まる傾向にあります。
- イ 公共施設の更新に多額の財政負担が必要であることに関心がある人の割合は77%でした。女性の関心度が男性に比べて低く、年齢層が高くなるにつれ関心度が高まる傾向があります。
- ウ 削減目標については、「マネジメント基本方針の長期目標のとおりでよい」と思う人が52%で、「もっと厳しい目標を掲げて取り組むべき」が35%でした。女性は「長期目標のとおりでよい」の割合が高いのに対して、男性は「もっと厳しい目標を掲げて取り組むべき」との割合が多い傾向となっています。
- エ 廃止や統合に対する考え方として多い回答は、「多機能・複合化しながら推進すべき」が52%で、「やむを得ない」が43%でした。男性女性とも同じ傾向となっています。
- オ 廃止や統合を行うと仮定した場合に考慮すべき事項として、「利用者が少ない」が25%、次いで「維持管理費用がかかり過ぎている」が20%、「同じような用途で施設の数が多い」が14%と多くなっています。
- カ 廃止や統合を考えるべき施設として多い回答は、「福祉・保健施設(元気館・総合福祉センターなど)」の21%、「文化・集会施設」の21%でした。
- キ 優先的に管理・運営、改修・建替えを行う必要がある施設として、「公園」及び「文化・集会施設」が15%、次いで「市営住宅」が10%と多くなっています。年齢別にみると、50歳代以下では、①公園、②文化・集会施設、③市営住宅、④福祉・保健施設の順であり、60歳代以上では、①文化・集会施設、②公園、③市営住宅、④観光・保養施設の順となっています。どの中学校区でも、同様な傾向となっています。
- ク 公共施設に対する取組として、重要であると思うものとして、「多機能・複合化」が29%、次いで「維持管理費の節減」が22%、「既存施設の有効活用」が20%と多くなっています。逆に、「利用者負担割合の増加」が8%と少なくなっています。年齢層・中学校区ともほぼ同様な傾向となっています。

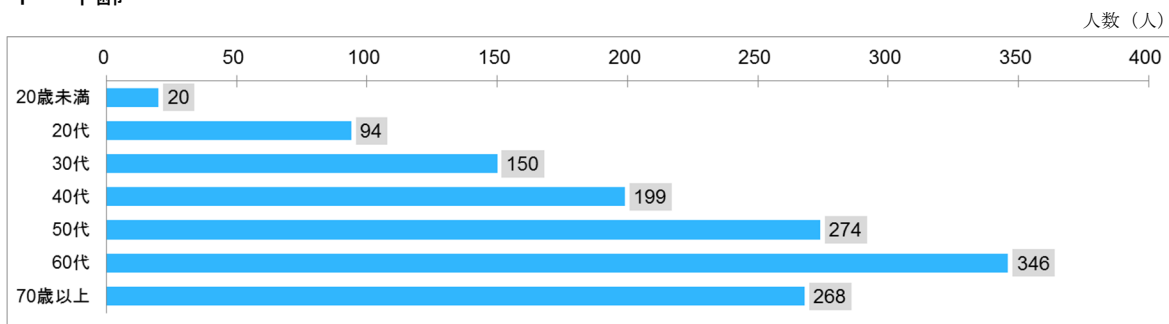
3 アンケート結果

(1) 市民回答者の属性

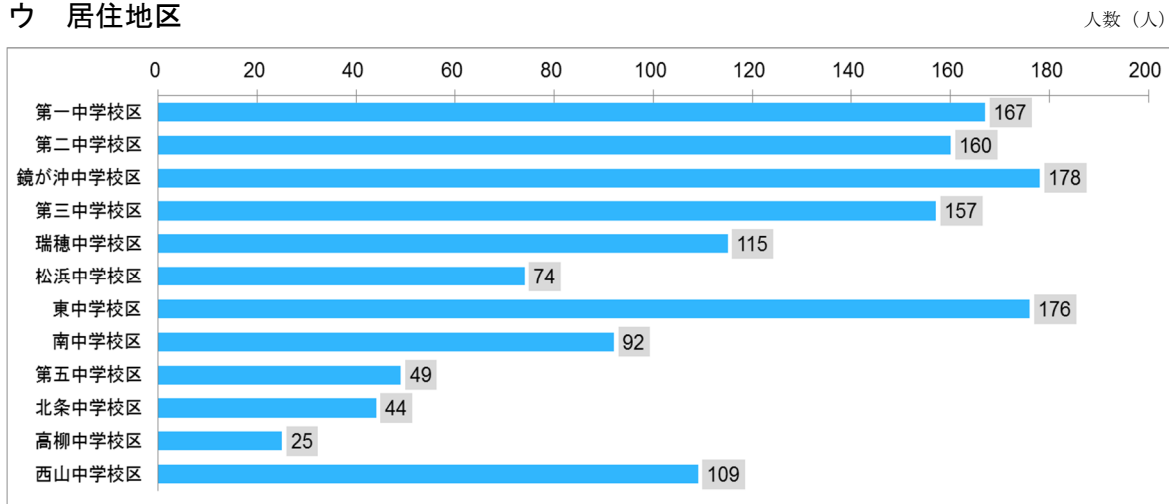
ア 性別



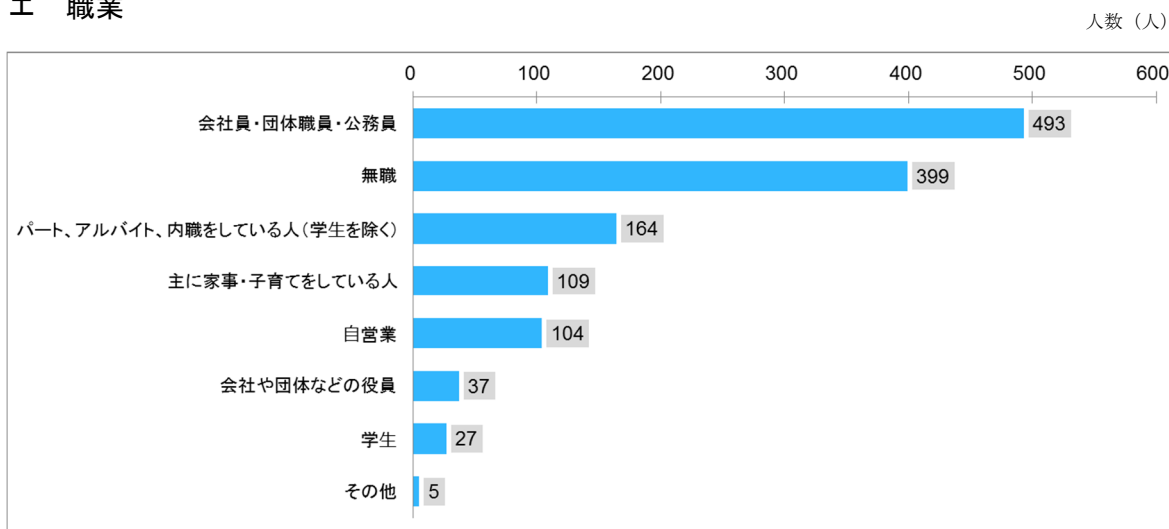
イ 年齢



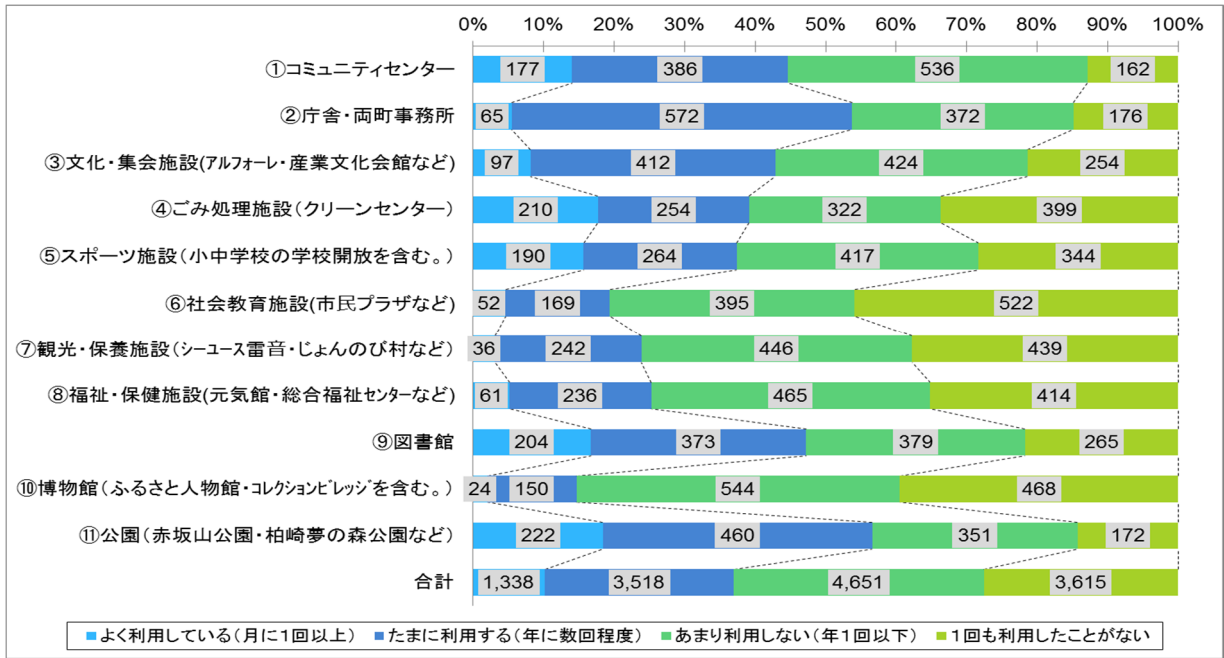
ウ 居住地区



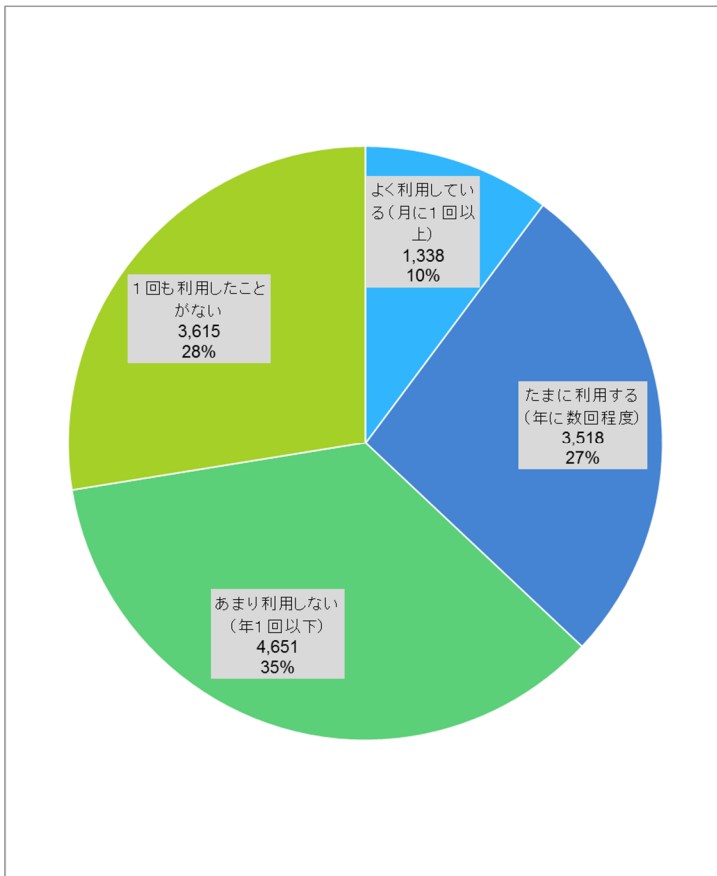
エ 職業



(2) 公共施設の利用状況

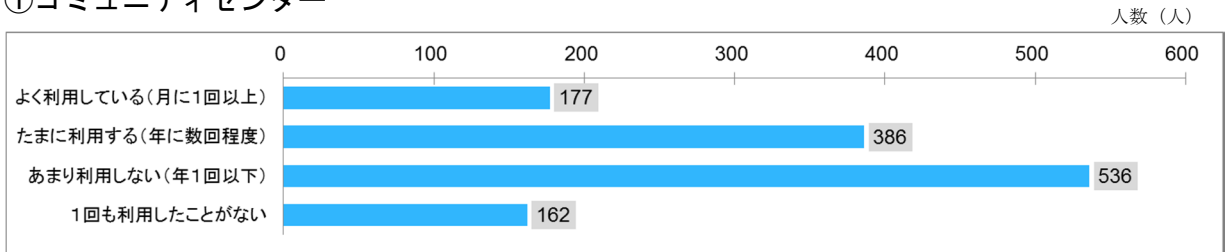


○公共施設全体の利用状況 (すべての種類の値を合計したもの)

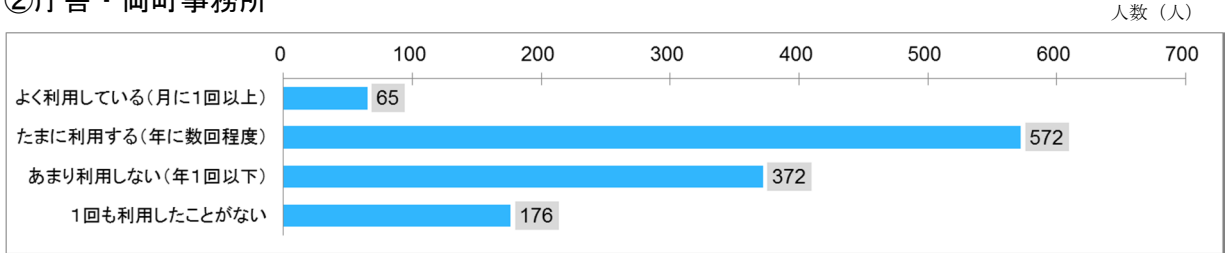


○公共施設の類型別利用状況

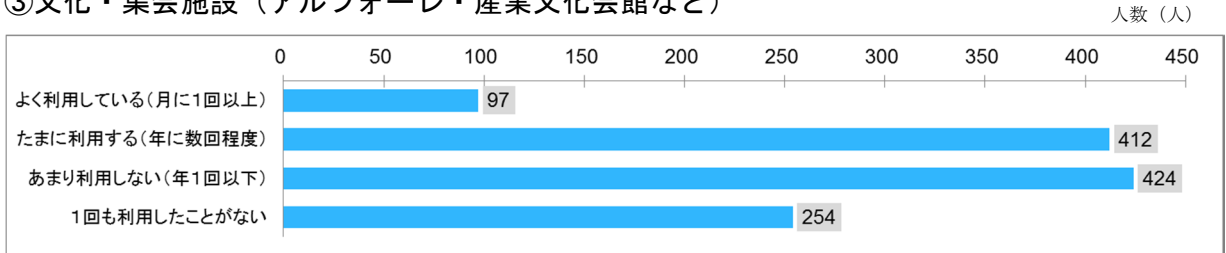
①コミュニティセンター



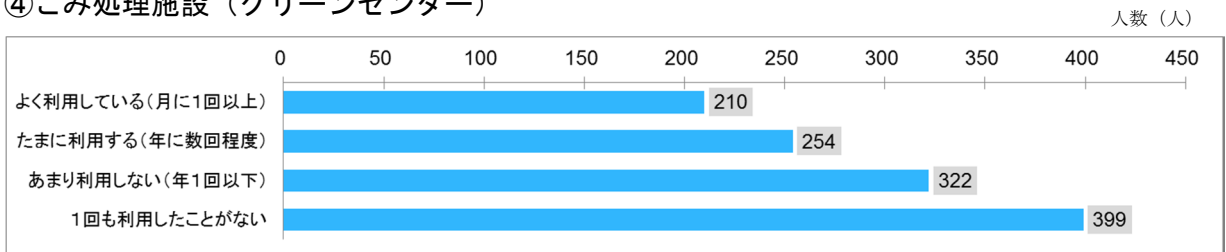
②庁舎・両町事務所



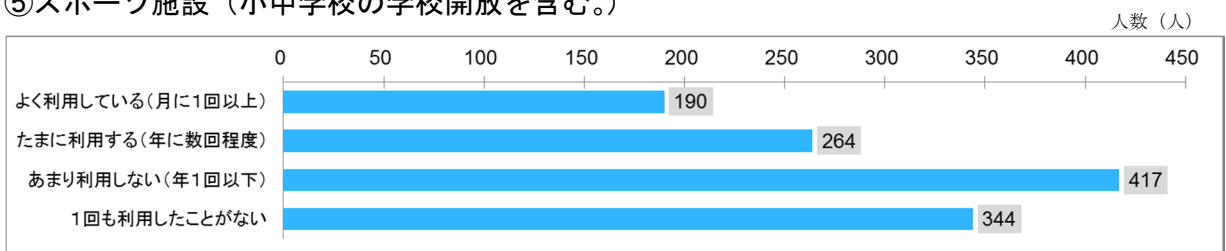
③文化・集会施設(アルフォーレ・産業文化会館など)



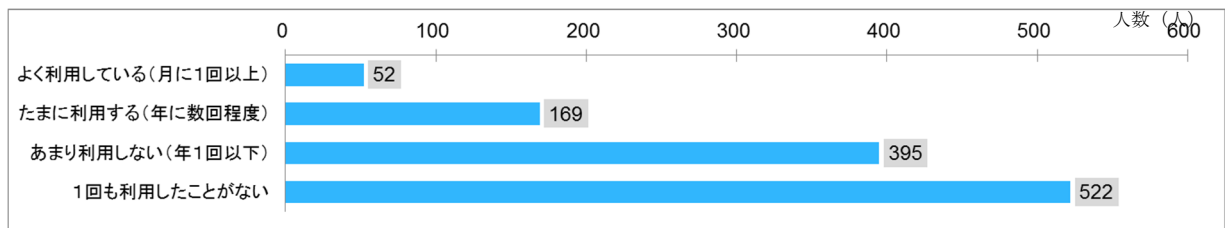
④ごみ処理施設(クリーンセンター)



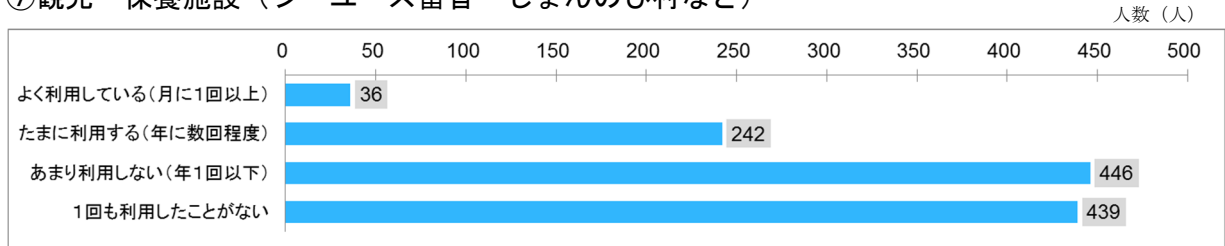
⑤スポーツ施設(小中学校の学校開放を含む。)



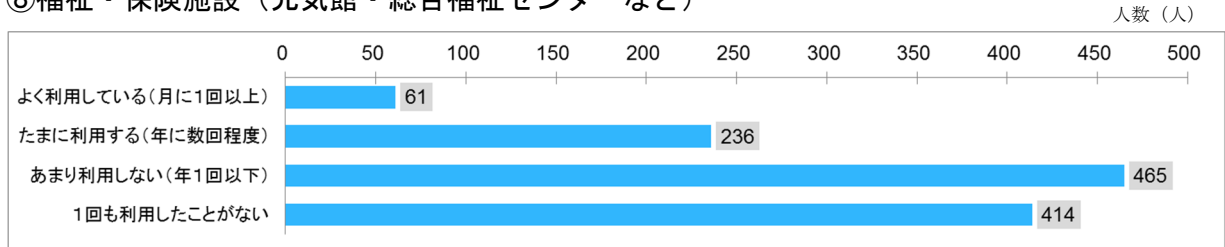
⑥社会教育施設（市民プラザなど）



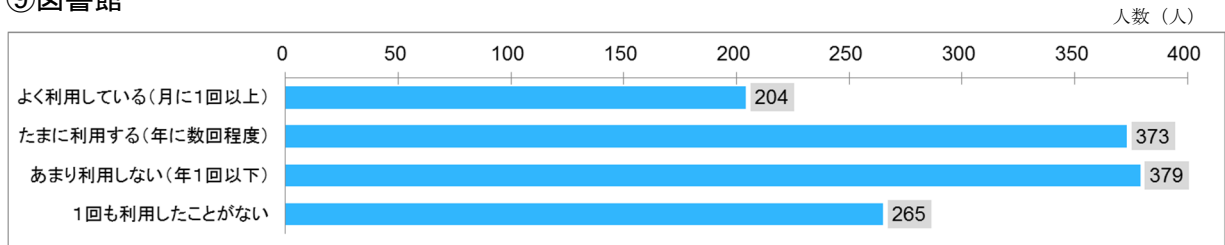
⑦観光・保養施設（シーユース雷音・じよんのび村など）



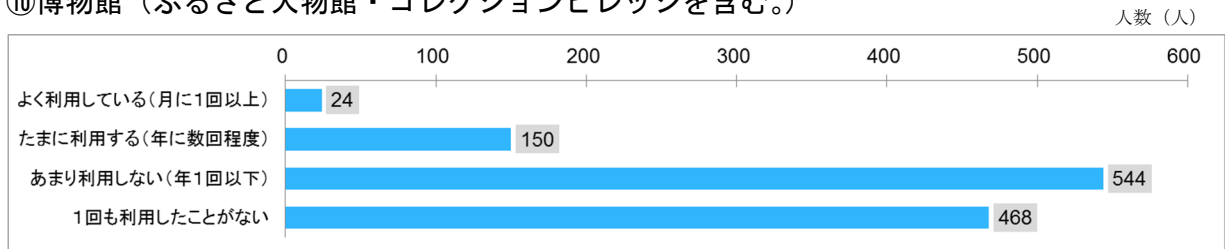
⑧福祉・保険施設（元気館・総合福祉センターなど）



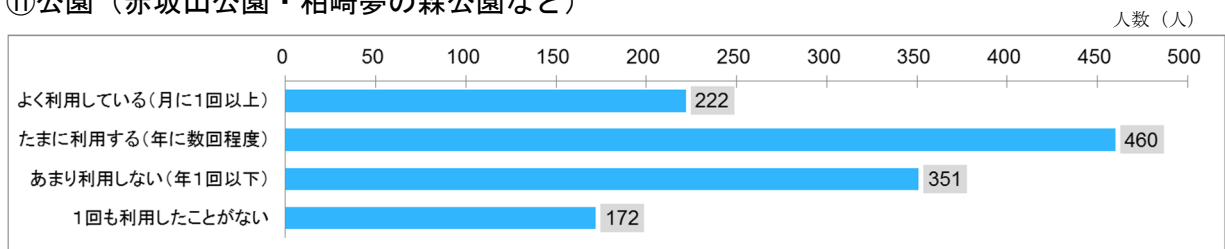
⑨図書館



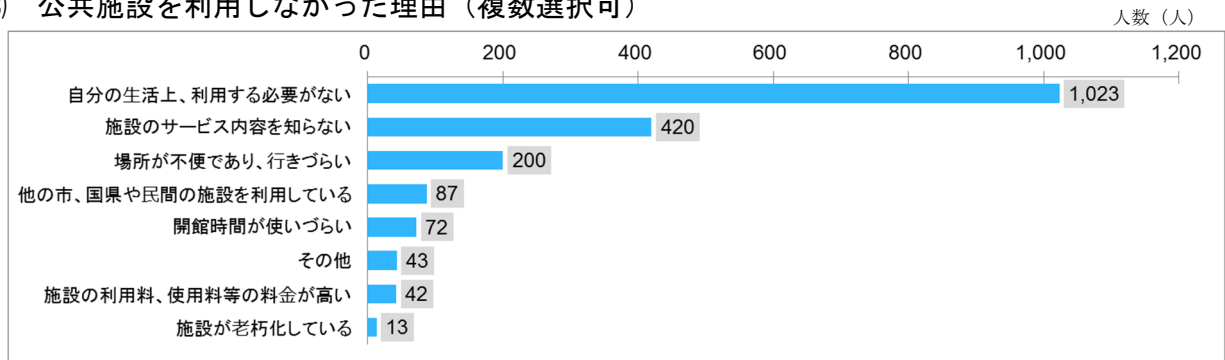
⑩博物館（ふるさと人物館・コレクションビレッジを含む。）



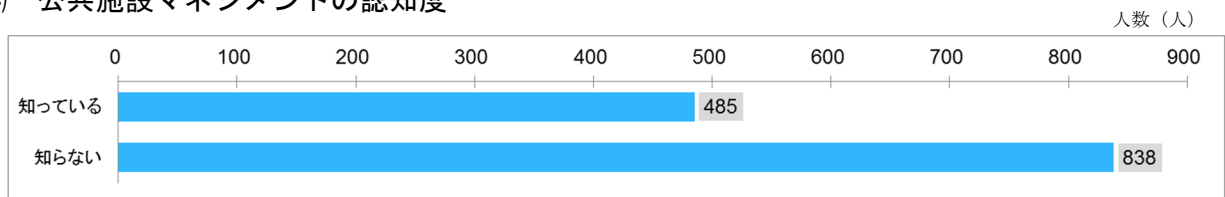
⑪公園（赤坂山公園・柏崎夢の森公園など）



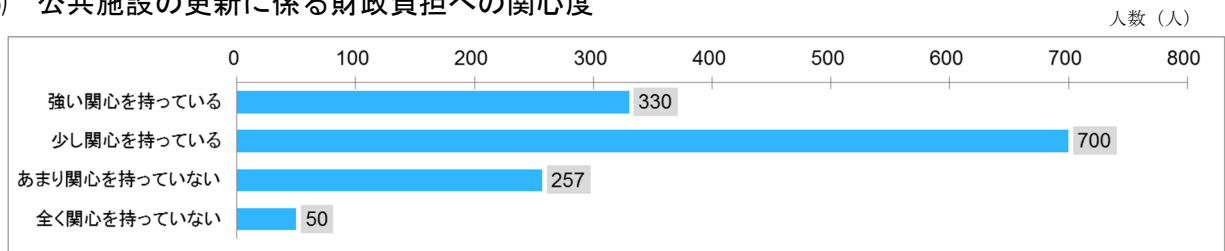
(3) 公共施設を利用しなかった理由（複数選択可）



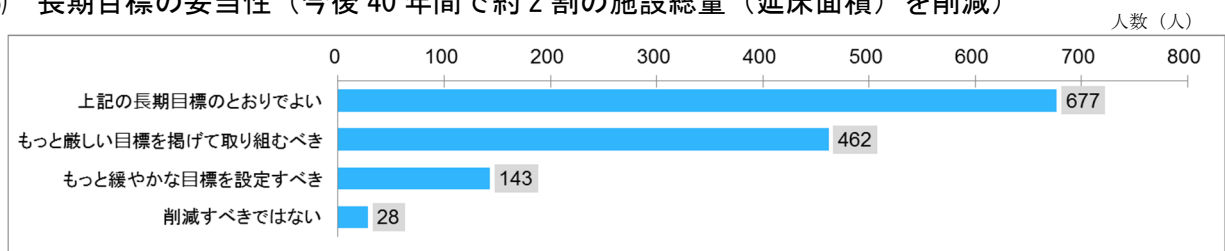
(4) 公共施設マネジメントの認知度



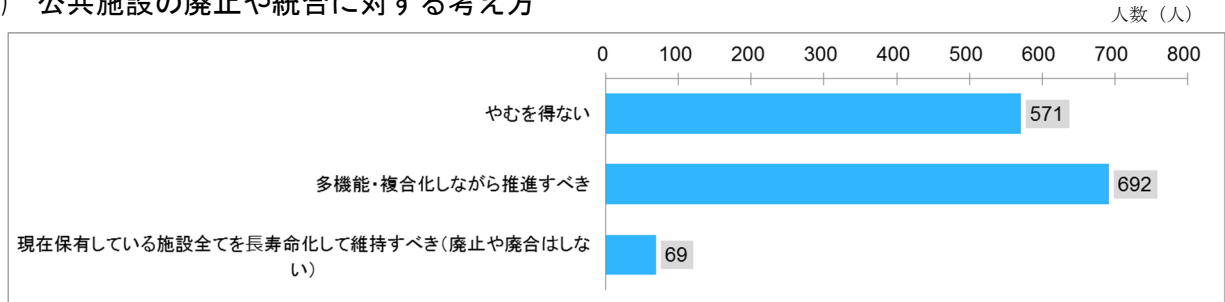
(5) 公共施設の更新に係る財政負担への関心度



(6) 長期目標の妥当性（今後40年間で約2割の施設総量（延床面積）を削減）

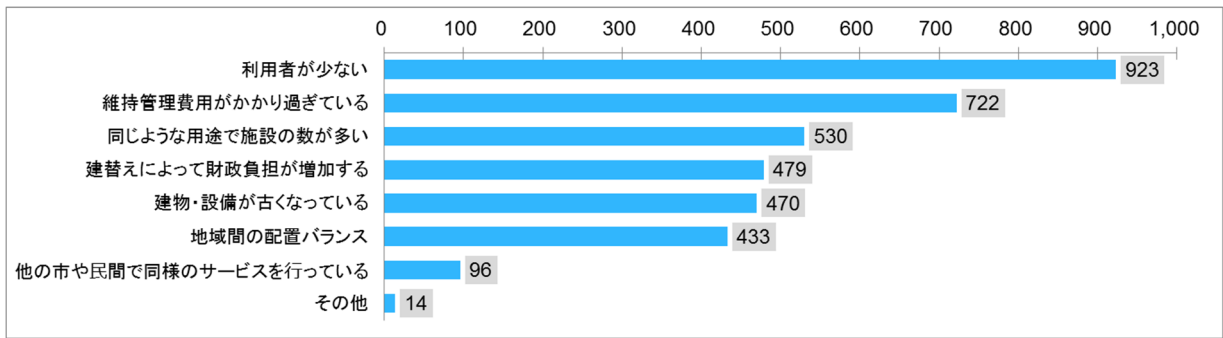


(7) 公共施設の廃止や統合に対する考え方



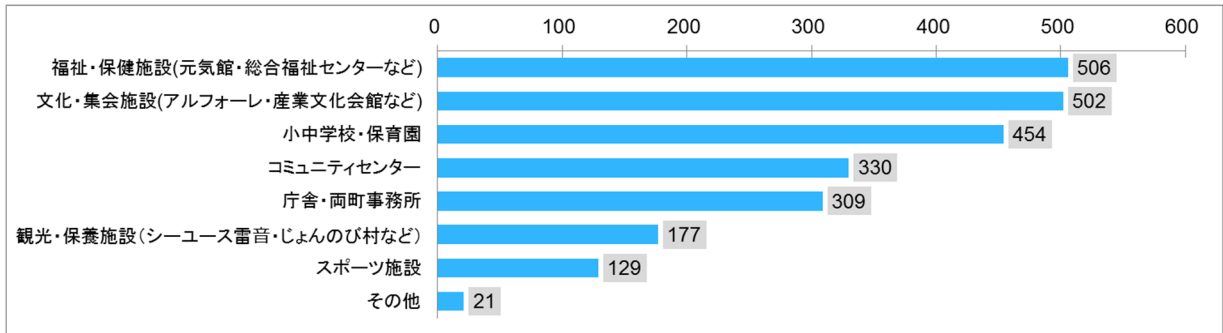
(8) 施設の廃止や統合を行う場合に考慮した方がよい点（3つまで選択可）

人数（人）



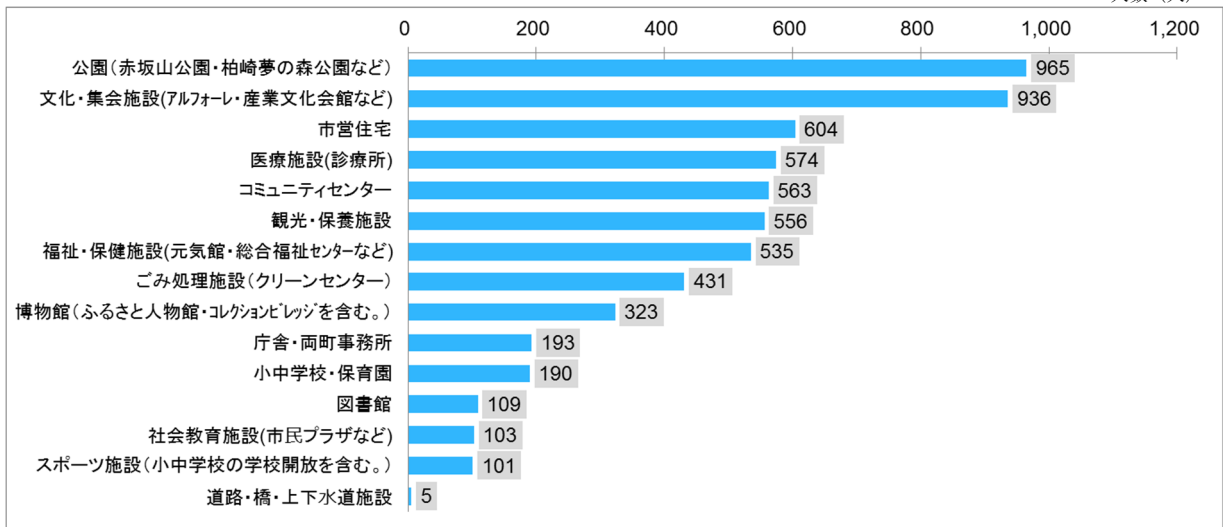
(9) 施設の建て替え時に廃止や統合を考えた方がよいと思う施設（2つまで選択可）

人数（人）



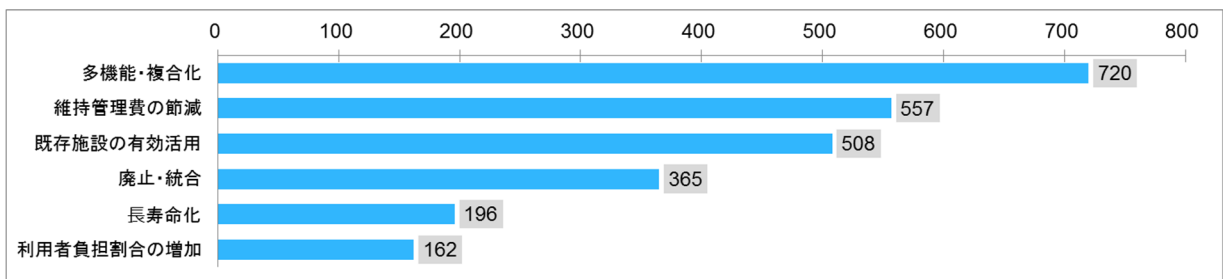
(10) 優先的に管理運営・更新を行う必要がある施設（5つまで選択可）

人数（人）



(11) 公共施設に対する取組で重要であると思うもの（3つまで選択可）

人数（人）



柏崎市公共施設等総合管理計画

平成28（2016）年2月 策定

令和 2（2020）年2月 改訂

令和 4（2022）年3月 改訂

令和 8（2026）年3月 改訂

編集・発行 柏崎市財務部財政管理課

〒945-8511 新潟県柏崎市日石町2番1号

TEL 0257-21-2246

FAX 0257-22-5903

E-mail zaisei@city.kashiwazaki.lg.jp

URL <http://www.city.kashiwazaki.lg.jp>